

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 3 日 目

令和 4 年 3 月 1 6 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

災害復旧費（第10款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、山田補佐、奥野室長、鳥羽補佐、勢力副室長、大田副室長、中西係長、家田係長、川原係長
- ・家田消防長、勢力消防次長、松井消防署長、松村室長、金子室長、橋本係長、山下係長
- ・山本教委総務課長、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中補佐、奥山係長
- ・岡本生涯学習課長、中村補佐、豊田係長、杉本係長、栗原係長、榊原係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太	次長兼 議事総務係長	木田崇
------	-----	---------------	-----

(午前 9時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日の審査は、観光課、建設課、消防本部と教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課です。

では、観光課の当初予算の審査から始めます。

説明資料は123ページから131ページです。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしく申し上げます。

予算編成に当たっては、コロナ禍で打撃を受けた市内経済の回復に向けた中長期的な土台づくりの部分と、地域共生社会の実現を意識し、全体の予算編成としております。

工夫した点を申し上げます。

旅行者の世代交代や観光ニーズの変化に対応し、これまでの事業に加え、観光以外の目的による来訪者を獲得し、将来にわたって鳥羽市とのつながりの深い関係人口の創出につなげるため、学びと研究を目的に鳥羽市を訪れる方に対する支援策を計上しております。

また、事業の最適化による効率的な行政運営を図るため、観光課が所有している施設の利用実態を確認をし、利用が少ない施設について解体工事の予算を計上しております。

事前にお渡ししている資料は2種類ございます。

まず、一つ目の資料をご覧くださいと思います。資料2種類ございますが、一つ目の資料をお願いします。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○高浪観光課長 一枚目の、一つ目の資料、第2次鳥羽市観光基本計画の目標像「～国際的な滞在拠点を目指した鳥羽うみ文化の継承と創造に向けて～」を示しております。

また、その下に後期アクションプログラムの八つの戦略を示しました。

また、令和4年度当初予算の観光振興事業について、カテゴリーに分け、3ページにわたって示しております。

事業内容については、この後、予算説明資料を基にご説明いたしますので、この資料では、カテゴリーに分けた中で今後のキーワードとなる言葉をご紹介しますと思います。

まず1ページ目、「バリアフリーでおもてなし！」の枠では、多様化する旅行者の受入れ整備、「多様化する旅行者」というキーワード、その下、「大学との連携強化で地域を磨きあげ！」の枠では、関係人口のさらなる創出、学びの旅を鳥羽の地でということ、で、「学びの旅」というキーワード。

2ページ目をご覧ください。

2ページ目の一番上の段、「鳥羽の基幹産業の連携で産業活性化！」の枠では、域内循環の向上、資源のみがきあげ、「域内循環」と「資源のみがきあげ」というキーワード。

3 ページ目をご覧くださいと、3 ページ目の一番上で、「SDGs、サステナブルツーリズムの推進」、2 段目で「最適化」、3 段目で「レジリエンスな観光地づくり」、こういったキーワードなどを意識して事業を展開してまいります。

二つ目の資料をご覧くださいと思います。

こちらは、決算であるとか予算委員会では毎回添付をさせていただいている資料になります。

これは観光振興基金を財源とした事業を上げております。

めくっていただいて、3 ページ目の最後のところ、事業の総額5,783万7,000円、観光振興基金を財源とし、5,783万7,000円です。これで事業を実施していきます。

それでは、予算説明資料123ページからご説明をいたします。

予算説明資料123ページをご覧ください。

観光振興推進事業で9,167万1,000円を計上しております。

国内誘客事業推進のため、伊勢志摩観光コンベンション機構への負担金、観光客の誘致促進、受入れ体制強化やPR活動等、観光振興事業を行う鳥羽市観光協会、鳥羽商工会議所、鳥羽みなとまつり大会実行委員会、鳥羽市温泉振興会などへの補助金を支出します。

拡充内容として、鳥羽うみ文化を生かしたSDGs推進事業として、アフターコロナで求められるインバウンドのニーズには、旅行者が旅先の自然や社会への負担を配慮しつつ、地域ならではの体験や経験を求めるサステナブルツーリズムがあります。鳥羽の地域資源をSDGsの視点で整理をし、インバウンド誘致のための商談会等で活用できるツール作成を行います。

事業の目標（活動指標）は観光客数で、令和4年の目標として、令和元年の実績数値423万5,774人を入れております。令和2年、令和3年の数値はそれぞれの実績を示しておりますけれども、コロナ禍でございますので参考数値にとどめたいと思います。最終年度の目標数値については、第6次鳥羽市総合計画において現状維持することを掲げておりますので、令和4年の目標をそのまま入れております。

予算説明資料124ページをご覧ください。

観光施設維持管理事業で999万7,000円を計上しております。

観光客や来訪者が利用する6か所の公衆トイレの定期清掃や修繕、佐田浜東公園の足湯などの維持管理を行います。そのほか、安楽島海水浴場の運営、近畿自然歩道や日和山遊歩道の清掃など、維持管理を行います。

拡充事業として、鳥羽駅からほど近い場所にミニパーク公衆トイレを所有しております。この公衆トイレの解体工事を行います。ミニパーク公衆トイレの整備後、30年以上経過し、施設の老朽化に加え、昨年ビッグデータを活用した利用状況の確認の結果、利用者が少なく、かつ近隣に公衆トイレが存在することから解体をすることといたしました。ミニパーク公衆トイレの外観はご覧のとおり、QRコードを読み込んでいただきますと、その場所が表示されます。

また、この場所には鳥羽ライオンズクラブ様から市に寄贈いただきました時計台がございます。ライオンズクラブ様とは既に協議をし、公衆トイレは解体する方向で予算を計上、時計台はそのままに残すということで合意を得ております。

予算説明資料125ページをご覧ください。

鳥羽展望台維持管理事業、1,133万4,000円を計上しております。

箱田山園地の駐車場、広場、トイレ及び周辺施設の清掃など、運営・維持管理業務を行います。

拡充部分として、鳥羽展望台公衆トイレ改修工事を行います。故障している便器の取替えや配管の修繕、オストメイトやベビーチェアの設置を考えております。

予算説明資料126ページをご覧ください。

旅行商品・プロモーション戦略事業で214万円を計上しております。

鳥羽の豊かな自然資源の保全と活用を目的としたエコツーリズムの普及・定着を図るエコツーリズム推進協議会への補助、鳥羽市内に宿泊し、スポーツと地域との触れ合い体験を行った組織への補助を行います。

拡充事業として、大学のゼミ合宿や鳥羽市の地域課題解決に向けた研究などを行う研究者等への補助を行います。

参考情報の部分をご覧ください。

大学ゼミ合宿及び研究支援事業として補助制度を創設いたします。

補助の条件は、合宿、研究等で市内宿泊施設に宿泊すること、対象者は合宿5人以上で学生を引率する指導者が同行していること、研究者等は大学などに所属している者、大学ゼミ合宿補助金は1泊2,000円、1団体上限20万円、地域課題解決研究支援は1申請で上限10万円でございます。

これら支援等に関しては、関東の大学の教授等のご意見を伺い補助要綱等を作成中でございます。

活動指標は宿泊者数で、令和元年の数値を基に令和4年169万6,000人、最終年は観光基本計画、第6次鳥羽市総合計画に基づいて設定をしております。

なお、令和3年度当初予算では、広告宣伝戦略事業及び観光魅力アップ事業について補助金の予算を計上しておりましたが、令和4年度当初予算においては予算計上しておりません。これについては、今後新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、補助対象事業者はこれまでと同様とし、コロナ対応経済対策への支援として予算計上を予定しております。

予算説明資料127ページ上段をご覧ください。

観光振興事業で8,864万円を計上しております。

観光施策に必要な財源を確保し、将来にわたる観光振興策の推進を図るため、入湯税納入額の7割を観光振興基金に積み立てます。

続いて、下の段です。

観光一般管理経費で6,645万6,000円を計上しております。

職員人件費のほか、育休代替職員と国際交流員を含めた会計年度任用職員4人分の人件費を計上しております。

一般事務員は、観光分野においてSNSの発信、パンフレットの発送、テレビ局や雑誌社からの取材やPR素材の提供を行います。

国際交流員は、フランスを中心とした欧米地域からの誘客や交流促進を目的として、新たな観光資源の発掘、エージェントやインフルエンサーを招聘した際のアテンド、パンフレット等の翻訳を行います。

予算説明資料129ページをご覧ください。129ページ、上の段でございます。

ホスピタリティ戦略事業で338万8,000円を計上しております。

鳥羽市を訪れる観光客へ、おもてなしによる魅力づくりを行います。観光客の利便性や満足度向上を図るため、鳥羽駅でのボランティアガイドによる観光案内や、ベビーカー、車椅子のレンタル等を行います。

また、誰もが快適に過ごすことができるバリアフリー改修工事を行う宿泊施設や観光施設などへ補助を行います。

そのほか、防災Wi-Fiステーションの維持管理を行います。

続いて、下の段です。

離島の魅力創出事業で259万8,000円を計上しております。

離島地域のさらなる観光振興を図るため、ガイドの育成、企業や学校の離島における合宿の誘致、情報発信の強化に取り組みます。

また、スマートフォンやタブレット用の多言語案内アプリを運用し、若者や外国人観光客の誘致を図ります。予算説明資料は130ページ、上の段をご覧ください。

漁業と観光の連携事業で529万8,000円を計上しています。

鳥羽市の基幹産業である漁業と観光が連携し、それぞれの強みを生かした産業活性化を図ります。

漁業者の所得向上に向けたアワビ資源の中間育成実証実験事業や、トロさわらのさらなる高付加価値化を行います。

また、海洋モニタリング調査を継続し、海の資源のレッドデータブックを作成いたします。

下の段です。

芸術を活かした観光振興事業、424万5,000円を計上しております。

鳥羽の魅力をアートとして表現、発信し、観光客や市民などがアートに触れる機会をつくります。市内外での展示会やワークショップを開催し、美術系大学や国内外のアーティストと市内の地域や市民の方々の交流を推進します。

予算説明資料131ページです。

インバウンド対策事業、1,182万5,000円を計上しております。

鳥羽商工会議所に委託をし、外国人職員によるインバウンド受入れ体制の強化やSNS等による情報発信を行います。

また、フランスの自治体を招聘し、海女文化など鳥羽市の魅力を伝える視察交流ツアーを行い、フランスでの知名度向上に努めます。

伊勢志摩観光コンベンション機構においても商談会などに参加をし、インバウンド誘致を図ります。

そのほか、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会として、クルーズ船の誘致やクルーズ船寄港時の観光案内やツアーの造成による周遊促進を図ります。

以上で、観光課の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 観光課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、ご質疑いただく範囲を指示いたします。

まず、拡充事業の審査をします。

説明資料123ページ、観光振興推進事業から、126ページ、旅行商品・プロモーション戦略事業までの範囲でご質疑をお伺いします。123ページから126ページまでです。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、123ページの観光振興事業についてお尋ねします。

これ、拡充内容のところの中に鳥羽うみ文化を行かしたSDGs推進事業というふうにあります。これ、予算が300万円ほどついているかと思います。後ろのほうの、後のほうで出てくるアクションプログラムのところにも書かれていたかと思うんです。SDGsの推進事業のことが書かれているんですけども、これ、今どこら辺のところを、話がある程度進んでいるのか、どういうところまで今進捗しているのか、どことどういうふうに協議してどういうふうに進んでいるか、もうちょっと詳しくお願いできますでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 現在は、令和3年度の予算の中で国内の教育旅行をターゲットにしたSDGsのセールス用の冊子、データづくりをしております。現在、18の事業所にヒアリングを行った、もう終わっています。そこでいろんな取組をお聞きいたしました。それをまとめ、企業としての社会貢献に当たる部分と、それからお客様に対してお金をいただいて体験をしていただく部分、そういったところに分けて冊子づくりを進めているところでございます。

令和4年度に関しては、インバウンドをターゲットにしたSDGsのセールス用のデータといいますか、ツールをつくるために、今年度やっていることも参考にしながら進めていきたいと思っています。

教育旅行とインバウンドでは、SDGsは言っても同じものを出すというわけにはいかないと思っておりますので、そのあたり令和4年度はしっかりと考えながらやっていきたいと考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、中に書かれているところで、商談会等で発信できる情報ツールを作成しますということを書いてありますけれども、これは同じようにインバウンドでも、インバウンド用のものを作成していくということでもよろしいのでしょうか。これ、何かそういうような、同じような冊子みたいな形なんではないか、どうなのでしょう。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ツール、基本的には商談会ですと、今ですとオンラインでしかできませんので、オンラインで見せることができるようなデータを中心に考えております。

ただ、そのデータ、印刷すれば紙として使えますので、実際に対面で商談会ができるようになれば、それを印刷して冊子としても使えるようになると思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それを同じように、例えばこれが企業さんとか業者さんが体験とか、いろんなものに自ら活用

できるようなものを今つくっているというふうな認識でよろしいですか。

先ほどの説明でいくと、今教育旅行に関してはそういうようなものを自ら活用できるものをというようにことやったと思うんですけども、ここで全体的にこちらがオンラインでいろんなことを情報が発信していくというわけではなくて、そちらのほうに流していくということなんでしょうか。どういうことなんでしょうかね、その辺。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 基本的には、私どもであるとか、鳥羽商工会議所さん、それから観光協会さん、インバウンドを総括的にセールス等やっていたりしている組織が使うものという認識でやっておりますが、今濱口委員言われたように、事業者さん自らも、セールスすることができる事業者さんであれば活用していただけるなど今思ったところですので、基本的には私どもが活用するというのでつくっていくつもりでしたけれども、そういったことも踏まえて、どういう内容にするか考えたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 たしか一般質問でも出ていたかと思うんですけども、鳥羽市として方向性をある程度ばらばらなものを、あらゆるSDGsの方向性とかも考えた上で、統一に近いものでプロモーションしていくという話、プロモーションになるか売り込みみたいな形だったと思うんです。じゃなかったかなと思って、いろんな協会さんとかいろいろ話をした中で、そうすると、それを全体としてデータを活用してもらったりとか発信した中で、各、個々の人たちがそれに準じた同じ方向性を向いたものでつくるのかなということでお聞きしたんです。でないと、多分ばらばらにまたなってしまうと思うので、そういうことでよろしいでしょうか。そういうものをつくっていくという。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 いろんな体験等があると思いますし、SDGsもたくさんの項目がありますがけれども、基本的には鳥羽の地が学びの場であるということ、学びのフィールドとして使っていただきたいというふうに思っておりますので、そこはぶれないところです。

ですので、それは行政はもちろんですけれども、各事業者さんに対してもお話をするときは、学びの場として鳥羽に来ていただきましょうというお話をしていきます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。先ほど最初に言ったキーワードの学びのところに準じて、このインバウンドのところもそれに準じたものということをつくっていただけるということで、了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

私も観光振興推進事業の中に関連してなんですけれども、「鳥羽の地域資源を世界から見たSDGsの視点で整理し」というところなんですけれども、このSDGsの17の目標、そして169のターゲットというのが基本的にあると思うんですけども、鳥羽市の観光課としての目指すものというのはどこに視点を置いてい

らっしゃるのか、伺いたいと思います、今回のこの推進事業の中で。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 SDGsに限ってということでしょうか。

○坂倉広子委員 はい。

○高浪観光課長 先ほどの濱口委員のご質問ともかぶるかと思うんですけども、基本的には学びの場として鳥羽に来ていただきたいという思いが非常に強いです。そこを学びの場というのをキーワードにしてつくっていきたくて思っていますので、SDGsはいろんな項目があります。経済のこともありますし、環境のこともありますし、雇用、人ということもありますので、その辺、全部いろんなことを含めて、鳥羽に来ていただいてその体験をしていただく、それから聞いて、見て、知っていただくと、学べるんだということを打ち出していきたいと思っています。答えになっているでしょうか。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 いろんなところを考えながら、今コロナ禍の中でですのすごいご苦勞があるかと思うんですけども、大きな目標で「世界から見た」という言葉を発していただいておりますので、みんなに分かりやすいというんですか、そういう観光のところというのを発信するということとか、もう少しすみません、ちょっと横文字が多くなってきていますものですから、サステイナブルとかツーリズムって何というところから、SDGsというのはもっと基本は分かりやすいというところだと思いますので、やっぱり発信するということを横文字だけに特化していくのではなく、かみ砕いてできるようなのがここで発信していただけるのかなという期待も込めて、ちょっと質問させていただきました。もう少し何かアピールしたいところがあれば、ちょっと答弁求めたいと思います。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 今の学びの場というのもあるんですけども、旅行地を選ぶときにやっぱりSDGsに配慮した取組というか、そういう観光地でないと選ばれないというのが、世界もそうですし、日本でもやはりそういうふうなところになっていくんで、当然鳥羽が先を走っておるわけでも何でもないんで、ええところも悪いところもあると思うんです。ただ、そこをまた励みにしながら、ここはSDGsに配慮した観光地ですよというものをアピールできるように、両方の面で励みになってやっていければなというふうに。

当然、私たちもSDGsに配慮した観光地であり続けないと、さっきのサステイナブルじゃないですけども、持続可能な観光地にはならないというふうに思っていますんで、そういうところに気をつけながらやっていきたいなというふうな気持ちを。代表団というよりも、一つはそういう……として学んでいただければということ、また、私どももその場を通じて学びを得られるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういう形で頑張っていきたいなという。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 頑張ってくださいと思います。

分かりましたとはちょっとまだとても言いにくいんですけども、もちろん観光課の、例えば商工会議所のよく清水専務さんもおっしゃいますけれども、これからはSDGsの観点を入れた観光にしていきたいんだと

いうことも意見交換会させていただいたときですよ、私、ほかのことで、観光というのをいわゆるアフターコロナ、そしてウィズコロナという観点からもしていきたいということはおっしゃっていただきましたので、きっとここでSDGsを基本としたことになられるんだろうなという発想をされていると理解して、頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連で、山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 確認も含めて、ちょっとお聞かせください。

この商談会等で活用できる情報発信ツールというのは、協会さんとかにも聞いたらね、やっぱり副市長おっしゃってましたように、実際問合せ、ものすごい多いそうです、SDGsの取組についての。こういうツールがあると助かるわという話あったんですけども、さっきおっしゃってましたデジタルデータでの発信ツールというのは、そのデータのことをおっしゃる。予算書見ますと、これ、推進事業で300万円ということなんで、300万円ぶち込んでデジタルデータをつくるという認識でよろしいんですか。ほかにも作成したのと、また別で事業として推進していく費用も含まれているのか、あくまでもデータ作成するのに300万円かけるのかという、その辺は。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 今の想定としましては、発信するツールをつくるというところで300万円を予定しています。

基本、結構商談会ですと、一旦協会なり市なりの総合的な事務局をあずかるものが市の総合的な説明をした後に、商談会に参加するほかの鳥羽市内の事業者さんが個別に説明していくという流れがあるということで、商談会は一般的な流れがありますので、そこの鳥羽のまず全体的な説明をするというところで、今回こういったツール、冊子みたいなデータになるのか、どういう感じになるのか、まだ分からないですけども、そこも質の高いツールをつくるというところに重きを置いて、その価値の部分もちょっと協議の中でまた出てくるかもしれませんけれども、一旦はそのツールをつくるというところにこちらの予算を、基本的な全体の予算をかけていきたいと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

実際に現場に立たれる方、協会さんとか職員さんらもそうやと思うんですけども、そういったところで上手に話ししてもらいながら、本当ここ300万円かけるのであれば、しっかり活用できるええデータをつくっていただければなと思います。

本当にこれから多様化も含めてですけども、観光のニーズというのはすごく広がってきていますし、おっしゃってもうたサステナブルツーリズムですとか、高付加価値のエストゥアイティでしたっけ、そういったところの、いかに旅行者にとってというところが求められてくる、それを鳥羽でどれだけ提供できるかというのをしっかりまとめていただいて、しっかり発信していただいて、コロナ禍からの回復を後押しするようなしっかりしたものをつくっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 旅行者にとっても、鳥羽市民にとっても、ちょっと先ほど坂倉広子委員からありましたよう

に、もっと分かりやすい、横文字じゃなく、分かりやすいような表現で工夫をしていただきたいと思います。
ほかに関連はよろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 観光振興推進事業の関連でお尋ねします。

冒頭、課長が紹介なさったこの資料、八つの戦略、1週間前に僕ら、これ議会事務局からメールでもらって拝読をしました。感心をしたというか、鳥羽の観光の新局面を開いていくんだなという希望を感じました。まず、それ言うときます。

その上で、観光客数を令和元年度の423万人にするというのが到達目標です。この423万人にした結果、鳥羽の観光推定消費額とその波及効果額、これ算定、僕のほうで調べましたら、令和元年度の数字に戻すということでもんで、令和元年度の観光消費額というのは684億円です。今コロナを体験して、まだ第6波も令和4年度は引きずっておるといふふうに思います。この684億円まで果たして回復できるのかどうか、担当課としてはどういう推計をなさっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 令和4年の観光入り込み数、423万5,000人と書きました。経済効果でいいますと、入り込み数にお一人当たりの消費単価を掛けます。消費単価が令和2年、コロナ禍での三重県の調査によりますと、非常に少なくなっております。それを掛けますと629億円になります。先ほど言われた令和元年、コロナ禍ではなかった頃の消費単価はもう少し高かったはずですので、684億円と言われました。それよりは少し下がります。

それに経済波及効果を調べると、域内調達率を掛けます。先ほどの消費額に域内調達率を掛けますと、経済波及効果という数字が出ます。域内調達率、鳥羽市の数字は1.35を掛けますので、849億円が経済波及効果の数字になります。全体的に観光産業がもたらす経済波及効果は849億円と試算をしております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長の説明では、今年度、令和3年度は、この資料によると382億8,000万円、ざっと383億円ですから、来年度は1年間で247億円増えるという推計です。観光産業というのは裾野が広い分野ですので、鳥羽の循環地域経済活性化にこの八つの目標で大いに貢献していただきたいというふうに期待しておきます。

もう一つ関連で、委員長、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 いただいた資料で、僕もこれは注目したのは、漁業と観光の連携事業のうち、海の資源のレッドデータブックを作成すると。これは新しい事業だそう、ニューというのがあります。

○世古安秀委員長 戸上委員、ちょっと。

○戸上 健委員 これはまた別ですか。

○世古安秀委員長 はい、後でまたありますので。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 漁業と観光の連携事業は後でまたやってください。

それ以外によろしいですか。ほか。

浜口一利委員。関連、どうぞ。

○**浜口一利委員** 関連というか、戸上委員と同じような意見になると思うんですけども、当然この目標が423万5,774人という、言ってみれば元に戻る。どうしても鳥羽市の観光としては、これを早急に回復させなければいけないという形の中で、この新しい取組というのがどうしても必要なことということで、重点を置くということによろしいんですね。

○**世古安秀委員長** 観光課長。

○**高浪観光課長** 早期の経済回復というのが一番の目標であると思います。

この予算見ていただきますと、早期の経済回復につながるものがあるのかという疑問を持たれるかもしれないと思ってきているんですけども、今回当初予算に上げましたのは中長期的な土台づくりというのを重きに置いています。SDGsにしても、じゃ、これをやったからといってお客様が100万人増えるということにはならないです。ただ、これをやらないと、これから先、鳥羽のほうへお客様が、外国人も含めてですが、来ていただけないかもしれないというふうに思いますと、やはりこれはやっておかなきゃいけないところで、今回の予算編成に当たっては本当に中長期的な基礎固めをするための予算というふうに表現をしたいと思います。短期的にすぐに経済回復を図るものに関しては、この後の補正予算等で考えておりますので、それはそのときにまたご説明いたします。

○**世古安秀委員長** 浜口一利委員。

○**浜口一利委員** 当然、これまでの鳥羽市の観光の売りというのがあったわけなんで、それも含めてきっちりやりながら、さらにこれをこれからやっていく、当然やっていかなあかんという形の中で取り組んでいくということで、それによろしいんですね。

○**世古安秀委員長** 観光課長。

○**高浪観光課長** これまでのことも含めて、その中にこういったSDGsの視点も入れていながらということで、おっしゃるとおりです。

○**浜口一利委員** ありがとうございます。

○**世古安秀委員長** 関連はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**世古安秀委員長** 関連なければ、そのほかの分野でのご質疑ございましたら。

坂倉広子委員。

○**坂倉広子委員** すみません、125ページ、鳥羽展望台維持管理事業の中でトイレの改修をしていただけるということで、これ、とても大事な視点でございまして、ありがとうございます。

SDGsも込めた多様性を使っていたいただいたトイレ改修とっておりますが、ちょっとここで1点確認したいのは、子供さんを連れてきました、おむつの交換ができる場所というのは考えていただいているのか、確認したいと思います。

○**世古安秀委員長** 勢力係長。

○**勢力係長** 観光課、勢力です。よろしく申し上げます。

今回の展望台の改修の内容なんですけれども、ベビーチェアの設置ということで、現在トイレの中でチェアを設置できるようなスペースというのは設ける予定でございます。ですので、そういった様々な来ていただくお客様のニーズに対応できるようにということで、今回その工事も中には入れております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。ぜひ、おトイレというのは来ていただいたお客様に対しても、またおもてなしという観点が大事かなと思いますので、きれいな環境を整えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 126ページの旅行商品・プロモーション戦略事業のところでございます。

先ほどの課長の話の中である程度は解決できましたんですけども、中長期的なビジョンということで、そういったところも含めてなんでしょうけれども、大学ゼミのところにも力点を置いて誘致していただくということで、今宿泊事業者としてはすぐにでも大きな団体ですとかということ望んでおるところをこういうところに絞ったのは、多分そういう中長期的な部分も含めてのところやなということ、質問する前にちょっと納得できた部分はあるんですね。

ちょっと聞きたいのは、2,000円の補助で300泊分で60万円と、1団体20万円で、研究支援のほうは1申請で10万円の上限と。これ、補助の出し方なんですけれども、ただ単に割引的な感じで出すようなイメージなんですか。

○世古安秀委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 観光課、永野です。よろしくお願いいたします。

今回の補助については、大学のゼミ合宿については、一つの5人以上の団体で何泊かしてもらってという形で、宿泊の補助を出す予定をしております。

地域課題解決の支援については、そちらのほうにかかったお金を補助していきたいという形を考えておりますので、例えば紙を買うお金ですとか、あと研究するときにかかった費用に対するお金を想定をして、今作成中でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

気になったというか、僕の個人的なイメージなんですけれども、大学生とかのゼミとかで来られると、コンビニとかスーパーさんとかでようけ食料買って懇親を深めたりとかいうふうな使い方とかが多くて、あまり地元のところに経済的な影響がないのかなとかというようなイメージを持っていたんで、城内循環とかいうところを一つ考えていただいて、地元の商店ですとか飲食店で使える金券ですとか、そういうのにしていただくと、GoToの地域クーポンがあったように、ああいう感じで出してもらおうと、来た大学生がお店に行ってもらったりとか、夜の食事はじゃ今晚はそうやってとか、帰りのおみやげを買っていただいたりとかというような、割引いた分を使ってもらおうと多少なりとも地域にお金が回るのかなというふうにも思いますんで、単に

2,000円お得ですよというよりは、1泊分につき2,000円は地元でお金が落とせる仕組みを考えていただくと、より思い出づくりにもなるのかなとも思いますし、関係人口として関係を持ってもらえるお店が増えたりするのかなというふうにも思いますんで、ちょっと工夫していただきたいなところですね。狙いをつけて、将来的なお客さんにもなり得るところやと思いますんで、ぜひ接点を増やすような仕組みにしていきたいなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

そこの視点、実はなかったところでした、といいますのも、この大学ゼミ合宿と、それから研究等への支援に関しては、欲しいものが私ども一つありまして、研究とか勉強に来ていただくので、そのレポートであるとか論文であるとかを後でいただくと、著作権はもちろん市のほうにはないんですが、それを提出していただいて後で補助を出すというような形を考えておりましたので、今の仕組み、山本委員言われた仕組みをしようと思うと先に渡すという形になりますけれども、非常に城内循環としてはいいアイデアだというふうに思いますので、ちょっと工夫を考慮してみようかなというふうには思っておりますが、もしかしたら難しいかもしれませんが、でも、お買物するときは鳥羽市内でとか、そういう啓発なんかはできますので工夫をしたいと思っております。ありがとうございます。

○濱口正久委員 委員長、関連。

○世古安秀委員長 関連、はい、瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、質問とご答弁を聞いておって何となく分かるというか、つながっているんですけども、一応確認をさせてほしいんです。

大学ゼミの合宿で鳥羽へ来ていただく。研究者の方は、鳥羽のこの地域課題を解決するような研究分野の方が来てくれるみたいな条件というようなことを本文のほうに書いてもらっとるんですけども、ゼミのほうも鳥羽市の抱えている問題を研究してもらえますかというような条件を、要は研究者にしろ、大学生のゼミ生にしろ、両方にその条件を課すという理解でいいんですかね。

○世古安秀委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 大学のゼミ合宿、もちろん合宿でこちら来てもらって学んでいただくというのがありますし、地域課題研究をそれにひっつけて補助の申請をされる可能性もあるかなと思うてますので、その辺は臨機応変に対応していく形を考えております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今のご答弁ですと、例えば大学ゼミが地域課題を研究するゼミじゃなくても別にいいんだという理解でいいんですか。

○世古安秀委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 必ずしも、地域課題解決の支援をしないとゼミ合宿の補助が受けられないというものではございません。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 要は別物というような理解をしておいたほうがいいのかということですね。分かりました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 関連で、大体もう2人が聞いていただいたんですけども、私のほうからちょっともう少し詳しく聞きたいんですけども、これ、事業の概要のところは、課長の説明にあった地域の触れ合いの体験と学びの場というところに沿って、この事業が展開されていると思います。

その中段に、活動指標の中に宿泊客数を令和4年度は令和3年度の111万人から169万人まで一気に回復させるというところで、この戦略があるのかなというふうに思います。この宿泊客数を伸ばすということは、非常に経済効果も高くなって、滞在時間が延びることによって消費にもつながるというのは非常によく私分かるんです。その中で、今回大学のゼミのところに来たというふうに理解しているんですけども、この大学のゼミの合宿なんですけれども、ゼミで合宿で来るというところで、さっき5人以上の団体で申請とありましたけれども、今大学と協議を進めている中でこういう話が出てきたとありますけれども、大体想定しているのはどれぐらいの団体というのは今あるんですか、これ。

(発言する者あり)

○濱口正久委員 どれぐらいとかというのは。

私が聞きたいのは、これ、上限20万円やと、ある程度の大きなゼミ、5人以上の小さいゼミやとある程度複数来れると思うんですけども、もし応募、僕、殺到するんじゃないかなというふうに思ってしまうがちなんですけども、その辺はどうなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 濱口委員が言っていたように、殺到してこれが一気になくなれば本当にいいなと、こちら側もすごくそれを望んでいるんですけども、今は鳥羽市に大学ゼミ合宿で訪れた学生がどれだけあるかという把握等はちょっとこちらのほうもしておりませんので、まだちょっと未知数な部分がありますので、これを出してどういった反響でこちらのほう選んでいただけるかという、今回、今年度はチャレンジといいますか、発信していきたいなと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますのは、たまたま昨年度ぐらいからこういう話が、各大学からの問合せというのが結構あるんです、私の地域のほうとか、私のほうにも。今回、この大学のゼミの合宿とかというの、既に4月から始めようとか、地域課題解決のところとセットでこういうふうに授業の単位として認めるとかいうところの大学も出てくるんですけども、一つの大学でも生徒数がもう何千人、大きな大学ですと1万人とかってなってくるので、かなりのこれ、どこまでを補助できるのかなというのが。これ、ここでもう切ってしまうやと僕は思うんですけども、早い者勝ちみたいなような形で。ただ、もうそういうような発信の仕方によっては、ここにどのような課題解決の研究テーマがありますよということをしかりと、例えば農水のところもあったと思うんですけども、SDGsも含めて総合的にいくと、アピールの仕方していくと、研究テーマとして学びの場としては、おっしゃったようにすごく食いつきがものすごくよくて、そのフィールドとしても非常にいいような状況があるので、私は非常にそのところ。

あと、地域課題研究のところで行きますと、健康福祉の地域力アップの事業あります。社協の課題解決と、そういうところともぜひリンクしていただいて、総合的に来ていろんなことを、ここの地域課題を研究してい

ただ、そこをフィードバックできるようなことをしていただきたいと思うんですけども、その辺のところは、話はどこら辺までどういうふうに行っているのかというのはあるのでしょうか。これ、協会さんかどこかとやっているのでしょうか。違いますか。これはもう単独でやられているんですか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 今まで、濱口委員も言われましたけれども、大学の研究に来る方が、肌感覚ではありますけれども結構多いです。協力を求められることも非常に行政もありまして、月に1回、2回、大学の、特に卒論であつたりとか、先生方がこういうことを教えてほしいと、話を聞かせてほしいということがありますので、これは需要があるなど。

今いろいろお付き合いをしている大学等もございまして、そこの先生方に聞きまして、こういうことをしたいがどうだと、非常にありがたいということ、それと学生たちは今地域に入りたがっているということも教えていただきました。地域に入って人と触れ合うことが今の学生は非常に好きだということを言われましたので、それならば鳥羽市のこの漁村であるとか離島であるとか、そういった地形、特徴ですね。そういうことを生かして、それを地域課題として提供すると学びの場には非常になると思ひまして、その先生方と話をしながら組み立てたところがございます。

ただ、これ、すぐに予算がなくなってしまうんじゃないかという懸念もありますけれども、そのあたりは希望を持ちたいと思ひますが、なくなってしまったほうがいいのか、ちょっと分かりませんが、その後で研究していただいたことをいただく、見せていただいて、私たちもそれを学ばなきゃいけないと思ひます。そのアーカイブが地域課題を解決していく私たちの仕事かなというふうに思ひますので、観光協会さんとかそういったところと特に話していないんですけども、今の大学のほうとの話でここまで来ているというような感じですか。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

私も実際、個人の大学生が個々に来ていたときから、今はもうだんだん先生が、ゼミとか大学自体が連携したいというような、フィールドワークの場としていろんな、そういう探しているというのはおっしゃるとおりそういう話で、まさにそういう話が多いんです。なので、私はちょっと今回、非常にこれに関しては驚きと同時にすごい評価したいなというのがあります。

それとここの価値課題解決の研究のところなんですけれども、この1申請につき10万円とありますけれども、これは審査とか何か書類とかあるのでしょうか。どこがどういうふうに審査するのかというのをちょっと分からないので、その辺はどんな感じなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 申請を出していただいて、こういった地域課題で研究をしますというような流れで、審査とかそういったことも考えたんですけども、ちょっとハードルが高いところもございましたので、一旦は研究していただいたときにかかった費用に対して補助を出すというような形をしております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ですと、事前に審査しないのであつたら、研究してもらったものをさつき課長が言うたように

きちんと最終的なレポートなり何なりしていただいて、私たちも事業評価につなげていきたいと思っておりますので、そこはしっかりとお願いしたいなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

○戸上 健委員 関連でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、関連で、戸上委員。

○戸上 健委員 国立の大学に観光学部があるというのは和歌山大学で、ここの学長さんが今の時代の観光をどう進めるのかというブックレットを出していらっしやいまして、僕もそれは勉強になりました。

行政が、地方自治体がそういう大学に対してコミットして研究支援もして、うまくいっているという事例というのはあるんでしょうか。それとも、鳥羽が初めてヘラルド的な存在なんでしょうか、今回の予算というのは。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 行政としてこういった支援があるというのはそんなに数はないと思いますが、私、大学の先生に聞きましたところ、ないこともないと、ただ珍しいとは言っておられました。大体、国の機関からの調査研究費用をもらって大学の先生方は研究されるので、自治体が、しかも大学の学生のためにこういったことをするのはそうそうはないなということは聞いております。ただ、それが鳥羽が初とかではないとは思いますが。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、次に移りたいと思いますが、ここで休憩を少し挟みたいと思っております。

5分間休憩します。

(午前 9時56分 休憩)

(午前10時02分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、継続分を審査いたします。

説明資料127ページ上段、観光振興事業から、131ページ、インバウンド対策事業の範囲でございます。最後までですね。127ページから最後までです。

戸上委員、先ほどの出されておった質問、どうぞ。漁業と観光の連携の話されていまして、どうぞ。

○戸上 健委員 すみません、先走って申し訳ありませんでした。

130ページの漁業と観光の連携事業の海の資源のデータブック作成というのは、僕もこれ非常に注目したんですけども、水産庁の調査結果というのが出ておりましたけれども、絶滅危惧種はゼロだという調査でした。こういうのも鳥羽の海域で調べてブックを出そうという意図というか、目的はどこにあるんでしょうか。

鳥羽のそういう絶滅危惧が懸念される海洋生物や資源が幾つかあるという認識でよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 そうですね、まずこれ、この予算を要求する上で、やっぱり危機感と現状把握というところを非常に意識しているところです。鳥羽の海はまだ海藻もたくさん生えていて、海が豊かだとまだ言われていますけれども、ここ近年だんだん藻場がなくなってきたり、海女さんの獲物が捕れなくなってきたり、お隣の志摩市ではそれがもう顕著に表れて、それがいずれ時間の問題であるといった状況がもう目に見えて鳥羽まで迫ってきている状況にあります。

鳥羽の現状もまだ、海の中も、まだ海が豊かだというても、それが実際どれぐらいなのか、また資源がどれぐらい減っているのか、まだ現状を把握し切れていない部分がございます。幾らSDGs、SDGsといえども、今現状、鳥羽の海がどうなっているのかということをしっかり把握した上で、まず把握して皆さんが共有するところが大事だと考えまして、今回漁業と観光の連携の事業の中で、まず現状を知ること、また鳥羽には水産研究所はじめ鳥羽水族館さんであるとか、様々な海に関する研究機関であり施設ございますので、そういったところと共有しながら現状をまず把握することが、資源の保護であったり、資源の活用につながるであろうということで、今回それを形にするということでレッドデータブックという名前を使っておりますけれども、現状を把握しようというところで今回の予算要求に至ったところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは僕も合点がいきます。名古屋大学の菅島の臨海実験所の先生の話をお伺いしても、菅島の周辺から消えてしまったウニとかそういうもの、ホヤがあそこは専門の研究テーマなんだけれども、それも非常に危惧されておりました。ですから、観光課がこれに着手なすったということは、僕は新しい視点として大いに賛同します。

全国的に地方の自治体が、また海辺に面した自治体が、こういう海洋といいますか、海洋生物のレッドデータブック、絶滅危惧種データを着手するという事例は他にあるんでしょうか。鳥羽が初めてでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 まだしっかりちゃんと調査したというわけではございませんけれども、いろいろ大学の先生とかと話をする中では、都道府県単位ではレッドデータブックを作成しているのは国はじめ都道府県は作成しているとは聞いたことがございますけれども、地方自治体でつくる例は非常にまれであると、初めてかどうかまでは確認はしてはございませんけれども、非常に特徴的な事例であるといったようなご意見をいただいております。初めてかどうか、ちょっと確認は取れておりませんが。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 進取の気風にあふれた鳥羽の観光課の職員の皆さんの積極性を評価します。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、関連でお願いします。

今、戸上委員もおっしゃったところなんですけれども、レッドデータブック作成で、昨年度ですかね、農水のほうが鳥羽の海の生物のカードつくられたかと思うんです。これ、今回漁観連携の事業なので、そこに踏み

込んだのか、それとももう一つ、生物だけにかかわらず、例えば観光がやるので、食に通ずるような海の資源のところの意味でクローズアップしていくのか、その辺は決まっているんですか、具体的には決まっていないんでしょうか。基本的な生物のレッドデータのところにいくのかということなんですか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 今回のレッドデータブックは、やはり生物資源に特化した、あまり食であったりとか、観光的な要素を入れてしまうと、今度レッドデータブックとしての役割を果たさないと考えております。ですので、この本の中には、もう本当にいろんな海藻類の藻類であったりとか、多毛類と呼ばれる様々な、本当海の中にも哺乳類とかたくさんいますけれども、そういう本当に資源に特化した冊子をつくる予定で今のところは考えています。

その後の活用については、もう今回漁業と観光の連携ということで、鳥羽の主要産業である観光と漁業、このレッドデータブックのできた暁にはそういったところにも知っていただいて、そういった食の部分であったりとか、観光的な部分でもご活用いただけるような視点を持ちつつ活用を図っていきたくて思っていますけれども、この本のデータブックについてはそういう生物資源の部分に特化した冊子を今のところ想定しています。以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、非常に鳥羽に特化したもので基本的なものをつくれるということは、非常に大いに私も評価したいところです。それがもう、そこがあって、その後のところの先ほどの学びのところとか、いろんなところにリンクしていく。売り方としてはいろんなものが学びを通して活用できたりとか、いろんなことがあると思うんですよ。例えばそれが、その中で水産のほうに、資源のほうに活用したりとか食のほうにというのはその後の話だと思うんですけども、基本的な部分をきちんと適用していただく、その中で漁観連携でやっていただくということは、その後のことも大いに期待できると思いますので、その辺のところは非常に評価したいなと思います。

その下のところで、ちょっと漁観連携で450万円ですけれども、魚食普及事業、これも含まれるのかどうか分からないんですけども、水産物を使ったおもてなし料理の開発というのは、これ、どこら辺まで考えているのか。もう幾つぐらいを今年目標にとか、どんなものかというのは一応話は出ているんでしょうか。これ、書かれていますけれども。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 こちらは今年度も実際、今鳥羽の一部の地域に専門家の方が入って、発酵をテーマにしたそういった料理の開発をしております。

今年度まだ締め切れていないところもございますので、来年度どれぐらい目標でこれだけ開発するとか、そこまでの想定はまだしてはおりませんけれども、何かしら、そうですね、今一旦、実証実験段階ですけれども、来年度そういった料理がお客様の手元に届くようなところまでいければなという、またちょっと想定というんでしょうか、まだ検討段階というところではございます、今では。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 継続事業ですので、これ引き続き、こういうことというのはすぐに結果で出たり出なかったりということはいろいろあると思うんです。ただ、鳥羽の水産物を使ったおもてなし料理というのは、やっぱり漁観連携の中でも取り組む必要が私はあると思いますので、引き続きしっかりとやっていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

○山本哲也委員 関連で。

○世古安秀委員長 関連で、山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 同じくその魚食普及のところ、課長、あえてこの説明飛ばしておったんで聞きたいなと思っておったんですけども、これも継続でずっとされてきておるところやと思うんですけども、おもてなし料理の開発というところで、果たして本当に魚食が普及していくかというところも含めて、鳥羽には三料会さんの腕の立つ板前さんの集団もありますし、そういったところとも連携しながら、そういった板前さんが家庭でもつくれる普通のお魚料理とかというのをどんどんと一緒に協力してやっていただくと、市内でも普及が図られるのかなとも思いますし、子供らが避けて骨のある魚を今食べなくなってきたりとか、そういったことも聞きますし、何かそういう上手な食べ方ですか、そういったところの視点も大事にしながら、そういう職人さんの集団もありますんで、ぜひそういうところも活用していただきながら、協力体制はしっかり取りたいというお話もいただいていますんで、ぜひぜひそういう有効な資源が、人材もありますんで、しっかり活用していただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

魚食の普及事業ということで、今年度、たまたま今日の午後から、この事業で相差の方々頑張った魚食、魚を使った料理を工夫して発酵食品をつくっていただきました。五つのお料理、持ってこられます、今日、午後から。そういった地域であるとか、先ほど言われました料理の専門家の方々、連携するところたくさんあると思いますので、そういったところとも連携することも考えてやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 関連で、また海洋モニタリング調査に戻りますけれども、農水のほうで来年度予算で潜水のための機材を購入する予算が入っていました。当然、海洋のモニタリング調査をやるということは、海中に潜ってそういったことも調査していく、当然漁観連携なわけなんで水産と連携するというところの話でよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 河村委員おっしゃるとおりでございます。

漁業と観光の連携促進協議会ですので、もちろん行政側の観光も水産も含め、観光協会さんであったりとか、県であったりとか、様々な主体も連携、共有しながら進めていく体制を取っていきたくと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先日も、元東京海洋大学の山川教授、明大の松田先生、愛媛の漁協の方かな、三崎の漁協の方とか、いろいろ集まっていたいて、もう早速磯焼けについての予防をどういうふうにしていくんやというところが民間のレベルで話が動いています。

これはもう温泉振興会の吉川会長が音頭を取ってくれて、そういったところを進めてくれたんですけども、実は支所支所単位、海域海域で全然特徴が違っているんです。先ほど離島の菅島の例を挙げましたけれども、離島海域においてはアワビやウニの主食物である海藻類が減ってきている、一方で石鏡、国崎のこの陸に近いほうにおいてはまだまだ海藻がたくさんある。ただ、菅島の地域においてはウニが減ったというけれども、こちら港に近いほうのところ、国崎、石鏡のところについてはクロウニが異常繁殖して、昨年度それを間引きしたとか、海女がガンガゼを見かけるようになったとか、支所、海域海域で全然、一つ岬を変えればまた条件が違うとか、なんで、結局そのレッドデータブックを海藻も含めてつくるとなったときに、鳥羽市全体でこうですではなくて、やっぱりそのポイントポイント、海域海域、特に海女を意識してもらった磯焼けの防止というところが結構このモニタリング調査においては大事な部分になってくると思うんですね。

そういった支所単位というのかな、そういった部分で支所単位の海域単位での細かい調査とデータ出しをしてほしいなと思うんですけども、今のところの予定はどんな感じでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 河村委員おっしゃるとおり、確かに海域によって本当に生きる生物だったり、海の環境、確かに幾ら鳥羽と一言で言ってもいろんな状況、外湾もあれば内海もあると思います。まだ、そこまでどういった取りまとめになるかまでは、ちょっと把握しきれないところはございまして、藻類とか、先ほど何とか類、何とか類と、一応生物上の区切りで整理はしようと思っているんですけども、その海域ごと、離島地区とか、そういったところまで議論がまだし切れていないところがございまして、そういう地域ごとの特性を意識したレッドデータブックづくりというのちょっと要素に組み込んで、これから検討も入れていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひそういうふうにしていただきたいなというふうに思います。ヒアリングだけでも、海女の話ヒアリングで聞いてもらっただけでも随分分かりやすいと思うんですよ。もう常に潜って身近にいて、ナマコが南鳥羽のほうでは減ってきている、でも離島ではそんなに減っていないとか、いろんな特徴がある。それはもう生で見ている海女さんたちの話を聞くのが一番早いんです。そこのヒアリングを基にデータの裏づけをしていく。そのまた調べた結果が反映されて、磯焼けの防止につなげるであったり、資源の乱獲をしないような注意を促すというふうなところにつながっていけばいいのかなと思うんです。ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

漁業と観光の連携事業についての関連がありましたら出していただけますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でもご質疑お受けします。

浜口一利委員。

○**浜口一利委員** このインバウンド対策事業でお聞きしたいんですけども、この下の部分、クルーズ船誘致ということで、観光案内体制の強化ということがうたってありますけれども、これはクルーズ船が来ると市の職員が総動員していろいろ対応はしているわけなんですけれども、どのようなところを強化していくのかというところをちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども。

○**世古安秀委員長** 観光課長。

○**高浪観光課長** クルーズ船に関しては、鳥羽市が事務局になって伊勢、鳥羽、志摩でやっております。伊勢志摩で受け入れる体制を整えて、しっかりとお客様を受け入れて案内をし、周遊促進をさせるということが目的です。

今コロナ禍で本当に外国船籍が来ておりません。令和3年度に関しては1隻も来ておりません。それを回復させるべく、セールスを含めて、セールスをまず強化しなきゃいけないと思っています。来れるようになるまでにもしかしたら2年かかるかもしれませんが、その2年間で勝負だと思っておりますので、セールスに力を入れたい。

それと、受け入れたときにやはり案内をしっかりとできるような体制が必要です。外国船籍が来たときは2,000人、3,000人のお客様が降ります。その方々が降りて伊勢志摩を観光されるときに、どのように案内をするか、通訳ボランティアという方々もお願いをして、通訳ボランティアといっても有償なんですけれども、お願いをして案内をしておりますので、そういった体制の確保も重要になってくると思っておりますので、まずはセールスを強化することと体制をしっかりと、今までもそうでしたが、整えておくことをしっかりとやりたいと思っています。

○**世古安秀委員長** 浜口一利委員。

○**浜口一利委員** ここでの観光案内体制というのは、協議会の中でのそういうことで、私は、クルーズ船が来ると市の職員が総動員して、やはり常日頃の観光地としての確立というんですか、そのあたりの強化もということかなと思って聞いたんですけども、当然これまでの観光地としてのきっちりした案内体制とか、そんな売りがあってのこのインバウンドということだと思っんで、そのあたりをちゃんとまたこれ以上、当然鳥羽市としてもクルーズ船受入れのまちとかいろいろ、その中の受入れ体制もまだまだ強化すべきところがようけあると思うんで、そのあたりをというような思いで質問したんですけども、分かりました。

○**世古安秀委員長** ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○**濱口正久委員** ページは戻りますけれども、129ページのホスピタリティ戦略事業です。

これ、別のところの資料にもあります。鳥羽うみ文化の継承と創造に向けての中の後期アクションプログラムの中のやつの戦略の中、一番最初に出てきています。

先ほど課長のキーワードの中にも、多様化する旅行者というキーワードがあったんですけども、これ、実際そういうような旅行者が多様化して、鳥羽のこの受け入れるところ、バリアフリーに対しての地域としては進んでいるのか、それともまだまだ遅れているという状況なのか、今のところどういう状況という認識なんでしょうかね。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 多様化するお客様を受け入れる体制としては、バリアフリースーツアールセンターさんを中心に全国的にはかなり進んでいると思っております。

今、鳥羽駅のボランティアガイドであるとか、ベビーカー、車椅子の貸出し、それから、そういったことは今までやっておりますけれども、それと各施設さんから相談があった場合にアドバイスをする体制もできております。各施設さんがバリアフリー体制を整えるためにどこをどうしたらいいかというところは、バリアフリースーツアールセンターさん、わざわざその施設さんに行ききめ細かなアドバイスをしていただいています。そういった意味では、事業者さんも含めて体制としてはかなり進んでいるとは思っております。

バリアフリースーツアールセンターさんとこの前お話をしたんですが、多様化する旅行者の方を受け入れるだけではなくて、その方々がいろんな体験をできるようなことをこれからはやっていきたいと、これも中長期的な取組になっていくかとは思いますが、車椅子に乗られた方が海での体験をできるような、そんな取組も進めていきたいなということを開きましたので、また5年、10年かけて、そんな体制づくり、取り組んでいくことになろうかと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

鳥羽としては、全てのいろんな観光客に対して受入れを強化していて、誰にでも優しい観光地として多分進んでいるんだと思います。それがいろんな進んでいる中で、さらにもっと進んでいこうという意味で多分この補助金があるんだと思うんですけども、バリアフリーの改修事業に対して40万円ありますけれども、これも上限とかあるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 こちら、1件上限が20万円の補助メニューとなっておりますので、20万掛ける2件の40万円の一応想定額の積算となっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 進んでいる中でも、また今後そういうような受け入れるような施設等々どんどん進んでいくと思いますので、この辺のところはしっかりと、これ上限20万円とありますけれども、これは何かどこまで使えるとかというのは、何か規定とかがあるんですか、どこがどういうふうにとか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 バリアフリーといっても本当にいろんなバリアフリーがありまして、基本的なバリアフリーの一番多いのは段差をなくすとか、最近コロナ禍でエレベーターを使わずに階段を利用する方が多いので、手すりをつけるとか、その時代に合ったバリアフリーのそういうハード的な工事に対する補助を出していますので、明確にバリアフリーとはこれだということまでは縛りはないですけども、多様なお客様を受け入れるためのバリアフリーに関する工事に対する費用を一部補助させてもらっているメニューとなっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、出していただいているアクションプログラム資料の中の一番最初に、誰もが訪れやすい

観光地にというところが書かれて、多様化する旅行者、もうぜひとも鳥羽がそういうふうな地域であって、そういうふうに認識されるようにどんどん前に進めていってほしいなと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連も含めて、どうですか。

それ以外で、よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 127ページ、観光振興事業についてお尋ねします。

冒頭、課長のほうから、目標として423万人、令和元年度の観光客数、見込み客数を指すということでした。令和3年度より152万人を増やすという目標です。

観光振興事業の予算は8,864万円計上されております。令和元年度の同じ観光振興事業は1億1,800万円でした。3,000万円少なくて、これ、武器弾薬がないのにそれが可能なかというのを僕は危惧したんですけれども、当初予算ではね。冒頭の課長の説明では、臨時交付金なんかを活用してということでした。ですから、この3,000万円というのはこれから補正で補強していくという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 やっと報道なんかでもGoToトラベルとかという話題も出てまいりました。それから、三重県がこういった臨時交付金を活用して、割引であるとか、宿泊割引であるとか、地域クーポンの予算を100億円以上持っております。

そうしますと、国のGoToトラベル、それから三重県が実施する事業も並行してやって進んでいくとなると、三重県としては伊勢志摩へお客様いらっしゃると私は思っております。その中でも鳥羽を選んでいただいて、鳥羽に泊まっていただく施策を当初予算の中で私どもは進めていくべきだと思っておりますので、それらを併せて、鳥羽市が行う補正も含めて、これから行っていこう、補正も含めてです、誘客をして、早期の経済回復を図って、今言われた部分に関しても回復をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕は観光は素人なもので、ちょっと杞憂に終わりそうですけれども、課長の説明では3,000万円、当初予算段階で3,000万円予測というのは、桁違いに県や国からの観光予算を獲得して大丈夫だと、心配ありませんというふうに理解しております。

以上です。

○世古安秀委員長 関連も含めて、ほかにもございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

10分間休憩します。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の当初予算を審査します。

説明資料は132ページから147ページです。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明します。

生活に直結している道路、公園、港湾、市営住宅等の管理をしております建設課といたしましては、ハード整備事業を中心に進めておるところでございますが、今年度、令和2年度からですけれども、地域共生社会を進めていくために新たな補助メニューの創設など、ソフト的の事業の展開、計画などの策定ということが必要になります。に向けての苦心苦慮、それとやはりハード整備を中心に事業を進めているところもございまして、施設維持のための予算確保において苦心工夫をしたところでございます。

建設課における令和4年度の当初予算の総額は、大規模工事である鳥羽中央公園駐車場、広場改修工事、鳥羽市市民体育館空調設備設置工事等が終了しましたので、副市長の説明にもありましたように、予算概要の説明では前年度から6,483万9,000円減額の7億2,879万2,000円となっております。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。

まずは、中事業のうち新規拡充事業となります7事業から説明させていただきます。

新規拡充事業の一つ目ですが、予算説明資料の132ページをお願いします。予算書につきましては180ページ、181ページの上段になります。

中事業名で建築物耐震化促進事業でございますが、935万円を計上してございます。

拡充する主な内容でございますが、令和3年6月に鳥羽市木造住宅空き家除却補助金を創設し、昭和56年5月以前に着工した耐震性のない空き家の木造住宅に対しまして、除却（解体）に要する費用の一部20万7,000円を補助しておりましたが、好評ということもございまして、令和4年度からは前年の10件から20件にいたしました。

また、離島地区におきましては、除却工事のほか別途海上輸送費が必要になるということもございまして、経済的負担軽減するために、離島で実施する除却工事に対しましては海上運搬費の一部として、上限10万円でございますが、上乗せをしてございます。

なお、この上乗せ分につきましては、地域共生社会パッケージ枠の対象となっております。

その他、例年実施している個人木造住宅の耐震化に係る耐震促進業務委託料や耐震補強の補助金も計上してございます。

続きまして、予算説明書の133ページで、予算書につきましては同ページの中段をお願いいたします。

中事業名といたしまして、空き家活用促進事業でございますが、688万円を計上してございます。

主な内容は、空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めた鳥羽市空き家等対策計画を策定、今

年するわけでございますが、来年4月から運用開始するところでございます。

この計画策定により国の補助メニューが活用できるということから、空き家等の利活用の促進していくためのリフォーム補助金と、空き家処分に要する補助金を新たに創設しています。

二つの補助金の内訳ですが、リフォーム補助金につきましては上限50万円で10件分、家財処分に关しましては上限10万円で10件分を見込んでおります。

なお、この二つの補助金につきましても、地域共生社会のパッケージ枠の対象となっております。

その他、空き家バンクをより活用していただくために、空き家バンク業務の運営委託を行い、空き家等の発生予防に向けた働きかけとして、空き家相談会の開催や啓発チラシを作成することで空き家等対策に取り組んでいくこととしてございます。

次、お願いします。予算説明書134ページ、予算書につきましては186ページ、187ページ下段をお願いします。

港湾管理経費でございます。483万1,000円を計上してございます。

これは新規事業になりますが、主な内容といたしましては、鳥羽市が管理する港湾施設中之郷物揚場と、藤之郷の係留施設の長期的な維持管理を進めるために施設の点検を行う業務委託料になります。これが点検をして何か修繕する必要があるというようなことがあれば、この後、長寿命化計画を立て補修工事をするということになります。

続きまして、説明資料は135ページをお願いします。予算書は同ページになります。

県施行港湾事業負担金でございますが、521万3,000円を計上してございます。

この内容は、鳥羽港中之郷岸壁、これは耐震補強岸壁として整備されているものでございますが、現行の基準からいくと耐震性が不足しているということから、三重県が耐震補強工事として実施することになりますが、事業費の一部として工事費の負担金を150万円支出するというものでございます。

また、佐田浜埠頭用地造成事業償還金といたしまして、371万3,000円を支出してございます。

こちらのほうは平成16年から令和6年度まで計画的に返還していくものでございます。

続きまして、予算説明資料につきましては136ページ、予算書につきましては188ページ、189ページになります。

こちらは都市計画一般管理経費でございます。2,800万8,000円を計上してございます。

内容は、平成23年に策定された現行の都市マスタープランを改正するというところで、マスタープランの業務委託料が555万円、それとそれに係る報償費とか費用弁償費などでございます。また、景観審議会、都市計画審議会等の開催費用など、職員の人件費等の内容となっております。

都市マスタープランの策定業務につきましては、令和5年までの債務負担行為を設定してございます。

続きまして、予算説明資料といたしましては137ページ、予算書は190ページ、191ページ中段をよろしくをお願いします。

こちらは雨水公共下水道事業でございます。1,350万円を計上してございます。

これは新規事業になりますが、主な内容は、大明地区の排水対策として昭和37年に設置された排水機場が老朽化しておると、内容はこれも農地用の淡水対策として整備されたものということもございまして、現在宅

地になってございますので、現状に応じた整備が必要になるということになります。このようなことから、大明地区の雨水公共下水道事業交付金事業として実施するために、鳥羽市の雨水管理総合計画を策定する費用として、令和5年度までの債務負担行為を設定してやるというふうに考えております。

なお、この事業、この計画を策定した後は、大明地区の雨水対策の基本設計、詳細設計、それと工事と進むことになろうかと考えております。

続きまして、予算説明資料138ページ、予算書につきましては192ページ、193ページをよろしくお願いたします。

都市公園整備事業でございまして、747万円を計上してございます。

あとは資料といたしまして、資料10ページにもありますので、よろしくお願いたします。

これは鳥羽の中央公園等を中心とした、にぎわいづくりであるパークリノベーションの一環として、ふるさと創生基金を活用し、市民の森公園にガリバーをモチーフにした修景施設の整備、それとハロー前から交差点付近の冠水対策としての園路整備を考えてございます。

続きまして、次は継続事業でございしますが、予算説明資料の139ページ、予算書につきましては、ちょっと戻っていただくんですが、68ページ、69ページの上段をよろしくお願いたします。

こちらは基金積立金で、都市計画事業基金として7,702万9,000円を計上してございます。

これは鳥羽市都市計画事業基金条例に基づき、令和3年度の都市計画税の収入額から事業及び事業に係る市債、元利償還に充当した額を差し引いた残額を積み立てるものでございます。

続きまして、説明資料のほうは同ページ下段、予算書は178ページ、179ページをよろしくお願いたします。

こちらは土木一般管理経費でございまして、6,976万4,000円を計上してございます。

主な経費といたしましては、人件費と市が所有する建物の建て替えや大規模改修の計画費用算定を行う建築物等基本構想作成支援業務200万円、それと令和5年度まで分割して、三重県に負担金として納入する伊勢二見鳥羽ラインの無料化負担金として2,000万円、道路台帳の修正業務350万円になります。

続きまして、予算説明資料につきましては140ページ、予算書につきましては180ページ、181ページ、中段をよろしくお願いたします。

こちらは急傾斜地崩壊対策事業で、300万円を計上してございます。

これは令和3年度に引き続き、急傾斜地危険区域に指定されている桃取コミュニティセンターの背後地において、現在三重県において工事はもう契約されていると聞いていますが、急傾斜地崩壊防止施設設置工事に対しまして、受益者である市が負担する費用となります。

なお、この工事が完了した後は、市民課にて予算計上していただいておりますが、市の急傾斜地崩壊工事に取りかかり、これによりコミュニティセンターが土砂災害に対応する避難場所として再指定されるよう、手続を進めていくことになるということでございます。

続きまして、説明資料につきましては140ページの下段、予算書につきましては同ページの続きとなります。182ページ、183ページの中段までになります。また、併せて資料1ページの令和4年度の地籍調査区域の位置図をご覧ください。

こちらは地籍調査事業でございまして、3,141万6,000円を計上してございます。

こちらはご存じのように土地の境界が定まっていない筆が多くあるということから、所有間の合意を得た上で境界の位置を決めていただき、測量を行い、地籍図や地籍簿を作成して登記記録を改める事業でございまして、本年度は畔蛸3地区における0.28キロ平方メートルの地籍調査、測量と、令和3年度調査測量を行った同地区の0.15キロ平方メートルにおける作図、測量成果の閲覧を行う予定でございます。

主な経費は地籍調査測量業務委託料として2,080万円でございます。

続きまして、予算説明資料は141ページ、予算書につきましては同ページ182ページ、183ページをよろしく申し上げます。

道路維持管理経費でございまして、2,982万9,000円を計上してございます。

主な経費は人件費と社会基盤整備協会等への協会費等の負担金になります。

次、お願いします。同じページの下段と、予算書は184ページ、185ページになります。

こちらは地方道路整備（交付金）事業でございまして、1億347万円を計上してございます。

あと、資料も2ページから4ページのものをご覧いただければと思います。

社会資本整備総合交付金を活用して、資料3ページにある船津町の市道森崎村山線道路改良工事、それと資料4ページにある市道岩倉安楽島線外2線区画線設置工事を行うものでございます。

また、資料2ページにある橋りょう点検業務や浦村8号橋などの修繕工事を実施し、橋りょうの長寿命化も図る予定でございます。

主な経費といたしましては、人件費と道路改良工事を実施するために必要となる請負工事費、用地購入費や建物等の補償に要する費用、あと橋りょうの点検業務委託料やその工事請負費でございます。

続きまして、予算説明資料は142ページをお願いします。予算書につきましては同ページの184、185となります。

河内ダム関連道路整備事業でございまして、4,020万円を計上してございます。

こちらにも社会資本整備総合交付金を活用して、三重県が実施する鳥羽河内ダム事業の道路整備事業の関連の市道の道路工事費について鳥羽市に費用を負担するものでございまして、経費といたしましては市道の杉ヶ瀬北山線道路改築工事の工事費の負担金になります。

続きまして、予算説明資料は次の142ページの下段、予算書につきましては同ページ184ページから187ページになりますが、よろしく申し上げます。

市単道路改良事業でございまして、6,189万9,000円を計上してございます。

あと、提出させていただきました資料5ページから8ページの平面図もご覧いただければと思います。

主なものは、資料5ページにございます市道杉ヶ瀬北山線支線1号の道路改良事業を進めていくに当たって必要となる用地測量、それと資料6ページにあります市道池上団地支線14号道路改良工事、それと資料7ページにございます経年劣化に伴う市道鳥羽小浜線等の舗装改良工事、それと資料8ページにございます相橋大山神社線外1線の道路改良工事を行うものでございます。

また、市道見崎線につきましては、令和3年度に引き続き道路拡幅事業に必要な原材料等の支出、利便性の向上に努めることとしてございます。

あとは、議会により提言がございました道路維持等の必要な予算の確保につきましては、小規模な補修等を行う道路事業、道路維持の事業と舗装とか側溝等の維持修繕要素の高い整備を行う道路新設、改良事業と併せまして、道路の安全安心につながる維持を行っているというところでございます。ですので、これらを併せますと、昨年度より914万5,000円ほど増額となっております。再び令和4年度の予算確保に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、予算説明書ですけれども、143ページをお願いします。予算書につきましては同ページの中段をよろしくをお願いします。

こちらにつきましては河川改良事業でございまして、12万6,000円を計上してございます。

こちらは全て県執行の海岸環境整備事業の負担金でございます。

続きまして、予算説明資料は次の143ページの下段、それと予算書につきましては同ページ186ページ、187ページをよろしくをお願いします。

みなとオアシス事業でございまして、17万1,000円を計上してございます。

こちらは中部みなとオアシス連絡協議会が開催するオアシス会議等への参加負担金のほか、広報啓発事業として行われるイベントへの参加に要する費用となっております。

続きまして、予算説明資料144ページ、予算書につきましては188、189ページ上段をよろしくをお願いします。

こちらは鳥羽マリナーミナル維持管理経費でございます。1,516万6,000円を計上してございます。

これは鳥羽マリナーミナルの適正な管理を行うための事業でございまして、主な経費といたしましては、債務負担行為を認めていただいている鳥羽市開発公社への指定管理業務委託料の債務負担初年度分としまして1,415万円となっております。

続きまして、予算説明資料、次144ページの下段、それと予算書につきましては190ページ、191ページをよろしくをお願いいたします。

都市下水路管理でございまして、791万8,000円を計上してございます。

こちらにつきましては鳥羽ポンプ場の維持管理を行う事業でございまして、主な経費といたしましては、鳥羽ポンプ場の維持管理に必要な経費と、水位計が老朽化により不具合を生じているということもございまして、その取替え工事に必要な費用として500万円を計上してございます。

続きまして、説明資料につきましては145ページ、予算書は192、193ページの上段をよろしくをお願いします。

都市公園整備（交付金）事業でございます。6,740万8,000円を計上してございます。

あとは、提出させていただいている9ページ、10ページのほうも確認をお願いします。

こちらにつきましても、社会資本整備総合交付金を活用して、公園利用者が安全安心に利用できるよう公園整備をする事業でございます。主な内容は、令和3年度に引き続いて行う、資料9ページにもありますが、公園の防犯性向上及び隣接する通学路の安全、衛生向上を図るための鳥羽中央公園園路整備工事と、鳥羽市市民体育館浄化槽の改修工事、それと資料10ページにございます市民の森公園の砂場改修工事でございます。

あと、主な経費としては人件費と工事負担金、工事請負費になります。

予算説明資料の次をお願いいたします。145ページの下段、それと予算書につきましては同ページ192、193ページをお願いします。

中央公園施設整備事業といたしまして、515万2,000円を計上してございます。

あと、提出させていただいている11ページもご覧ください。

こちらは鳥羽中央公園利用者の利便性を図る公園施設の改修整備等を行うものでございます。

主な経費は、資料11ページにあります鳥羽中央公園の水泳プール床改修工事でございます。

続きまして、予算説明資料146ページをお願いします。予算書につきましては194ページ、195ページをお願いします。

住宅運営管理経費でございまして、4,868万1,000円を計上してございます。

こちらは市営住宅の適正な維持管理を行うもので、主な経費は人件費のほか、老朽化した幸丘にある木造市営住宅の解体に要する費用や、安楽島団地、安楽島第2団地における浄化槽維持管理費用になります。

続きまして、説明資料のほうは146ページの下段、予算書は194、195ページをお願いします。

定住促進住宅整備事業でございまして、77万4,000円を計上してございます。

こちらは移住希望者が定住先を探す際に使用してもらう短期お試し住宅の整備や、鳥羽での暮らしを体験するための移住体験住宅を整備する事業でございます。

主な経費はそれらの維持管理に係るものでございます。

続きまして、予算説明資料147ページをお願いします。予算書につきましては238ページ、239ページ下段をよろしくをお願いします。

道路橋りょう災害復旧事業でございまして、400万円を計上してございます。

こちらは台風や集中豪雨などの自然災害により道路施設が被災した際、応急復旧を行うもので、主な経費は災害応急復旧工事測量設計業務委託料と工事の請負費になります。

続きまして、説明書につきましては同ページのその下、それと予算書につきましては、これも同ページの続きをお願いします。

こちらは河川災害復旧事業でございまして、こちらは300万円を計上してございます。

こちらと同じく自然災害により河川施設が被災した際の応急復旧を行うものとなりまして、これも同じように委託料と、それと工事の請負費になります。

以上で、建設課の説明は終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 建設課長の説明は終わりました。

ご質疑いただく範囲を指示をいたします。

まず、新規拡充事業について、132ページ、建築物耐震化促進事業から、138ページ、都市公園整備事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。132ページから138ページまでです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、132ページの建築物耐震化促進事業についてお尋ねいたします。

これ、今回補助金、昨年度創設していただいて10件ほどあったと思いますけれども、これ、完了したと思うんですけれども、今回それにさらに離島の運搬費もまた別であるかと思うんですけれども、これは抱き合わ

せでも可能、セットでも可能なんではないかな。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 抱き合わせで受けてもらう形に、20万7,000円プラス離島分の上乗せという形になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回つけていただきました、これは申請に当たっては本人なのか、土地の所有者なのか、誰になるのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 一応、本人さんからの申請という形になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 本人というのは、工事をした人じゃなくて、所有者なんですか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 所有者という形で。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、所有がはっきりされていない方で、親族の方とかが、その土地の所有の登記に載っている人以外のところで、これ、されてもできるのでしょうか、できないのでしょうか、その辺は。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 ちょっとその辺までは、国の補助金の要綱とかも確認しないといけないんですが、一応所有者という形にはなっていますんで、その辺もうちょっと精査していきたいなと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 昨年度が所有者のはっきりされた、耐震のない昭和56年5月以前のものが全てやったというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 一応、はい、全てが所有者で、昭和56年以前のものであります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますのは、多分今後この申請の中でも、所有が違ったりとか、親戚の方とか、登記がきちっとされていない方で、何とかこの辺もやらないかんという部分が出てくると思うんですけども、取りあえず今のところはまだそれができないというよりは、要綱をきちんと見ていただかないと分からないということですね。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 一応確認させてもらって、できるようであれば拡大はしていきたいなと思いますけれども、現状では所有者という形で。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その辺はしっかりと室長調べていただいて、活用できるかどうかというのをしていただきたいなと思います。

それとあと、昨年度、これいい話なんですけれども、途中までちょっと知らない方が見えて、まだ空いていますという状況が建設にお尋ねしたときにあったと思うんです。それが周知したら、周知方法がうまくいったのか知れ渡ったのかでこういうふうになったと思うんです。なので、今後周知の方法ってどういうふうなことを考えられていますでしょうかね。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 空家対策計画の完了にも伴って、固定資産税の納税通知のほうでパンフレット等を一緒に同封させてもらうような形で、所有者さんにPRしていくような形に計画しています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そこら辺のところはしっかりと、こういう制度が活用できますよということを周知していただきたいなと思います。お願いします。ここはこれで終わりです。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 予算書の185ページ。

○世古安秀委員長 関連。耐震化の促進事業の関連がありましたら。

(「これの関連やもんで」の声あり)

○片岡直博委員 ああ、本当、分かりました。

○世古安秀委員長 ないですか。よろしいですか。

それでは、それ以外のところで質問受けます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 133ページの空き家活用促進事業、隣のページなんですけれども、これ、先ほど課長が空家等対策計画に当たっては策定して、来年度1月からということをおっしゃったような気がしたんですけれども、その以前にこれはもう活用できるものなのか、空き家、この補助金活用できるのか、それともそれ以降でないと活用できないのか、この辺ちょっとはつきりしていただけますか。違いましたっけ、今言うたんは。

(発言する者あり)

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 課長補佐、山田です。よろしくをお願いします。

令和4年4月からスタートしますので、そちらからの対象になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、4月から使えるというふうになったんですけれども、これ、下の参考資料が前のことが書かれているので、ちょっと150万なのか、15万なのかというのがありますがけれども、リフォームに関しては50万円10件と、10万円を10件、これ、再確認です、これで間違いなかったですね。これの活用できる要件というのはございますでしょうか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 ここに書かせてもらったのが、まず以前使われていたリノベーション補助金とリフォームの補助金のこと、ちょっと書かせてもらったんですけれども、そのときの状況見ていると、鳥羽市の空き店舗とい

うのを使いたいという方が非常に多かったので、そちらのニーズを踏まえた上での補助メニューをつくっていきなとを考えていまして、しかも、前提としては移住者の方が大前提になってきますので、その方に対する店舗等を含むリフォームの補助金と家財処分の補助金という形になるかなと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうしますと、これ両方、家財処分に関しても市民対象ではなくて、移住者が限定されるものであるというふうなことでよろしいんですね、今。この空家対策計画の中で、例えば建設課がやるに当たっては、広く市民の活用できるものかなというふうに私、認識してしまいがちなんですけども、それが移住者に絞った理由というのは何かあるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 この補助メニューが国の社総金使っていますけれども、移住者という形でのメニューになっているものからちょっとそういう形になるんですけども、またこれから、おいおいいろんな形で研究はして、市民の方がよりよく使ってもらえるような形にしていきたいとは考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 空き家を活用してもらうには、なかなか移住者だけでは追いつかない部分とか、手順を含めての意味で、やっぱり地元の方、市民の方が活用できるものがどうしても必要が出てくると思うんですね。建設がやる以上は、やっぱりよくその辺のところを研究していただいて、ぜひともそれ活用できるように取り組んでいただきたいなと思います。

課長、いかがでしょうか、その辺のところは。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 村林ですけども、その辺は、先ほど山田も申しましたけれども、許せる限りはよい方向に考えていきたいというふうには思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これもうぜひとも研究していただきたいなと思います。

私は以上です。

○世古安秀委員長 空き家活用促進事業について、関連がございましたらお願いします。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、ここ拡充して、新たな狙いを持って前に進めてくれたことは評価したいなというふうに思います。ただ、ここ大事な議論で、企画のところに移住定住の奨励金のあたりでいろいろ議論があって、ここ大きく期待されているところなんです、議会全体からも。答弁としては、奨励金の代わりに移住者にターゲットを絞って、空き家を何とか活用してそういった人たちを呼び込んでいくというほうが費用対効果が高いのではないかとこのところ、この事業になったということだと認識しています。

そういった答弁があったにもかかわらず、大事なところでもかかわらず、まず詳細な資料が出ていないというのはどうなのかなというふうに思います。しっかり資料を提出してもらって、あ、それならいけるよねと、面白いねと言ってもらえるようなまず資料をつくってもらうことが、せつかく拡充してもらうんだから大事なのではないのかなというふうに思います。

50万円の10件と10万円の10件、これ、移住者に絞ったというところなんですけれども、普通に今までの空き家バンクに登録すると使えていた家財の処分費とは全く考え方が違って、その50万円を使ってやってくれる人にもセットで上限10万円がついていくという考え方なのか、いやいや、そこは別に切り離して考えますよということなのか、もう少し教えていただけますか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 以前、空き家のリフォーム補助金をつくった際に、バンク登録というのは必須だったんですけども、見ているとあんまり伸びなかった、補助メニューをつくったにもかかわらず伸びなかったという経緯もあったので、そこはちょっと切り離して対処したいなと考えています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 奨励金に代わって新たな政策の方向を打ち出したというところで、これも議会の注目度が高いんで、ぜひそこは移住者が来ていただいて、全部使っていただいて、足りないんで補正組みませうかというような議論になるまで、ぜひ頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

私からは以上です。

○瀬崎伸一委員 関連をお願いします。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、少し移住者という定義のところでお聞かせください。同じところですか。空き家活用促進事業のところの関連です。

純粋に、この4月以降に移住をされてきた方というのは対象になるというのは理解できる場所です。もしかすると、移住をしてきた、これ以前にはもう鳥羽へ移住してきていて、店舗として使いたいから空き家を活用したいんだわというような案件の場合でも、この補助金は使えるんですか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 ちょっと今の、補助メニューをちょうど今つくっている最中でして、そのところを調査研究したいなと思っています。

(「つくつとる、今から」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私が挙げた後者のほうも対象になる可能性があるという答弁ですか。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 要望という形であれば、いわゆる企画のほうがもう出たものをこちらへという、先ほどの河村委員の流れを酌み込んであれば、この補助金を使って純粋に移住者が増えてこなくてはおかしいと思うんです。でも、今現在、ちょっと以前に移住をもうされていて、少しここで起業したいんだとか、いろんなことを展開していきたいんだという方も実際にはお見えになられると思うんです。やっぱりちゃんと両てんびんというか、バランスを考えていただいて検討していただいて、より使いやすいものになって、よりよきものになるように検討ください。お願いいたします。

○山本哲也委員 関連で。

○世古安秀委員長 関連で、山本委員。

○山本哲也委員 空き家バンクの運營業務を委託されるということなんですけれども、これ、委託先はどういったところになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 企画のほうで説明もあったと思うんですけれども、移住コーディネーターさんがまた例年来られるかなと思いますので、そことなかまちさんのほうが今タッグ組んでやってもらおうかなと思っていますので、そちらのほうにしていってほしいなと。また、なかまちのほうも空き家のほうに結構関心がありまして、離島のほうを自ら調査に行ったりとかいろいろしていますので、そういったことも含めて、なかまちさんをお願いしたいなと考えています。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ということは、そこをコーディネーターさんに委託するという感じになるんですか、それともなかまちとコーディネーターさんが一緒にやる事業体というか、そういうところ、なかまちがもうそもそも事業体ですけれども、そこにもう委託するという、なかまちに委託するというでいいんですか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐、先ほどの答弁、きちんと言葉で。

○山田課長補佐 山本委員の言われるとおり、なかまちさんのほうに委託する形でございます。

○世古安秀委員長 山本委員、よろしいですか。

ほかに関連はございませんか。なければそれ以外。

片岡委員。

○片岡直博委員 すみません、先ほどは失礼しました。

1 3 8 ページ、節 1 4 の工事請負費の 3, 0 0 0 万円なんですけれども、これは去年の予算案決算のときに議員提案として上がった件なんですけれども、増額をお願いという。3, 0 0 0 万円なんですけれども、いずれにしても。

○世古安秀委員長 ちょっと、説明資料は 1 3 8 ページまでの範囲で今質疑を。

○片岡直博委員 説明資料の中に、これが道路維持費のやつが抜けておるもので、予算書の中でやっとなんてすわ。説明資料の道路維持費が抜けるとんよ、説明のやつが。

○世古安秀委員長 道路維持費については。

○片岡直博委員 そやもんで、予算書の中の工事請負費の中でお聞きしたいということなんで。

○世古安秀委員長 道路維持費は 1 4 1 ページのほうにありますので。

○片岡直博委員 いや、ここの中に載るとると全然、この予算書の中に抜けるとんてすから。

○世古安秀委員長 その 1 4 1 ページのときにまた。

○片岡直博委員 分かりました、そのときにやります。

○世古安秀委員長 質問してください。

○片岡直博委員 はい。

○世古安秀委員長 1 3 8 ページまでのところでのご質疑を受けておりますので、よろしくお願ひします。

河村委員。

○河村 孝委員 136ページの都市計画一般管理経費についてお聞きします。

これ、一般質問でもさせてもらいましたけれども、都市マスタープランを作成していくというところでは、

市長の答弁でも、都市マスをつくりしていくに当たっても住民の声をしっかり聞いていくというところで、まちづくり協議会等々の立ち上げ、ヒアリングする体制づくりというのは前向きにという答弁があったはずなんですけれども、その辺課長の説明からなかったんですけれども、都市マスをつくりしていくに当たって、どういう工程でまちづくりのそういう委員会等々も立ち上げる計画があるのかどうか含めて、お答え願えますか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 マスタープラン策定におきましては、マスタープラン策定委員会というのをまず立ち上げます。

それとは別に地域懇談会も地域おきに、前は四つの地区に分けてやったんですけれども、今回はちょっとそこどうするか、また一緒の地区でやるかというのは、そこまで考えていないんですけれども、地域懇談会も立ち上げて広く住民さんの意見を聞くような形で考えております。

計画につきましては、これ債務負担行為といっているところもありまして、2年をかけてつくっていくというふうには今は想定しております。最初いつするかということになるかなと思うんですけれども、まず普通ならば計画をある程度つくっておいて、その意見をお伺いしたいというふうに進めていきたいなというふうに思っておりますけれども、まず1回目の会議は最初に状況だけを説明して、その辺で何もなくてどういう意見を伺うかということもあると思いますので、秋ぐらいには1回はしたいなとは思っております。

○世古安秀委員長 以上ですか。

○村林建設課長 はい。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 都市マスをつくるに当たって、当然三重県の都市マスがあるんで整合性を図る必要があるというふうにもここに書いてもらっていますけれども、そういった感覚というのも僕は大事だと思うんです。やらなきゃならないことだと思うんですけれども、じゃ都市マスつくって、市民の思いが抜けている血の通っていない都市マスって何やという話になると思うんですよ、僕はね。当然、ルール上こういうふうにしなればならないというのが決まりがあって、都市マスタープランをそれに合わせに行くというのは当然のことなんですけれども、やっぱりそこに血を通わすということはどういうことやと思ったら、しっかり地域住民の市民の意見を聞くということが僕はすごく大事ではないのかなと。

ましてや、今からまた10年後の鳥羽市を目指すに当たって、一般質問でもさせてもらいましたけれども、鳥羽駅周辺の観光に特化したまちづくりをするに当たっては、膨大な時間を費やしてまちの姿というのを描き切らなきゃならないと思うし、駅周辺の観光に特化したランドデザインをつくるべきだということは、私、市長に提案させてもらいました。そこを当然、その議論があって、初めてそれが都市マスにも反映されてくると。都市マスつくってからその議論というのは、僕は順番が逆じゃないのかなと思うので、一刻も早くそういうまちの声を拾い上げる体制というのは立ち上げるべきだというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 マスタープランというのは、まずその都市計画を進めていく上での計画ということでございま

すので、ある程度規制とか、そういうものを使って進めていくというのが都市計画でございますので、ある程度何でもいいというようなものではないものですから、反映させられる部分とかそういう部分があって、そこに意見を聞いて反映させていくということもございますので、今河村委員が言われてるのは、何もない状態で意見をいろいろ言ってもらって、それをというふうなこともあろうかとは思いますが、すると意見はお伺いするけれども、反映する部分は結果からいうとほとんどないでしたわみたいな話では困る。ですんで、ある程度意見をお伺いしたいところを決めておいて聞きたいというところはあります。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 多分、その考え方は僕とは平行線なんでしょうけれども、都市計画税を使うに当たっても、その都市計画も当然あるでしょうし、じゃ、まちづくりってどこで書いてありますか、そういったことが。それは当然建設課だけではないですよ。ただ、せっかくこのタイミングで都市マスを触りにいくわけですから、そういった住民の思いがあって当然だと思いますけれどもね、僕は、鳥羽市が目指す方向性であったり、そういったもの、じゃ分かりました、この都市計画とは別に、駅周辺のグランドデザインというのはどういうふうに描くというところは、建設課としたら考えているんですか。ハード面においてですよ。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 ハード面においては、やっぱりハード面を実際するに当たっての話でしたら、それは都市マスも大事ですけども、都市マスをつかった上でさらに深く入っていくことが必要なとは思いますが。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 だから、それが卵とニワトリの話なんです。都市マスをつかってその議論を、同時並行で構わないじゃないですか。その進んでいく方向で、ある程度縛りがある中で都市計画をつくっていくわけですよ。でも、一方で観光に特化した鳥羽駅周辺のグランドデザインというのは待たなしに来ているわけですよ。ましてや、岩崎地区があれだけ熱意をもって話していることがあるわけですよ。

じゃ、それ市長がああやって答弁して、誰がどこで責任を持って、市長から多分そういう指示が下りてきていないから、建設課長としてもなかなか答弁しにくいんだと思うんですけども、前向きな話をああやって市長がしている以上、誰かが責任を持ってそのまちづくりの協議会なり委員会なりを立ち上げないかんじゃないですか。その中で、当然課長が三重県の都市マスと整合性を持たさなきゃならないと。同時に鳥羽駅周辺の観光に特化したグランドデザインをつくるのに、当然そこも整合性が出てこないとおかしいじゃないですか。住民の思いが当然あるべきだと思うんです。

課長答弁は、それは当然役所としてはそうなんだけれども、じゃ、まちの人の思いはどうなんだというところは僕は大事だと思っと思って、そこを担保するものが何もないんですよ。だから、今都市マスのところから僕は聞いとるんですけども、それはもう課長だけの責任ではないかも分からんけれども、市長からの指示が下りてないから、僕が一般質問してからもうどれだけたっていますか。やっぱりそういったところ、じゃ誰かがそれをやってくれなきゃ、市長に来てもらうのが一番いいやけれども、なかなかそういうわけにいかないんで、課長、苦しい答弁で申し訳ないけれども、ぜひそういったところはまた市長にも伝えて、じゃどうするんやと、そこはというところも、ぜひ答えをいただきたいというふうに思いますけれども、副市長、いかがですか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 議論をやっていないわけではございません。市長からも一緒にディスカッションをやっておりますけれども、そこのやっぱりちょっと考えていくのに、主体的に誰がやっていくかというような、まちづくりに関して事業者として市が全部引っ張っていきけるものならいいんですけども、なかなかそのところがあって、こういう方向へ行きたいなというランドデザインというのはそういう方向やと思いますんで、都市計画というのは規制と誘導になりますんで、あるところでは今までの規制を緩めたり、あるところではちょっと縛ってそちらの方向へ誘導していくというようなものになっていくと思いますので、並行作業という話の中では、ある程度の方向性が決まったら、その方向性に向けてまち周辺の規制と誘導をどうしていくかというような形を持っていくのがいいのかなというふうな感じで私は考えておるわけなんですけれども。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 最後になりますけれども、ぜひそういった思いを酌んで、よりよいまちづくりを進めていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○南川則之副委員長 関連で。

○世古安秀委員長 関連で、南川副委員長。

○南川則之副委員長 河村副議長が言われたことというのは、私ら行政常任委員会の一班で、調査研究ということでまちづくりについてかなり詳細にやらせてもらっています。その中でも建設課長に来てもらって、今のマスタープランの状況というのも確認してもらいました。その中で、やはり古いプランをつくるということも必要やということと、河村副議長が言われたように、まちの声を聞くということと市民の声ですね。それと同時に、やっぱり一生懸命やっておる商工会議所さんとか観光協会さんとか、そういった各種団体の声というのをしっかり聞くというところは必要やと思うんです。

それと、副市長もさっき言われたけれども、市がなかなか事業主体としてやっていけないところもあると思いますね。そんな中で、今会議所さんらも力入れてしっかりとまちづくりやりたいんやということで、いろんな会議をしながら立ち上げてもらってやっとなる姿というのが見えてきています。そこと連携というか、タイアップして、やっぱり同じ目線で鳥羽市のまちをようしていこうという思いがないとなかなかできないと思います。

そういったところも含めて、しっかりこのマスタープランを契機として、いろんなことを手がけられる姿というのは知ってほしいなと思いますので、課長は私らと協議した中でそういう様子も聞いてもらって、よく分かっていると思います。ですから、市民の声、そういった各種団体の声というのもしっかりと反映した中で議論してほしいなと思います。その辺はどうですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 マスタープラン自体は、まちづくりの方向性とか、そういうものをうたっていくわけなんです、そういうところにいろいろいただいた意見をうたっていくことになるのかなと思います。ですもんで、具体的などここの地区をどんなふうにするというのはなかなかうたえないもんであるんで、成果としてはそういうふう

に表れてこないとは思いますが、意見を聞く場は何とかいろいろ工夫して取り入れていくようにさせていただきたい。それはそれで、マスタープランとは別に考えていかなあかんのかなとは思いますが。

マスタープランはあくまでも、やっぱり都市計画を進めていく上での、先ほど規制とかそういう誘導の話になりますので、結局はこういう方針が、まちづくりのためにいろいろ方針を見いだすわけなんですけれども、その方針に向かっての規制誘導ですもんで、具体的にそこで何をするというふうな話は少ないです。ある場合は、大体都市計画事業に合ったような形の事業を進めていくときに、自らマスタープランを管理する者が整備をしていくということになりますんで、そういうところに合致するようなものであれば進めていくような、そういう記述になっていくのかなと思っておりますので、意見を聞く機会というか、そういうのを設けさせていただいて、反映できるようにというふうには考えていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之副委員長 実際、河村副議長も言うてくれたように、実際は絵に描いた餅で終わっていくようなプランではあかんということですね。これからは市長は、何度も言うように小さな、人口も少なくなっていく中で、どうしたら鳥羽が生き延びていくかということのを考えながら、やっぱりみんなの知恵を絞ってやらないかんということで、実際こういう方向に向いたら鳥羽はまちづくりをしっかりしておるなとか、よくなっているなと、そういうところが見えてこんとなかなかいかんということですね。

ですから、従来どおりのそういったプランだけでは絵に描いた餅になってしまうということで、しっかりと市民の声、そういう団体の声も入れながら、規制誘導でもどうしたら規制緩和できるかとか、そういったところも含めて、しっかりとした指標というのをつくっていかないかんと思っておりますね。そこを並行してやってほしいなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 要望でよろしいですか。

○南川則之副委員長 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

○坂倉広子委員 私、伺ってもよろしいですか。

○戸上 健委員 委員長。

○世古安秀委員長 関連ですか。

○戸上 健委員 いや、関連じゃないです。

○世古安秀委員長 それじゃ、都市計画一般管理経費以外のところで質問どうぞ。138ページまでのところで

○戸上 健委員 137ページ、雨水公共下水道事業についてお尋ねします。

先ほどの課長の説明では、雨水管理総合計画を債務負担行為で、期間が令和5年度までということになっています。管理総合計画を策定後、事業着手の予定という説明でした。ですから、令和6年度に事業着手の予定だという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 令和4年度と5年度で計画を策定しまして、令和6年度以降で設計とか都市計画決定の事業認可と

かを行いまして、その後で工事にかかっていくような形になっています。

計画の中で事業の規模とかを決めて工事費の概算等を出さないと、ちょっと今のところ詳細な工程が組みませんので、その中で事業計画を立てていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、僕の理解では、まず管理総合計画と別個に、それができたら事業着手という理解だったんですけども、総合管理計画の中でどういう事業にしていくかということと併せて計画していくという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 すみません、これ、今回事業を進めるに当たって、ちょっと全体像が分からないので見えてないやと思うんですけども、まず補助メニューを採択していただくために鳥羽市全体の雨水計画を、それが総合管理計画というところですけども、雨水計画を策定します。これがないと、もう一部分だけ見て手戻りとかあるとかんなどいうことで、国から注意を受けることとなりますので、まず全体の排水はどうするんやというのをつくりまます。それが終わった後にこの地区の設計に入っていくわけなんですよ。

今回、予算案にも、予算の確保次第のところもございましてですが、今回は来年、再来年で鳥羽市全体の雨水排水計画をつくると、その後に大明地区の設計に入っていくということになります。ですもんで、総合計画をつくった後に設計が入りますので、やっぱり令和6年にはちょっと入るのは厳しいかなと思っております。それで、奥野が申しましたようにそれ以降に事業は入ることになるかなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。結構です。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 何をもっての事業着手かというお話になると思うんです。まず、ここを位置づけるために全体の、どういう手法を持ってこの雨水管理をしていくかという鳥羽市の中でやって、ここは都市下水道でやりますという位置づけをした後で大明地区の事業に着手というふうになりますので、いけば、その全体の管理計画を立てるところも事業着手であれば事業着手と言えるんですけども、この地区に限定した場合は管理計画を立てた後に事業着手になるというふうな理解になると思います。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 関連。山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 すみません、ちょっと具体的に答えられへんというところなんかかもしれないんですけども、多分これまでも私も一般質問しましたし、南川さんも一般質問しましたし、大明地区からすると、やっぱり実際に、じゃ、いつこの雨水対策をしてもらえんだろうというのが一番気になれるところやと思います。

これ、都市計画の事業認定受けて、それで進めていかれるということやと思うんですけども、これ、市としては、じゃ一体本当いつ頃までにどれぐらいの規模のあれをかけてやっていくとかというのは、大明地区の絵は大体あるんですか、プラン的なものは。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 プラン的なものというか、予算の配分計画みたいなのはあるんです。ただ、それも財務部局と

うか、その中で今後予算について議論されていくと。一応、令和6年までは計画立てられているんです。その中で一応設計まで終わりたいなと自分は思っておるんですけども、その予算次第もあります。設計が令和6年に終われば、令和7年からは着手、工事着手ですよ。何をもってという話をすると、現地に入るという工事が令和7年ぐらいにはできるかなと思うんですけども、あとはやっぱりポンプ場とかポンプ施設になりますので、道路工事でしたらお金がなかったら、今年は極端な話10メートルしか工事できませんわというようなこともあろうか分かりますけれども、ポンプ場ですもんで半分だけ造るわというわけにもいかないところがございますので、ここは今後の予算をどう配分していくかという、市としての協議の中から決まってくるかなとは思っております。

ただ、建設課としましては、分けられるような道路工事ではないので、一気にポンプ場の施設、言うたら建築物ですね。建築物だけやってしばらく置いておくわということはなしに、建築物を造りながら中に入れるポンプの機械も並行で工事はしたいというような思いで、予算の確保に努めていきたいと思っております。それによって大分完成時期が変わってくると僕は思っておりますので、それは早くできるように、当然早くできればきたほど効果が早く出ますんで、その辺はそういうふうに努めていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと遠慮がちに、財政部局に配慮しながらですけども、実際の話、待ったなしの部分というのはあると思うんです。私は個人的に待ったなしの部分というのは、今のポンプ施設、これはもう造ってから50年ぐらいたっておる施設ですけども、やっぱり大雨のときに建設課の職員が油を差しながら何とか持ちこたえるように一生懸命やって、なだめながら動かしているというような状況、もう一つは、能力的にもちょっと、もともとが干拓地のポンプですんで弱いというようなところもあって、もうそろそろ変えやんとあかんというせっぱ詰まったところに来ているんで、そこところは勘案しながら、あそこの地区を一気にやっしまおうというふうなところ、全体の計画を見ながらとにかくポンプを変えていって、全体の計画に支障のない範囲でまずやってというふうなことも考えていかんといかんのかなというふうなことで、そういうことで待ったなしの部分まずは早うやらないかんのやないかということで、今建設課長のほうで一生懸命考えていただいているところです。

25の話が先行してしまっって、財政部局もなかなか手が出せない部分があると思うんです。そこはうまく工夫しながらやっていけるところはあるんじゃないかなというふうに思っていますので、一刻も早く事業着手したいというようなことで、私ももっと前倒しせえと、実施計画ではもうちょっと後ろになっているけれども、もっと前倒しせえと、とにかく着手できる環境を早うつくれということで指示をさせていただいて、今の状況にあるということになっております。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之副委員長 関連でお聞きします。

まず一つは、市全体の総合計画つからないかんということで、市全体というてもどこなんやということで、全体を本当に網羅せないかんのか、ある程度鳥羽で弱つとる、今言うたように大明の問題とか、四丁目の上、

都市計画、ポンプ場の問題とか、あと妙慶川の付近とか、そうした重点的なところがポイントとしてあるのかどうか、教えてください。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 本来であれば、都市計画区域内全体を見やなあかんというふうには思っておるんですけども、そこはなるべく省略して早くできるようにいろいろ相談、県とかとも相談しながらつくっていきたいと私は思っております。まともにしたら、多分1年、2年ではきついんやと思います。ですんで、この場合は、例えば大きな川がある、その川沿いの市町ですと、川の一部分に関するところだけを計画立てても、上流を大きくしたらまた下流が手戻りとかなるんですけども、ここの鳥羽市の場合はそうではなくて、比較的流域の面積が小さい川が流れておるといふところなんで、隣との整合性というのはそれほどないので、ある程度規模さえ合わせておけばできると自分は思っておりますので、その辺を利用してうまく簡単にできんかなというふうには考えております。

だから、どこを重点的にというよりは、まずは今回は大明地区を早期に事業、工事ができるような格好で計画も考えていきたいというふうには思っております。ちょっとできるかどうか分からないところがありますので、まだ定かではございませんが、そういうふうには思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之副委員長 中身はよく分かったんですけども、なるべく総合計画、早くするということと、先ほど副市長が言われたように、以前に建設課が大明地区についてはいろんな調査した業務というのがあって、それが先ほど言った二十何億という数字が出ておって、どういうふうなものをつくっていかなあかんというところがあると思うんです。ということで、ポンプ場を早期にやらないかんというのはもう目に見えておるところですので、そういった管路よりもどうしたらいいとか、そういった計画をしっかりと、先ほど令和6年ぐらいには実施設計やりたいということですけども、このぐらいやったら当初置いておった、私が質問したところで令和11年ぐらいには何とかめどを立てたいとかいう話があったと思うんですが、それは資料も残っています。その辺で、先ほど副市長が言われたように、それも前倒しして考えたいという意欲もあるみたいですので、ぜひ現状が待たなしという状況やと思いますし、山本委員なんか地元に住んでおられたときがあって、そういうことを実際肌で感じとうと思っておりますので、実際困るとる人がおるといふことで、しっかりと対応してあげてほしいなと思っておりますので、前倒ししてやってほしいなと思っております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 関連で。

○世古安秀委員長 関連で、瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、先ほどのご答弁の中に、雨水管理総合計画というところの対象範囲を都市計画区域というようなご答弁をいただいたような気がするんですけども、総合計画といいながら都市計画区域だけに絞るんですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 今回、これ、雨水の公共下水道事業を動かすために計画をつくるわけですので、基本的にはそ

ういうことですね。

そもそも今回の雨水公共下水道事業ではなくて、鳥羽市として鳥羽市の管理計画をつくるというのであれば、都市計画区域だけじゃなしに鳥羽市全体で考えていくべきなんですけれども、今回の場合はこの大明地区の下水道事業を進めるがための計画になりますので、今回の場合はそういうふうを考えています。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 分かりました。その点についてはこれ以上言う気はないです。

計画及び策定委託料というのが、たまたま136ページも同じ項目が載っている中で、1,350万の雨水管理総合計画の策定、都市マスタープランの策定業務は555万円、倍以上違うんですけれども、何でこんなに違ってくるんですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 マスタープランのことを言われているんですよ。マスタープランと雨水の計画の話ですよ。

マスタープランは、どちらかという人が集まってどういうふう計画をつくろうというようなことを議論しながら、マニュアルというか、ルールに基づいてつくっていくということです。

今回の雨水総合計画になると、データ調査から始まって、地域の状態とかも探りながら、どれぐらいの雨が降るんやという解析とか、そういう業務も入ってございます。ですんで、マスタープランなんかはどちらかという資料取りまとめぐらいになるかと思いますが、こちらの雨水の計画については、どちらかという技術的な計算とかが入ってきますので、それなりに費用はかかってございます。実際は見積りを取って算定しておるところではございますけれども。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 分かりました。

先ほど、鳥羽市の雨水管理総合計画じゃないのというような答弁をいただいたように思うんですけれども、いわゆる社会資本整備総合交付金をいただく上での要件が鳥羽としての計画を持たなくてはいけないというようなこともあった中で、名前も総合計画といっていらっしゃる中で、何となくちょっとその辺に私は違和感を感じます。それは意見として申し述べておきます。

○世古安秀委員長 現在、質疑の途中でありますけれども、もうここで昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

昼からまた引き続いて行いますので、よろしく申し上げます。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中は137ページの雨水公共下水道事業の審議中でしたけれども、途中で休憩にいたしました。

引き続き雨水公共下水道事業についての関連質問も含めて質疑を受けたいと思いますけれども、ございませんか。

(「その前によろしいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 午前中の河村委員がおっしゃられたまちづくりの話なんですけれども、来年度、マスタープランの策定に向けて策定委員会とか懇談会を開催することにもしておりますので、その開催の仕方については、河村委員がおっしゃられたことをなるべく酌み取れるような形でちょっともう少し研究させていただいて、開き方についてはちょっとその辺を工夫させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 それでは、引き続いて、雨水公共下水道事業についての質疑から行いますけれども、関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に、138ページまでの部分での質疑を受けたいと思いますので、質疑がございましたらお願いします。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、138ページの津市公園整備事業についてお伺いします。

これ中央公園等を中心としたにぎわいづくりの創出とあります。この中で、施設の概要・計画等で、市民の森の公園の修景施設整備工事とあります。この中に、ガリバーをモチーフにした修景施設の設置があつて、これが556万6,000円とあるんですけれども、これ低い額なので、どんなものを造るのか。これ場所は地図で示してあるんですけれども、どんなものを造る予定なんですか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 ガリバーの形をした、今はまだ想定なんですけれども、靴の形をしたベンチを想定しています。FRP製で、既製品でないので、少し高くはなっている状態になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 靴の形のベンチですか。これ結構な額があるということは、結構大きなものを造られるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 長さで2メートル40センチぐらいのものになっています。大きいといいますか、大きくないといえますか、それほど大きくない。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ併せて、県道への雨水流出対策もあるかと思います。あの辺のところというのは、お子さん連れとか保護者の方も結構使われているところなんですけれども、その工期はいつ頃になるのか、それと、そのときにそこはもう使えなくなるのか。その辺というのはどうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 工期については、ガリバーのところと、この県道の雨水対策工事と、もう一つ、交付金として、公園の砂場の整備の工事もありますので、ちょっと子供たちが多少少なくなるような時期を目指したいとは思っていますが、一部使えなくなる区間は出ています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 子供があまりいない時期というのがいつなのかちょっと僕も分からないけれども、それは夏休みとか、そんな期間ではないということなんですね。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 夏休みとか子供のいっばいくような時期は外したいなとは思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうところを利用される方はたくさん見えますので、どういう工事をして、こういうふうになりますということ、危険も伴うかと思いますので、しっかりその辺のところは周知をしていただきたいなと思しますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかに関連質問ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑ないようですので、続いて、継続事業について質問を受けたいと思います。139ページ上段、積立金から144ページ上段の鳥羽マリンターミナル維持管理経費までの範囲でご質疑はございませんか。139ページ上段から144ページ上段までです。

片岡委員。

○片岡直博委員 もう何遍も何遍も申し訳ありません。道路維持費についてお伺いします。予算書のほうが185ページになるんですかね。予算の説明資料と金額が2,900万円、これ調べたら6,200万円というふうに工事費が計上していなかったものですから、申し訳ありませんでした。

これ3,000万円、決算特別委員会でも議員提案で執行部のほうに道路管理費や都市整備管理費がもっと要るんじゃないかということで要望をさせていただいた案件なんですけれども、いずれにしても町内会の積み残し、それから941路線、延長にして250キロというふうな膨大な延長を維持管理やっていかなあかん。いわゆる老朽化してきた路面をですね、ピンホールだったり、白線が消えとったり、いろいろな維持管理に相当経費を費やさないかん時期に来ていると思うんです。したがって、この3,000万円というのに、これで維持管理が道路管理者として大丈夫なのかどうかお聞きします。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 建設課の鳥羽です。よろしくお願いします。

道路維持事業の工事請負費としては、例年と変わらず3,000万円ということですが、道路新設改良費のほうに、今回、工事請負費で5,400万円ほど計上させてもらっています。この道路新設改良費のほうも、維持的な、昔でいいますと、道路維持の事業でやっていた事業を起債を効くようにして道路新設改良事業のほうで5,400万円ほど計上させてもらっていますので、道路維持費としては、トータルとしてちょっと考えていただきたいというのが私どもの考えでございます。

ですので、3,000万円と5,400万円と8,500万円弱、道路管理のほうに使えるということで考えています。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 了解、分かりました。いずれにしても起債が効かないお金ですので、非常に懐具合というものあるんだと思います。思いますけれども、できるだけなら補正で対応をお願いして、要望としておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかに関連で。

南川副委員長。

○南川則之委員 今の質問の関連でお聞きします。

先ほども話があったんですけども、提言書、それを踏まえて今回増額していただいたということで、課長の説明では914万5,000円増しましたということで、市長の質疑の答弁にもありました。これで実際、令和4年度としては、町内会から言われとる要望というのがどれぐらいの件数を網羅できて、さらに積み残しというんですか、どれぐらいの件数が残って、どのぐらいの費用が残として残るとるか、分かれば教えてください。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 この道路維持事業ですと、通年四十五、六件はこの3,000万円で今年度も行いましたので、それぐらいはできると、町内会要望に対して、緊急案件も合わせましてですけども、できると考えています。道路新設のこの3路線上げた部分ができるということで、合計48か所ぐらいはできるかなと考えています。

あと、ちょっと決算のほうでも申しましたけれども、概算ですけども、残り約3億円ぐらいは町内会要望が残っているという話は決算のほうでもさせてもらいましたけれども、ちょっと件数に関しては、今把握していませんので、ご了承ください。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 よく分かりましたけれども、積み残しもあるということですね。また前向きに検討していただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 道路維持管理費について関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でもご質疑願います。

(「委員長、145ページって大丈夫ですか、まだですよ」の声あり)

○世古安秀委員長 まだですね。139から144までです。よろしいですか。

(「ちょっといいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 139ページの土木一般管理経費というところをお願いします。

ここで、今回、建築物等基本構想作成支援業務ということで200万円を計上していただいています。これは市が所有する建築物等の建て替えや大規模改修における計画策定、それに要する費用を算定することなんですけれども、これはどこを想定しているのか、説明をお願いします。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 想定はしていないんですけども、来年度の事業の中で発生したものについて計画していく形になってまして、来年度は、土木工事も含めた形の予算となって、200万円という形になっています。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 答弁によると、仮置きみたいな形ですかね。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 仮置きみたいな形で、その年度の中で発生した事案について対応していくという形で考えています。

○南川則之委員 もう一点、お願いします。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 141ページをお願いします。ここに下段のほうに地方道路整備事業の交付金事業というところがあって、市道森崎村山線の用地の取得、分筆等含めて、工事費も計上されておるんですけども、頂いた図面等も見させてもらったんですけども、かなり今年度、令和3年度やる工事も4年度に繰り越しとるという状況があって、令和4年度も当然今、工事費を盛っていただいておりますんですけども、前から言うように、これは通学路の安全ということで進捗を早めてやらないかということ、教育委員会が統合に向けて通学路の安全というところを願ってやってもらったと思うんですけども、少し何か進捗がかなり遅れとるというような感じもするんですけども、これ以上早くできないのか、この交付金というのがこういう状況なのかというところを課長、ちょっと説明をお願いします。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 今年から用地買収に入っているということがございます。用地買収に入っていないのであれば、もうそのまま市役所のマンパワーで工事発注して、業者にさせていただけるということになりますが、この場合は一から用地買収をしているということで、今年、結構、職員に頑張っていただきまして、来年、必要であろうという予算の分を来年、工事、繰越して巻替えて、繰越しでするんですけども、それができる分だけの用地は買うことができました。ですので、今年その用地を買えんだ分、一部、工事費に巻替えたりするんですが、その分は来年早々に工事をしていきたい。ちょっとまだ協力をもらっていないような方については、引き続いて来年早々に交渉に当たって、4年度また別途、工事費が来ますので、それも追加するようにしてやっていくというふうに頑張っています。

ですもんで、特に遅れているということではないんです。この幸丘の市営住宅の入り口までは5年度いっぱいぐらいで何とかしたいという思いで進めておるんで、そこについては、まあまあぎりぎりかもしれませんが、今はそれほど遅れてはいないという状況です。

ですもんで、これを前倒しするというのは、やはり相手があるような話ですもんで、ちょっとそれは難しいかなと思っております。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 遅れとるんじゃないなくて、前倒しができないかという話を聞いたんですけども、今言ったように用地買収の関連があつてということですね。ということで、工事費を盛ってもらえるのはいいんですけども、当然、用地というのはきちっと確定してから工事の発注をせないかということ、当然、課長も順序は分かっていると思いますので、ぜひ進めていくということが大事やと思うんです。通学路の安全、今見ると、森崎村山線全線についても、安全が確保されたというようなことが言えないと思うんですね。何とか浜橋のほうまで進めていただくようにということで、また早めてやっていただきたいなということです。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」「ちょっといいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと140ページのところに桃取の急傾斜の話が出ていますもんで、ちょっと市民課のときに説明がはっきりせんところがあつたんで、とめ直しをさせてもらいたいんですけども、これは県の急傾斜事業の裏負担のお金です。今年度終了します。終了と同時にぐらいに着工できるように市民課がやったら、あそこのところの安全確保ができるということで、急傾斜のレッドゾーンとかイエローゾーンの見直しはローリングでやっていますので、令和7年になりますけれども、これが工事が完了した時点で、洪水の関係の避難所としては指定が可能になるということで、ちょっと7年度という言葉が出ましたもんで、いじくじになってしまうのをちょっと心配しているんですけども、昨日もちょっと市民課長が来て、説明の仕方があれやもんで、混乱しているか分からんでって来まして、特別会計のところでもう一回話させてもらおうかいなんて言うてましたんですけども、ちょっとここでとめさせていただきます、もう来年度、安全が確保できた時点で避難所指定ができるというふうなことで、なるべくそれを早くできるように頑張っていきたいなというふうに思っていますということで、以上でございます。

○世古安秀委員長 144ページまでの分までのご質疑よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、144ページ下段、都市下水道管理から147ページ、河川災害復旧事業までのご質疑をお受けします。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 都市公園整備の交付金事業についてお伺いいたします。

○世古安秀委員長 何ページ。

○坂倉広子委員 145ページ、市民の森公園の砂場回収を実施し、利用者が安全に利用できるように努めますとの説明がございましたが、この砂場は改修するということですが、これはご要望があつて砂場を改修されるのか伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 遊具の点検の中で危ないという、指摘ではないんですが、公園の砂場の中にコンクリート製の遊具がありまして、それでちょっと危険であるということで、それを取り除いて、砂場の周りの柵にもカバーのようなものがないので、カバーをするような工事にしたいと思っています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 実は、砂場って、犬のふんがしてあつたりとか、猫のふんがしてあつたりということで、例えば要は公衆衛生面というんか、非常に心配しておりました。保育所とかそういうふうなところではカバーをしたりとか、そういうふうになりますもんですから、確認させていただきました。カバーをしていただけるといふ……、違うんですか。

○世古安秀委員長 もう一度、奥野室長。

○奥野室長 カバーというのは、砂場の柵が危ないので、カバーをして、砂場の砂も入替えは予定していますの

で。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 いわゆる縁というんか、のところを変えていただくということですが、少しちょっとこれ改修に当たってご提案申し上げたいことがあります。今、インクルーシブ公園と言って、障がいがあっても誰もが使いやすい、多様性を含めた公園というのが大変注目されております。そして、安全性というのか、世田谷区の砧公園というのは大変有名な公園であります、クッションをですね、柔らかいクッションにしたりとか、例えば遊具も、そういうインクルーシブの公園にしていく、遊具にしていく方向性が来ているみたいですので、また、伊勢市さんもその取組もされているようでもありますので、また研究していただきたいなというのをここでお願いしておきたいと思います。

○世古安秀委員長 答弁は。

○坂倉広子委員 答弁いただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 今後また検討していきたいと思っています。

○坂倉広子委員 よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「そこと関連でいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 関連、どうぞ。

南川副委員長。

○南川則之委員 その交付金の事業の関連でお聞きします。

その上に鳥羽中央公園園路整備工事ということで3,000万円ほど上がっています。この中身について、木を切って園路を造るという工事と理解しとるんですけども、昨年から進めて、この頂いとる図面では令和5年度以降というところもあって、商工会議所の前の信号まで、こういった形態でやっていくということなんですけれども、実際これ、隣には車道があって、歩道があって、その横に木を切ってそういう通路みたい、園路を造るということなんですけれども、市民から、こんな無駄な金というか、要らんと違うかというような声もたくさんあります。実際、令和4年度も3,000万円、3年度以前までで4,000万円ぐらい使っとるんですけども、図面からすると、さらにあと2か年ぐらいかかって、4年度の倍ぐらいの距離が残っるとということで、大体1億3,000万円ぐらい、この380メートルにかかるような予算かなと理解しておるんですけども。この効果というんですか、なぜやらないかんか。木を切るだけって、前にいろいろこの整備の中で話が出っただけなんですけれども、交付金を使うためにこの園路を造らないかんとか、そういうことやったら、この歩道があるということからすると、私は無駄やないかなと思うんですけども、この辺の考え方は、課長、どうなんですか。

○世古安秀委員長 村林課長。

○村林建設課長 この事業は、ちょっと木が生い茂っているようなところもあって、防犯性の問題もありと。それと、通学路というか、歩行者の歩道に対しても、ちょっとその辺の防犯性の話もあるんで、それも両方が利用できるよということ、園の縁をもう少しすっきりしようというふうなことをするというふうな計画で

はしているということで始めている事業でございます。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 この木がかなり大きくなってきて、この木というのはもう、この公園ができたときに、そういう野球場とか中の施設、そういった防護的な役割とか、あるいは防砂的な役割を兼ねて、結構この木が守る景色というか、そういうところもかなりいい公園になつとると思うんですよ。これをずっとなくしてしまって、空間ができて、そういう雨風が当たって、その後の管理上というのは問題になる可能性もあるし、付近の住宅等にも野球場の砂が吹けたりとかして、そういったことも懸念されとる人がたくさんおります。

そういうことにならんようにしっかりした対策も講じながらやってほしいなと思うのと、実際この園路を利用する人というのは、現在の野球場になっておる場所とか、あるいは陸上競技場になつとるところをですね、中を歩く方というのは結構多いんですけども、その中は雨が降るとびしゃびしゃになって、しばらく歩けないとかですね。そういったところを園路の改修をしてほしいという要望が多々あるんですけども、ここについては、本当に私はこれだけの費用を投入して、今の時期にやるのかなというのは考えております。もうちょっとそういう予算もいろいろ、ほかに使わないかんこともたくさんあるのに、もうちょっと考えて、こういった事業も進めさせていただきたいなと思っているところです。その辺、課長、どうですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 最初に言われた木の伐採の話は、去年やったところは切ったって吹き過ぎるぐらいなくなってしまっているんですけども、もう少し木の切り方とか、その辺はもうちょっと工夫させていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

あと、予算の割り振りにつきましては、総合的に難しい、また今度、全体を見直して、今度、下水も始まることですので、その辺はまたバランスを考えながら考えていきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 地域の方が何を言うかという、この現在、2年度、3年度まで終わった場所、今、入札で取って業者がやりかけている一番角のところですね、信号の辺り。ここには今、一部砂利を敷いてベンチを置いてもらっておるんですけども、場所的にかかなり土地も低いところで、雨が降るとびしゃびしゃで、通行にも支障があるし、ベンチなんか誰も座つたらへんと。こんなもん作って何とすんのやというような付近の人も言っております。

そういったことの声もしっかり聞いて、実際に利用する方が増えてくるという、こういった中央公園を利用できるような体制というのをしっかり中身も、利用者の声も聞きながらやっていただきたいなと思いますし、今やったところも少しどうなんやということは、建設課もしっかりと中身を見て、改修できるところは再度改修してあげるとかですね、してあげてほしいなと思います。

私はこの工事については、もったいない工事やなと思います。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 いろんな考え方があると思いますが、この公園につきましては、まず安全確保のために、あまりにも木がそのまま、植えたままの形で大きくなり過ぎて、暗いとかという、前にも、この委員会の中で

も議論させていただいて、坂倉広子委員からもお話があったと思うんですけども。この間も、公園の安全管理の関係のやつで、みんなに歩いていただいて、いろんな勉強会なんかもさせていただいたんですけども、やはりそれは見通しの中で、そういうことを確保せないかんということで、今までずっと放りっ放しでおったということが一番問題かなと私は思います。まずは間引きのことも考えたんですけども、なかなかそれでは解決できないというようなこともあって、あと、歩行者の安全確保の面では、やはり公園内をウォーキングで楽しんでいただいて、健康づくりにもしてもらおうというふうな中で、歩道があるじゃないかという話があるんですけども、歩道に一旦出て、また中へ入ってもらってということよりも、一つの空間の中でウォーキングをやっていただく。その方のためには、その方法も一つの手法かなというふうに思っておりますので、両方とも安全確保なんですけれども、そういう考えの中で、ちょっと明るい公園を目指してやっておるというようなコンセプトを考えていると私は聞いておるわけなんですけれども。

利用者の意見というのは、いろんな意見がありますんで、片方のばかり聞いてはなかなか難しいかなというふうに思いますので、またできた暁には、ベンチも使っていただけるようになるかも分かりませんし、ちょっとまだ浸透していない部分があるのかなという感じがします。歩いてきた中で、ここで休まれるとかね、そういうふうなこともありますので。そんなことで一つのコンセプトに基づいてやっておりますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員 委員長、最後いいですか。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 副市長がそう言われるんでしたらね、この計画、380メートルということで、商工会議所の前の信号のところまでという計画なんですけれども、そこから、副市長がおっしゃられたように、県道の歩道へ出るんじゃないなくて、園路を周回できるような、今現状、そこを造っても周回はできません。野球場の周りというのは水がびしゃびしゃなところもありますし、一部、先ほど言われたように、切って見通しがよくなったところもあるんですけども、園路としてはまだまだ不十分なところもありますし、もうちょっと計画を見直すとかして、この中央公園全体を散策できるとか、園路として利用できるような対策も考えてほしいなと思いますので、その辺もまたよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 ちょっと私がやっていたところなんで、お答えさせていただきますけれども、この園路の計画というのは、もう全体計画はございます。交付金事業で使えるというところで、このひだまり前のところから順番に今現在進めているところで、ずっと野球場の裏に行く園路も、計画としてはございますので、そこだけよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 146ページ、定住促進住宅整備事業についてお伺いをいたします。

安楽島団地の維持管理4戸を行うほかということが書かれております。移住・定住の観点からも整備をしていただけるものと考えておりますが、この場所を教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 管理係の中西です。よろしくお願いたします。

場所なんですけれども、既に28年度に安楽島団地の3号棟に2戸、29年度に4号棟のほうに2戸、移住者の方が定住先を探すための住宅の改修を行いました。そこで住まれている方の退去された際の簡単な修繕とか、そういう維持管理をする費用をここに置いているということになっております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ここには住んでいただくための、例えば以前も何か質問させてもらったと思うんですけれども、きちんとしたお風呂があるのかとか、そういうことも改修されて、市がちゃんと整備をされるのかどうか伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 こちらの移住者向けの住宅については、お風呂も、浴槽もついておりますし、一部、テレビ等の家具も設置しております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 整備は何ていうんですか、きちんとされているというふうに理解させていただきました。また快適な生活が送れるような環境整備のほうをどうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算書191ページ、公園維持管理費、委託料のうち、動物飼育・除草・清掃業務1,432万円についてお尋ねします。

対前年より66万円増になっております。寂し過ぎる小動物を増やすために増額したと理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 すみません、こちらの増額の理由といたしましてなんですけれども、昨年、最低賃金のほうが上がったことによりまして、シルバー人材センターさんのほうに委託する人件費の増が主な要因となってございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。5分間休憩します。

(午後 1時27分 休憩)

(午後 1時42分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の当初予算を審査します。説明資料は148ページから155ページです。

消防長及び消防次長の説明を求めます。

消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしくお願いします。

まず最初に、火災の情報についてお伝えします。

本日11時40分頃ですけれども、相差町の茅原というところで、田んぼのあぜ焼き中に、田んぼに面した山がですね、雑草などが1,000から1,500平米が燃えました。主に雑草、下草でした。

それと今日の朝、6時過ぎなんですけれども、その他の火災ということで、戸田家の近くで、佐田浜橋の、駅のほうから行きますと、くぐる手前の道に面した雑草が1平米ほど燃えて、今日はそういう火災が2件ありました。

報告です。

それでは、消防の予算について説明させていただきます。

それでは、この予算に当たりまして、苦心した点、工夫した点について述べさせていただきます。

新消防庁舎の運用を開始して1年が経過しました。高機能指令システム等の機能を有効に活用し、確実、スピーディーな出動業務につなげております。この高機能指令システムの瑕疵担保期間が終了し、保守管理業務費用が必要となるため、保守管理会社との5年間の長期継続契約を締結し、費用の軽減に努めました。

令和4年度の事業の廃止についてはございません。令和4年度も鳥羽市民と鳥羽市を訪れる観光客等の安全と安心の確保に消防職員が一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、消防費について御説明いたします。予算書は196ページから203ページ、当初予算説明資料は148ページから155ページをお願いいたします。

消防費の予算といたしまして、目1常備消防費で3億7,658万4,000円、目2非常備消防費6,659万2,000円、目3消防施設費9,675万9,000円、合わせまして5億3,993万5,000円を計上させていただきました。

それでは、主なもの、新たなものといたしまして、目1常備消防費では、救急救命士を新たに1名養成する研修費用を計上しております。また、運用開始して2年目となる高機能指令システムの保守管理業務費用を新たに計上しております。

目2消防団活性化経費では、国が示す基準に準じて消防団員の年報酬及び火災出場手当を増額しております。

目3消防施設費では、高度救命処置用資機材を搭載した高規格救急自動車と災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新費用を計上しております。

詳細につきましては、消防次長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 消防本部消防次長の勢力です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、拡充事業についてご説明いたします。

当初予算説明資料の148ページ、予算書の200ページから201ページをご覧ください。

目2非常備消防費についてご説明させていただきます。

中事業名、消防団活性化対策事業で、予算額4,040万6,000円を計上させていただきました。先ほど消防長が説明したように、この事業の主なものとしたしましては、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在である消防団は全国的に団員数が減少していることから、令和3年4月に消防庁長官通知、消防団員の報酬等の基準の策定等についてが発出されたことにより、消防団員の処遇改善を図るため、年報酬を増額支給するため拡充事業とさせていただきます、報償費の1,766万3,000円を計上させていただきました。

続きまして、2点目の拡充事業についてご説明します。

当初予算説明資料149ページ、予算書の202ページから203ページをご覧ください。

目3消防施設費です。中事業名、消防車両等整備維持管理経費では、予算額8,583万円を計上させていただきました。この事業の主なものとしたしまして、1点目は救急自動車の更新目安、登録年より8年経過したもの、または走行距離が20万キロを超えたものに基づき、高度救命処置用資機材を搭載した高規格救急自動車を更新配備する費用3,460万6,000円を計上させていただきました。主な財源は、消防施設整備事業債です。2点目は消防ポンプ自動車の更新目安、登録年より18年経過したものに基づき、災害対応特殊消防ポンプ自動車を更新配備する費用4,495万5,000円を計上させていただきました。主な財源は、緊急消防援助隊設備整備費補助金と消防施設整備事業債でございます。

それでは、次に、継続事業について、順次ご説明いたしますが、大きな変動のない事業につきましては割愛させていただきますので、ご理解をよろしく願います。

当初予算説明資料の150ページ下段、予算書、戻っていただいて196ページから199ページをご覧ください。

中事業名、警防消防活動業務におきましては490万円を計上させていただきました。主なものとしたしましては、規制対象物質として追加され、令和4年度中に更新計画を予定していたPFOSを含有する泡消火薬剤の購入に対する経費148万5,000円と廃棄手数料の123万6,000円でございます。

続きまして、当初予算説明資料151ページ上段、予算書の198ページから199ページをお願いします。

中事業名、消防職員研修事業では367万2,000円を計上させていただきました。先ほども消防長が説明いたしましたけれども、主なものとしたしましては、救急救命士養成については、救急救命士養成入所計画に基づき、1名の養成を図るため、研修負担金210万6,000円でございます。

なお、令和4年度は東京研修所にて入所を予定しています。

また、消防学校の入校負担金につきましては、新規採用職員がいないため、34万6,000円となりました。

続きまして、151ページ下段をお願いします。予算書は同ページです。

中事業名、消防通信指令業務では2,251万7,000円を計上させていただきました。主なものとしたしましては、三重県消防救急デジタル無線共通波設備整備工事等の負担金570万3,000円と、消防救急デジタル無線共通波設備整備管理費の負担金が三重県防災通信ネットワーク多重無線機更新に伴い、169万円

の増の373万1,000円を計上させていただきました。

続きまして、目2非常備消防費についてご説明いたします。当初予算説明資料の154ページ上段、予算書の200ページから201ページをご覧ください。

中事業名、消防団災害防衛対策経費では1,356万8,000円を計上させていただきました。主なものとして、消防団員の災害出動等に係る費用弁償に663万3,000円を計上させていただきました。拡充事業の消防団活性化対策事業内でもご説明しましたが、令和3年4月に消防庁長官通知、消防団員の報酬等の基準の策定について発出されたことにより、令和4年度より、消防団員の災害出動手当について、新たに4時間以上を8,000円に増額する費用を計上させていただきました。また、消防団員の活動服などの購入費として消耗品費282万5,000円を計上させていただきました。

最後に、目3消防施設費についてご説明いたします。当初予算説明資料155ページ上段、予算書の202ページから203ページをご覧ください。

中事業名、消防施設整備維持管理経費では460万6,000円を計上させていただきました。主なものとして、消防団の格納庫維持管理に係る修繕費として203万円を計上させていただきました。また、新消防庁舎の移転から1年経過したことから、新たに消防庁舎のシャッターの保守点検等の経費を追加した消防庁舎機器設備保守点検業務費の109万7,000円を計上させていただきました。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当の説明は終わりました。

ご質疑いただく範囲を指示いたします。

拡充事業の148ページ、消防団活性化対策事業から149ページ、消防車両等整備維持管理経費の範囲で、まずご質疑を受けたいと思います。148ページと149ページ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、148ページの消防団活性化対策事業で1点お聞きします。

今回、拡充というのは、消防団員の数が442から490というふうなところで、定数が変わったのに合わせてだと思ふんですけれども、昨年度で災害支援団員制度を導入していただいて、455人から469人に大分増えたかと思ふます。消防団とはいえ、なかなか経験者も含めて入っていただく方が少ない中だと思ふんですけれども、今年度、4月1日が入団予定、退団予定とか、どれぐらいいるか把握していますでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 消防総務室、金子です。よろしくお願ひします。

今年度といいますと、この4月1日でよろしいですか。今、各分団から入退団の届出を集めているところで、まだ全部できていないので、正確な数は現在のところ出ておりませんが、3月1日現在ですと468名となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それは災害支援団員も含めた数と見てよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 なかなか団員募集というのは少ないかと思うんですが、一生懸命これ活動をやっていると思いますけれども、なかなか思うように集まらん中でも、それでもそれなりに440人のところからある程度、これ減る一方の中で増えてきたというのは大きな進歩かなというふうには思いますので、ある意味、鳥羽の形としても、進むべき方向性としては、そういうOBの方を含めたこういう制度というのはどんどん活用していただいて、団員の確保に努めていただきたいと思います。要望も含めて、すみません。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、149ページまでの部分でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、149ページの消防車両の整備維持管理経費のところでお伺いいたします。

新しく救急車を1台導入されるということですが、現在運用されているのは、認識では3台かなと思うんですが、そのうちの1台を廃止して、3台の状態にする運用になるのか、3台プラス1台の4台という運用になるのか、その辺ってどんな様子なんですか。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 救急車は、先ほど瀬崎委員が言われますように3台ありますけれども、2台が常時運用で1台が予備車運用という形にさせてもらっています。今回予算で上げさせていただくのは、主に南出張所で今現在使っている救急車の更新ということで、予算計上させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、予備車はそのまま置かれるんで、これがなった暁には4台になるという理解ですか。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 本年度も、1台更新の予算、令和3年度で更新配備しとって、それはもう一つ前の救急車を更新するというので、常時3台を回していくということで、4台にする予定はございません。

○瀬崎伸一委員 了解しました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか、関連。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、説明資料150ページ上段、消防一般管理経費から155ページ、消防施設整備維持管理費の範囲で質問を受けます。全部ですね、最後までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、150ページの下段の警防消防活動業務の中の、これ泡消火剤の購入とあります。規制対象物質として追加されたPFOSというふうなものを書いてあるんですが、僕はこれはちょっと

知らないんですけども。今回これを全部入れ替えるということですか、それとも随時入れ替えていくということなんですか。どういうことなんですか、これ。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 こちら消防本部所有のものは全部入れ替えます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。これは規制対象となったもので、今回、全部入れ替えていただくということで、それで済むということですね、分かりました。それだけです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 消防職員、消火活動、今日はご苦労さんでした。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩をいたします。10分間休憩します。

(午後 2時00分 休憩)

(午後 2時06分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の当初予算について審査に入りますが、教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を進めますので、委員並びに執行部の皆様はご承知おきます。

初めに、教育委員会総務課の当初予算の審査を行います。

説明資料は156ページから158ページです。

担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹です。どうぞよろしく願いいたします。

初めにちょっとお断りせんといかんですけれども、山下学校教育課長ですが、急遽ちょっと事情ができて、欠席させていただいております。代わりに武中課長補佐が頑張って説明をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和4年度の当初予算、教育委員会分でございますけれども、今年度、第6次鳥羽市総合計画の策定に合わせまして、鳥羽市教育大綱、それから、鳥羽市教育ビジョン、鳥羽市子ども読書活動推進計画、鳥羽市小中学校統合計画、諸計画を一気に書き換えたところでございます。これらの改定を背景にいたしまして、多岐にわたる新規のもの、継続のものがございますが、予算を上げさせていただいておりますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、総務課のほうから順次、課長のほうが説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 教育委員会総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課の山本です。よろしく願いいたします。

それでは、教育費のうち総務課に関するものを説明させていただきたいと思います。

前回の総務課では、統合計画で行政的な効率化を進めている一方で、教育環境の充実にも力を入れていくということが必須になっておりますので、今回、令和4年度の当初予算につきましては、施設整備事業として、建設から44年がたつ鳥羽東中学校の大規模改修に向けての設計業務を予算計上させていただきました。

また、学校現場ではGIGAスクールによる学習環境のICT化やデジタル化が普及したことで、子供たちの教育環境は大きく変化をしてきておりますが、一方、学習以外の先生方の業務のデジタル化は進んでいないのが現状であります。小中学校の子供たちの指導や成績、健康管理に係る記録などは、まだまだアナログ的な記録方法が残る中で、教職員の業務の効率化を考えると、学校間の情報共有などを考えまして、統合型の校務支援システムの導入を今回の予算に計上させていただきました。

システムを導入することで、導入費やランニングコストは高額な予算が必要になりますが、学校現場の業務が効率化されて業務環境が改善されれば、先生方が子供たちと向き合う時間が増えるということになりますので、子供たちの学校での学びや生活にも大きく貢献できるものと思っております。

それでは、それぞれの関係する事業概要と本年度の予算について、予算説明資料で説明をさせていただきます。

予算書は204ページからになります。説明資料は156ページの拡充事業、小学校管理業務、予算額8,977万7,000円を計上しております。事業の概要は、小学校施設の経年劣化等に伴う改修工事やスクールバスの運行など、市内小学校7校の管理・運営・施設整備などを行っております。

今年度の新規事業といたしまして、先ほど説明させていただいた各小学校に児童の成績や健康管理などを行う統合型の校務支援システムを導入して、教職員の業務における質の向上と効率化を図りたいと思っております。経費としまして267万4,000円を計上しております。

また、購入後12年がたつ弘道小学校のスクールバスを今後の児童数の推移を踏まえまして、10人乗りの車両に更新する経費として322万9,000円のほか、令和3年度に引き続きまして、コロナ対策として、施設の消毒に係る費用165万4,000円を計上しております。

また、下の予算情報に記載しておりますが、安楽島小学校の高架水槽が古くなっております。またそのつなぎの配管も老朽化をしておりますので、改修工事費として545万8,000円を計上しております。この工事につきましては、国の交付金事業で3分の1の補助を受けて実施をする予定です。

資料で説明を加えたいと思いますので、さきに提出をしております総務課の資料1と2をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

資料1につきましては、教育委員会の公用車一覧表ということで、ここに15台の公用車を教育委員会のほうで管理しております。今回、バスの更新を行いますスクールバスにつきましては、上から7番目までがスクールバスとして運行しているものになりますし、4番、5番につきましては今年度購入をして3月末に配置をするものになっております。

そのうちの2番目の黒塗りのところですが、弘道小学校の29人乗りのバスがもう12年たってきますし、走行距離についても23万キロを走っている状況になります。また近年、故障箇所が増えておりますので、それを子供たちの数に合わせまして10人乗りの車両に変えていきたいということです。

それと、後で説明もさせていただくんですけども、下の12番と13番のカロラーのバンも事務局費の中で要求はさせてもらっておりますが、横に書かせてもらったように車検切れに合わせまして、軽自動車のバンタイプのリース車両に更新をさせてもらう予定です。

続きまして、資料2をお願いします。

資料2の統合型校務支援システムの導入をお願いさせてもらっておりますが、今回のシステムになりますと、先ほど申し上げたように子供たちの記録、また、その他学校間の情報共有等が容易になるシステムとして、校務支援システムの導入をさせていただきたいと思っております。予算につきましては、小学校費が267万4,000円、中学校費が152万8,000円、合わせて402万2,000円の経費をかけさせていただきます。初期導入費と書類等の書式をカスタマイズしながら、その使い方についても研修を行って、来年、もう一つ先ですね、令和5年4月から現場で本格運用をできるような形に4年中に体制を整えたいと思っております。

契約の方法につきましても、いろいろほかの市町、現在もう導入されておるんですけども、システムが一つの形には整っておりませんので、その辺のよいところをチョイスをさせていただきたいということで、プロポーザル方式の業者選定を予定しております。

それと、一番最後に書かせてもらいましたように、このシステムを導入しますと、来年度から年間約300万円程度の更新費というか、運用経費が必要になってきます。このシステムについては、南志管内でももうほとんどの市町が導入をしておりますので、先生の業務環境の中では必須になっております。また、強い要望もいただいておりますので、今回、予算要望をできる形にやっとなったというふうに思っております。

それと、裏面には、大体今申し上げましたような機能の一覧をつけさせていただいております。簡単にいいますと、いろんな書式を合わすのと、庁舎のようにグループウェア機能もつけたものになりますので、学校間の情報共有が進むということと、GIGAスクールで学習の環境は整備されておるんですけども、先生方のそういうデジタル化というところが遅れておりますので、併せて進むということで、学校現場も大きく仕事の環境が変わるような状態になると思われま。

続いて、説明を続けてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 どうぞ、続けてお願いします。

○山本教委総務課長 それでは、次に、予算説明資料の157ページの拡充事業、中学校管理業務、予算額8,060万7,000円になります。事業の概要は中学校施設の経年劣化等に伴う改修工事やスクールバス等の運行など、市内中学校4校の管理・運営・施設整備などを行っております。

新規事業といたしましては、先ほど小学校と併せて説明をさせていただいた校務支援システムの導入として152万8,000円を計上しております。

次に、東中学校の大規模改修に向けての実施設計業務予算としまして1,082万4,000円を計上しております。また、同じく東中学校の給水管を耐震管への取替えと、校舎の消火栓配管の取替えに続いて、第2期工事としまして体育館までの消火栓配管についても地中配管を露出配管に改修する経費として565万6,000円を計上しております。この工事も国の交付金事業3分の1の補助を受けて実施をする予定です。

それと、小学校と同様に令和3年度に引き続きまして、コロナ対策としまして、施設の消毒に係る費用

241万2,000円を計上しております。

この主な事業について、資料のほうで少し説明を加えさせていただきます。

資料の3-1、3-2、3-3とありますが、3-1が工事スケジュール案ということで、ここへ記載をさせていただきます。資料のほうで少し説明を加えさせていただきます。資料の3-1、3-2、3-3とありますが、3-1が工事スケジュール案ということで、ここへ記載をさせていただきます。資料のほうで少し説明を加えさせていただきます。資料の3-1、3-2、3-3とありますが、3-1が工事スケジュール案ということで、ここへ記載をさせていただきます。資料のほうで少し説明を加えさせていただきます。

それで、年度で業務を進めていきたいと思うんですが、令和4年度に設計業務を行い、5年度から9年度の5年間で校舎全体をリニューアルしたいということで計画をしております。

次に、二つ目の位置図、平面図が載った資料をお願いしたいと思います。

このスケジュール案の中で3期というか、校舎の構造上、三つに分けて工事を進めていきたいと思っております。

まずは、その平面図の左上に学校全体の平面図が、ちょっと小さいですけども、載せさせてもらっております。今回、最初に工事を始めるのは、グラウンド側の棟です、この逆のコの字になったグラウンド側の棟を先に工事をする予定で今のところ考えています。それが5年、6年。その次に海側のほうの棟、特別教室や普通教室のある棟を7年、8年で工事をさせていただいて、9年度については正面玄関のある棟です、東中学校の。その棟と玄関の横にある技術棟、技術室のあるところを改修工事をするということで、棟別では3棟、期間としては5年を今のところ予定をさせていただいております。

また、5年をかけてするということで、年度のつなぎとかも含めた工事設計になりますので、工事費が少し上がるかなというふうに想定をしているところです。

それと3枚目ですね、資料3-3につきましては、改修をしていく教室のイメージということで、改修内容としまして、普通教室等が並ぶところの廊下と教室のパーティション的な間仕切りがあると思います。そこを取り替えることと、電灯のLED化、また、サッシが単板のものになっていますので、断熱サッシ等に換えていきたいということと、あと、ロッカー等の家具の取替え、また、壁、床、天井等の張りかえということで、新しい小学校、木質化でやっておりますので、そういう形にして、柔らかい雰囲気の学校にしたいということで、設計をこれからやっていきたいと思っております。

その左下に図書館及びメディアスペースということで、イメージ図を上げさせてもらっております。それと、玄関横の技術棟のところをギャラリーや市民交流スペースということで、空間を取って地域の方や子供たちが作った作品の展示等の場所に造りかえていくというような予定をしております。

まだまだこれから実施設計になりますので、内容等、細かく変わってくると思いますが、よろしくお願いいたします。

それと、もう一つ、資料4で給水管の布設がえと消火栓配管のやりかえということで、図面をつけさせてもらいました。この平面図の上のほうの色塗り、赤く色を塗らせてもらったんですが、そこが古い管のまま、今、給水させてもらっていますので、そこを耐震管に換えることと、あと校舎のほうから体育館までの消火栓配管

を埋設から露出に変えるということで、令和4年度、工事を行っていきたいと思っております。

続いてよろしいでしょうか。

次に、予算説明資料の158ページ、お願いします。

上段の中事業、事務局運営業務です。予算額1億2,794万4,000円になります。事業概要としましては、特別職及び一般職員の9人の給料、職員手当などのほか、事務局の運営に係る経費を計上しております。前年度と比較をしますと、職員数の増減はありませんが、特別職の任期満了と定年退職者2人分の退職手当、合わせて3,752万9,000円が増加しております。

また、先ほど説明をさせていただきました公用車2台、更新に合わせましてリースをするということで、36万5,000円を計上しております。

次に、下の段の中事業、幼稚園管理業務です。予算額4,368万4,000円になります。事業概要は、通園バスの運行や施設修繕など、かもめ幼稚園の管理・運営・施設整備などを行っております。この中で、市外の施設を利用する園児のための広域利用の取扱いによりまして、施設型給付費179万3,000円を負担するほか、コロナ対策として、施設の消毒に係る費用62万7,000円を計上しております。

以上、教育費のうち総務課分として説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 教育委員会総務課長の説明は終わりました。

教委総務課の予算について、ご質疑はございませんか。156、157、158の3ページです。

奥村委員。

○奥村 敦委員 157ページの校務システムのことについて少々お伺いしますけれども、この校務システムって全国的にどのぐらいの種類、何社ぐらいありますか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 全国でというと、ちょっと把握はしていないんですが、三重県内で採用している数だけでも五、六社程度ございますので、その中で南勢志摩でやるところに合わせたらいいかなというふうにも考えたんですけども、市町村、違うところを扱っておりますので、様子を聞きながらまた選定をしていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。

このシステムを導入することに関しては、ものすごくいいことや私は思っているので、ただ、やはり税金を使っていくので、ランニングコストの部分とか、そういうふうな部分はあると思うんですね。やはり全国的にしっかりと調べていただいて、今、載せていただいているのはちょっとシステムが古いのかなというところもあって、みんなこれパッケージで多分もう販売されていると思います。その金額というのは、恐らく利用者数によって金額が違ってくるのかなという、IDを持っているので、ですので、一業者に偏ることなく、当然、カスタマイズだって、このメーカーでもできると思いますんですよ。やはり価格競争型で契約できる範疇であるのかなというふうには私は考えているんですね、プロポーザルが駄目だというわけじゃないんですけども。価格競争型でできない理由の場合しかプロポーザルできないので、その点だけでもう少ししっかりと、仕様の中にもカスタマイズができることとかというふうには書けば、要件を満たすんじゃないかなというふうにはちらっと

思ったので、それとあと、その実績の中で、納入実績を一応取られたほうがいいかなと思って、市町でもいいんですけども。そうすると、ある程度のID単価というのが見えてくるわけなんです。プロポーザルでやって、金額こうですよってやっていくと、かえってほかの他市よりも高いものを買ってしまうということにも危険性があると思いますので、実績は僕捉えたほうがいいかなと思って、何件かをね、学校の。それを参考にしながら価格競争するか、プロポーザル、また決めていただいてもいいんですけども、実績はしっかりと取って、このぐらいの単価なんだなというのを認識を得た上で、進めていただければと思っていますので、よろしくどうぞお願いします。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○奥村 敦委員 いいです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、中学校管理業務のところ、ちょっと確認だけお願いしたいんですけども、説明でしていただきました資料3-1という鳥羽東中学校の改修スケジュール、今年度1,000万円かけて改修で、設計のところは4億6,400万円とあります。来年度が1億9,100万円と、大きな工事にかかると思うんですけども、令和5年度ね。この中で、加茂中学校の統合が書いてあるんですけども、長岡中学校、これも話はある程度決まったと思うんですけども、加茂中学校の統廃合というのは、前、説明のところではまだ調整中じゃなかったでしょうか。これ決定なんですか、書いてありますけれども。

○世古安秀委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 ここへ書かせていただいたのは、統合予定という格好で書かせてもらいました。今回の施設整備については、統合のこともありますけれども、44年たった校舎ということもありまして、またこういうICT化、デジタル化が進む中で、ほかの市町村との学校のこう新しくできていますので、将来に向けての整備ということで進めていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これって恐らくこちら側に向けた資料ですよ、公表されへん、公表されるものではないと思うんですよ。それで、今回書いていただいた、目安として書いていただいたと思うんです。誤解のないようにと思って、確認だけ聞いたんです。それで、その後も当然書いてありますけれども、統合の合がないので、これ途中やもんでこういうふうになっとなのかなと思った、そういうわけではなかったんですね。あくまでも目安ということで、分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 学校関係の統廃合のスケジュールに関しては、今までいろいろ文教があるときでもね、報告があつて、説明があつたはずなんです。こういった資料を作って、そこを予定とするならば、しっかりした統廃合計画をもう一度説明する時間を行政常任委員会の中でつくるべきではないのかなと思うんで、その辺の時間をまたつくっていただければなというふうに思います。

質問なんですけれども、両方の管理費の中で、奥村委員からも指摘がありましたけれども、校務支援システ

ムの導入費についてなんですけれども、今回導入するに当たって420万円かかると。国庫から出ている、国庫のその補助金がですね、その分についての国庫の補助金というのは何分の何とかというところというのは決まったものがあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 国庫補助については、このシステム導入後のランニングコストを含めて、ありません。全部市単になります。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 一番、今回の導入に当たって、先生方の業務がもう少し改善されて、働く環境もよくなるというところというのはいいことではあるんですけれども、その後のランニングコストも含めて、国の財源措置がない中で、本当に持続可能なのだろうか。ICTのところでも、いろいろランニングコストがかかってくるわけですよ。議会からも当然、国への要望活動を進めて、財源措置をしてもらうようにという提言も出てはいるんですけども、我が市にとって、ランニングコストというのがこれからの経常経費にかかってくるというところがね、非常に厳しいところではあると思うんです。当然、予算要求する段階で、その辺との財務当局とのやり取りもあったと思うんですけども、今後かかるランニングコストをどのように捉えていますか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 GIGAスクールの初期導入は国がある程度出してくれたということがあります。ランニングコストについては見てもらっていないという。このシステムについては、導入費も国のほうは持ってくれていないというところ、ランニングコストについても今のところ予定がないというふうに、こうなっています。なんです、南志管内、先生方が異動する中で、南志管内、ほかの市町村、もう全部入っとるんですね。それで、その中で予算導入費、ランニングコスト、どっちかというとはほかの市町村のシステムの経費等を見て、ある程度、プロポーザルにも耐えられる金額を上げさせてもらっとるんですけれども、その辺の精査はできるんですが、なかなかランニングコストのところにつきますと、ほかの市町村を見ていると、これ以上払っとるような状況になっておりますので、何とかこの中で収めてやっていけたらなということで、実際にこれが増えたで学校の整備をまた減らすということはなかなか難しくなりますので、何とかこういう時間ができた先生の業務の中で、子供たちへの向き合いの時間を取るというところで、教育環境をよくしていきたいということしか、申し上げにくいところなんです、以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 間接的には多分、先生たちの時間が増えることによって、子供たちと向き合う時間が増えるということなんですけれども、直接的に言えばですね、先生らの業務量をなるべく簡素化してあげるというところが僕は直接的な話だと思うんです。さらにランニングコストがそれだけかかるというところでのバランスだと思うんですよ。300万円ずつかかっていくということであれば、当然そのランニングコストも踏まえた上でのプロポーザルの審査の仕方、一旦、こっちのほうで導入費が安いといっても、結局ランニングコストでかかってしまえば、そちらのほうで将来的には鳥羽市の負担になるわけですね。ランニングコストも含めたところでのプロポーザルの審査をしっかりとっていただくことが一番なのかなというふうに思いますけれども、教育長、いかがですか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 以前から議会のほうからも言われておりますランニングコストの件につきましては、県、国への要望もしつづけているところでございますけれども、なかなかうまくはかどらないというのが実情でございます。

それから、校務支援システムの導入につきましてちょっと付け加えますと、先ほど教職員の働き方改革のところが中心になっておりましたけれども、実は学校現場にはもっと切実な問題がありまして、指導要録等のデータを鳥羽市は電子媒体で保管するな、保存するなど言うております。それは、各学校にはテラステーションというハードディスクがあるんですけども、それに全部のデータを入れているんですけども、脆弱ですね、いつ壊れていくか分からない。実はもう10年ももたせているのがあるんですけども、あつという間に消えてしまって、データが。全部なくなっていくという状態が幾つかありまして、これ復旧するのに大変冷や冷やしながらやったということがあります。今回この校務支援システムを入れますと、クラウド上で成績管理がしっかりできますので、紙ベースに落とさなくてもよいよということを学校に指示できます。これは学校側にとっては非常に大きな有利な点でございます、実はもう三重県内でこの電子媒体で保管するなど言うとの鳥羽市だけなんですわ。

そういう点もありまして、実は先んじてやっていたところから10年遅れてしまいました。これは悲願のものでございますが、今回こうやって上げていただくということで、学校現場のほうも大変喜んでるところでございます。ランニングコストはかかるんですけども、それ以上にデータ化、それから働き方改革も含めてですけども、いろんなものが汎用的な扱いができますので、何とぞ認めていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○山本教委総務課長 よろしいですか。ちょっと違う話ですけども。

○世古安秀委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 河村委員が言われたランニングコストの話がプロポーザルの中へということやったと思うんですね。今回、導入費しか上げておりませんけれども、実際にプロポーザルするときには、ランニングコスト5年分をどうするんやという議論をつけてプロポーザルをしないと、全然業務がはかどらないというのも分かっています。ですので、今回上げていないんで、債務負担行為になるんか、長期継続契約になるんか、そういうところを議論させていただいて、また追加で上げさせてもらうことになると思いますので、またよろしくをお願いします。

○河村 孝委員 了解しました。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 統合型校務支援システムについてお尋ねします。

総務課長は現場が大きく変わるという冒頭の説明でした。議会で問題にしましたけれども、先生方が過労死ラインを突破する80時間以上残業をしなきゃならんという過酷な状況があります。このシステムを導入する、冒頭に教職員の業務削減ということがうたわれて、先ほど教育長も働き方改革に資するといった意味合いの発言もありました。超過勤務というのは具体的に解消するのでしょうか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 残念ながら即効性があるものだということは思っておりません。実際、鳥羽市は校務支援システムを入れておりません。近隣の市町は全て校務支援システムを入れております。その中で、鳥羽市だけ極端に過重労働かという、そうではなくて、実際に他市の様子を見ても、校務支援システムは入っているけれども、残業時間が多い、残業とは言いませんけれども、荷重労働になっているという例がありますので、即効性はないというふうに思います。

ただ、職員の働き方につきましては、紙にしがみつかながらずと記録するというストレス、これはなくなります。パソコン上で全部打って、それで完了ということになりますので。今のところは全部紙に書かせておりますので、その辺の精神的なストレスというのは軽減されるというふうに考えております。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 関連でお聞きします。

この大規模改修設計業務の実施設計のことでお伺いします。

令和4年度で5年間分の工事費のためですね、するための実施設計をするということで、この実施設計、大事なことやと思います。なぜかというと、実施設計して次の年にもう全部を発注するのであればいいんですけども、これを分割して5年間、3回に分けて発注されるということですので、年度が違うということで、当然、4年度で実施設計しても、2回目発注する令和7年度には、当然単価の見直しとか人件費の見直しとかいうこともかかってきます。そういった段階で、いやいや、当初、令和4年度でやった実施設計からすると、あそこも変えたい、ここも変えたいというようなことが起こってくると、さらに設計をやり直さないかんといいところがあって、これは担当課としても弱るところがありますので、しっかりとこの令和4年度のときの実施設計で全体を網羅されて、極端に変更のないようにとか、あるいは単価も今、仮の単価、工事費を置いてもらっただけですけども、しっかりとその4年度時点でどういう単価なんかとかですね、そういったところを含めて財政当局と協議をしていかないと、この数字がそのまま5年先の工事費に反映されると、実際はできない工事を発注せないかんといいようなことになってしまう可能性もあるし、そうなった場合には、地元の業者さん、取った業者さんも困ることもありますのでね。しっかりとこの令和4年度の実施設計というのが大事なことですので、そこをしっかりとやってほしいと思いますけれども、その辺の考え方だけお願いします。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 南川委員言われるように、工事単価も変わってきますし、今回は仮校舎を造らず、中で子供たちの教室を移動させながらやっていくという部分があって、すごく難しいことになると思います。

それで、今の工期の話ですが、実際この4年度の設計のときに、その移動も含めた工事のやり方も議論しながら、やれるところから始めるというような形になりますので、実際に単年度的な感覚で設計を見ていく、それを取りあえずは単年度で見ながらやって、南川さん言われるように、単価等が変わったり、また、工期に区切りの違うところで工事を分けたりするような話になりますと、また積算やり直しがいってきますので、その辺については、建設課のほうでまた再設計を組ませていただくような形で順次やっていきたいと思っております。

ます。

なかなか子供たちもおりながら工事をやるということになりますので、夏休みに工事が、音の出る工事やあんなんができるような形の工事進行にしていきたいと思っておりますので、そういうスケジュール管理も大事になってくるかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 総額5億円近くの改修ということで、これをやるとしばらくはなかなかできない可能性がありますのでね、しっかりとそこの大規模改修の中身というのを精査されて、建設に任せておくんじゃなくて、教育委員会がきちっと入って、どういう姿が子供たちのそういう学びの場所に適合しとるか、そういったところも含めてしっかり議論しながら、この実施設計というのをやってほしいなと思っておりますので、その辺だけまたよろしくをお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 総務課についてよろしいですね。

(「はい」「関連じゃなくて別のところで」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 小学校のほうです。これちょっと予算書のほうを見させてもらって、備品購入費が去年より随分上がっているのは車の分なんかなと思うんですけども、その車の322万9,000円を引いても、100万円ぐらい去年より実質上がっているんですよ。何か大きなあれはあるのかなという。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 小学校管理業務における備品購入費につきましては、山本委員おっしゃったように、令和4年度につきましては弘道小学校のスクールバスの新規の購入を計上させていただいております。その分が純増ということになっております。

○山本哲也委員 当初比較やもんでそうなるのかな。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、昨年度の当初で見ると136万5,000円、それに322万9,000円を足しても400万円ちょっとになるのかなというふうに思うんです。当初比較にすると100万円弱ぐらい上がってきとるんです。なので、何かこう新たに必要とするものがあつたのかなというところで、分かる範囲でいいですけども。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 令和4年度の当初予算の中で、校務用のパソコン11台の新規購入の予算を計上させていただいて、そこが増加の理由かと思えます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その上のほうの小学校のバスの運転業務、これも前回、当初でもらっとるのが965万円から、今回1,300万円まで上がっていますけれども、前回、補正で多分、回数増やしてもうとる分がそのまま運行するような感じになっとるんですか。この上がとる要因を教えてください。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 小学校のバス運転業務につきましては、総額が408万2,000円あるということですよ。委託費の経費が人件費等が上がってきとる中で、今回予算要求をさせていただいた時点では高くなっておりました。それを上げさせていただいております。現状としては、2月に長期の委託契約の入札を行いましたので、実際には昨年度と変わらないぐらいの経費に落ち着く予定です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 なるほど。弘道小学校の分が、これバスから10人乗りのあれになって、多分、大型免許から普通免許でも運転できる車になったりしているんじゃないかなというところで、ひょっとして経費って下がってるのかなと思ったら、えらく上がっていたので、その辺が何でかなというところやっただけなんですけれども。分かりました、ありがとうございます。昨年どおりぐらいに。

○山本教委総務課長 昨年どおりなんです。今の大型から小型になるということで、僕らも安くなることをもくろみましたけれども、実際にはその単価は、元が低いだけにならないということです。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 教育委員会総務課については以上で終わります。

それでは、引き続いて、学校教育課の当初予算の審査を行います。

学校教育課の前に暫時休憩いたします。10分間休憩します。

(「5分くらいで」の声あり)

○世古安秀委員長 5分でよろしいですか。5分間休憩します。

(午後 2時55分 休憩)

(午後 3時01分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

続いて、学校教育課の当初予算の審査を行います。

説明資料は159ページから168ページです。

担当課の説明を求めます。

武中課長補佐。

○武中課長補佐 学校教育課、武中です。よろしくお願いいたします。

学校教育課の令和4年度当初予算につきましてご説明いたします。

初めに、本市では、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を将来の都市像に掲げています。次世代を担う本市の子供たちが輝く未来のために自分を磨き、人間性と想像力を豊かにし、社会参画意識と行動力

を高めることができる環境を整えていくことを目標としています。これを受け、第2次鳥羽市教育ビジョンでは、多様な社会を生き抜く知性、感性、理性にあふれた健康な市民の育成を目標とし、学校、園、家庭、地域の連携の下、未知の課題へ直面する子供たちに育む力を明確にし、取組を進めていくため、学校教育の充実や市域全体で取り組む教育を推進し、生涯学習やスポーツの振興を図ることとしています。

令和4年度当初予算編成に当たり、例年、学校教育課の中事業のほうが、経常経費が25事業、それから政策経費のほうが13事業、合わせて38事業と、予算規模に対して中事業が多い予算編成となっております。そこで、令和4年度は中事業を教育支援に関わる事業費、全ての小中学校にて共有され執行される事業費、各小学校費、中学校費にて執行される事業費など、必要に応じた事業費の統合を行いました。結果、経常経費は18事業、政策経費は9事業、合わせて27事業に統合を行いました。

今回、説明資料の中で少し、その点のほうで書き足りない部分がありますが、その辺は合わせて説明をさせていただきます。

令和4年度の事業内容につきましては、引き続き英語検定チャレンジ事業、防災教育の取組や学校図書館整備事業による児童生徒への読書活動への充実、また、食育を通して郷土愛の育成を図る鳥羽が好きふるさと給食など、様々な取組を進めてまいります。海洋教育につきましては、海環境体験事業や各校が地域の協力を得て行っている体験学習や他の研究機関と連携した海に関わる学びについてカリキュラム化を行いました。

また、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末を活用した授業が始まり、児童生徒の学びが大きく変わりつつあります。それに対応すべく、教職員への指導をはじめ、ICT教育に関わるサポート業務が必要であることから、昨年度の補正予算に引き続き予算の計上のほうを行いました。

なお、児童の健康保持の増進については、市内小学校において、フッ素洗口の開始のほうを予定しており、関連する予算の計上のほうを行いました。

令和4年度については、新規で行う中事業は大きくございませんが、限られた予算配分の中で児童生徒の学びや学習環境の充実に向け、予算編成のほうを行いました。

それでは、学校教育課の令和4年度当初予算について説明させていただきます。

初めに、拡充事業について説明をいたします。

予算説明資料のほうは159ページ、予算のほうは206ページから207ページのほうをご覧ください。

中事業名、教育振興事業につきましては304万3,000円を計上しております。教育振興事業につきましては、児童生徒に対する包括的な事業として、令和3年度のほうなんですが、教育振興管理事業、あと児童生徒書き初め大会事業、学校人権教育事業、学力向上推進事業を統合した予算となっております。業務内容につきましては、学校における教職員及び児童生徒に係る小中学校共通の一般的な管理業務を実施するほか、学校評議員や学校運営協議会委員を委嘱し、学校と地域協働の下、学校を核とした地域づくりを行います。

拡充した取組といたしましては、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金を活用し、新たにコミュニティスクールディレクターの配置を行います。学校を核とした地域力強化のため、人づくり、地域づくりを創出し、地域の教育力の向上を図ります。また、学校・家庭及び地域住民相互の連携や協働を推進するほか、地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を行います。

なお、コミュニティスクールディレクターなんですが、初年度の配置予定は、鳥羽小学校、加茂小学校、安

楽島小学校の3校を予定しております。

拡充事業につきましては以上です。

続きまして、中事業ごとに説明のほうを行います。

予算説明資料のほうは160ページから168ページになります。予算書のほうは206ページから237ページに記載をされています。

初めに、予算説明資料160ページ上段をご覧ください。

中事業名、事務局運営業務につきましては468万3,000円を計上しております。事務補助のための会計年度任用職員1名の人件費の計上と、教育支援センターHARPに教育支援センター指導員を配置し、現在通級をしている児童生徒や市内小中学校にて不登校傾向となっている児童への指導のほうを行います。

次に、予算説明書は同ページ下段をご覧ください。

中事業名、外国語教育推進事業につきましては1,243万4,000円を計上しております。鳥羽で学ぶ小中学生が英語を身近なものとして身につけ、国際的なコミュニケーション力の育成を図るため、外国人英語指導業務委託事業と英語検定チャレンジ事業を集約し、外国語教育推進事業としました。外国人英語指導助手につきましては、昨年度と同様に3名の配置とします。

なお、予算書の8ページ、第2表の債務負担行為につきましては、外国人英語指導業務にて令和5年から令和7年まで、限度額3,518万2,000円の計上をお願いしています。

本日なんです、配らせていただきました参考資料の1のほうをご覧ください。よろしいでしょうか。

資料1なんです、令和元年から令和3年度の英語検定チャレンジ受検の結果推移につきましては、一応、報告のほうをさせていただきます。

希望受検である1年生の受検率のほうも増え、特に表中の中段、3年生の受検につきましては3級相当以上推計が令和3年度において、国の目標値の44%に対し、47.6%となりました。今後も引き続き英語検定につきましては、小学校6年生、今年度なんです、4年度なんです、117名と、中学生2年生108名の児童生徒全員と中学生の1年生、3年生の希望者が英語検定に受検できるよう予算の計上をお願いするものです。

また、小学校6年生が1日を英語のみで過ごすイングリッシュデイの予算のほうを計上いたしました。この事業につきましては、鳥羽ロータリークラブと共催にて行われます。

なお、この学校教育推進事業につきましては、ふるさと創生基金643万4,000円と三重県市町村振興協会市町村金交付金600万円を活用し、事業を実施していきます。

次に、予算書は161ページ上段をご覧ください。

学校図書館整備事業につきましては466万5,000円を計上しています。小中学校に司書資格を有する者を派遣し、図書館の環境を整備し、児童生徒が本に興味を持ち、読書をする習慣を身につけるよう取組を進めるとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図ります。令和4年度の実施につきましては、小学校へ年間33日、中学校へ年間16日派遣し、事業を実施します。主な財源につきましては、過疎地域持続的発展特別事業債を予定しております。

予算書は同ページ下段のほうをご覧ください。

中事業名、寝屋子の島留学につきまして52万円を計上しております。答志地区において、答志小中学校に転学を希望する児童生徒を受け入れ、相互の教育効果向上や地域に根差した教育等の充実を目的に取組を進めていきます。

なお、令和4年度4月入学に向け、昨年中募集のほうを行いました。コロナ禍により、募集内容を県内に限定し事業を進めましたが、応募等あったんですが、転入学には至りませんでした。

令和4年度4月の留学につきましては、昨年7月より途中転入となった孫留学の1名の方がおりますので、引き続き受け入れのほうを行います。今後も寝屋子の島留学実施委員会と連携を図り、事業を進めてまいります。

なお、主な財源としましては、離島活性化交付金を予定しております。

次に、予算説明資料162ページ上段をご覧ください。

中事業名、海洋教育推進事業につきましては143万6,000円を計上しております。持続可能な海洋教育の推進を図ることを目的に、市内各小中学校が行っている海に関する校外活動やふるさと学習について取りまとめ、海洋教育としてカリキュラム化を進めました。

本日お配りさせていただきました参考資料の2のほうをご覧ください。

少し横長で、ちょっと見にくくなっているんですが、鳥羽市海洋教育カリキュラムについて、水族館をはじめ三重大学水産実験所、鳥羽市の水産研究所、鳥羽市立海の博物館、4拠点が三つのテーマによる33のコンテンツのほうを洗い出しております。

なお、本年度、カリキュラム化で会議のほうを3回持たせていただいて、内容のほうを徐々に固めていったものとなっています。

今後も鳥羽市内の海に関する学習拠点や研究拠点、生産拠点を活用した学びを進めていくために関係機関と連携し、小中学校海洋教育学習プログラムとして学びを進めてまいります。

続きまして、予算説明資料は同ページ下段のほうです。

中事業名、高校生修学支援事業につきましては439万7,000円を計上しております。離島在住の高校生の通学や下宿の費用について、保護者の経済的負担を軽減するために支援を行います。また、鳥羽高校の活性化につながる支援について、継続した取組も行います。

主な財源といたしましては、離島高校生修学支援費補助金を予定しております。

予算説明資料のほうは163ページ上段をお願いします。

中事業名、小学校管理業務につきまして2,785万円を計上しております。すみません、ここで申し訳ございませんが、修正のほうをお願いします。説明文の6行目、配置予定人数なんですが、「15人」となっておりますが、正しくは「16人」です。すみません、申し訳ございません。

特別支援教育を推進するために特別支援教育支援員を小学校に16名配置し、一人一人の障がいの種別など、ニーズに応じた自立へのきめ細かい支援のほうを行ってまいります。

続きまして、163ページ下段のほうをお願いします。

中事業名、小学校教育振興事業につきましては650万9,000円を計上しております。各小学校の児童に対する包括的な教育振興事業として、昨年度の中事業、小学校管理振興事業、あと理科教育振興事業、小学校音楽祭事業の統合を行いました。

主な経費といたしましては、タブレット端末の保守及び附帯作業に伴う電産委託料のほうで220万7,000円、各小学校において必要な教材備品や理科備品の購入費として326万3,000円を計上しております。内容のほう、すみません、一部この備品購入費のほうの記載がなかったものです。

事業のほうなんです、GIGAスクール構想に伴う児童1人1台タブレット端末について、年度末の更新であるとか新入学児童のための初期設定など、タブレット端末に関する管理のほうを行うものです。また、アプリケーション等のシステム管理や動作不良についてヘルプデスクによる問合せや、解消に向けたサポート業務のほうを実施します。

なお、学校からの問合せによっては、離島を含め各校のほうへ職員を派遣していただいて、その場で対応していただくなど、柔軟な対応をお願いする予定しております。また、令和4年度なんです、学習用のアプリケーションのほうの活用方法や、まだまだ教職員のほうもICT教育については不慣れなこともありますから、扱い方含め研修等、講習会等も業務の追加を予定しております。

あと、この事業のほうなんです、離島小学校において、社会科見学など本土で行う課外活動の際に必要な費用のほうも計上しております。

続いて、予算説明資料164ページ上段のほうをお願いします。

中事業名のほうが小学校ICT教育推進事業です。428万7,000円を計上しております。各小学校へ配当を行うICT教育に必要な消耗品の購入費用、また、通信ネットワーク環境や端末環境に係るライセンス契約など、ICT教育の整備のほうを行います。また、インターネットを活用した授業において、有害サイト等の閲覧規制やセキュリティー対策を行います。

主な経費といたしましては電算委託料であり、フィルタリングソフトライセンス料等の費用となります。金額のほうで209万7,000円となります。

なお、令和3年度の予算の中事業名のほうは、高度情報通信システム利用教育事業となっております。

続いて、予算説明資料164ページ下段のほうをお願いします。

中事業名、活力ある学校づくり推進事業につきましては154万7,000円を計上しております。各小学校の特色や地域の特性を生かした体験授業などの実施を行い、子供たちの活力を引き出すとともに、魅力ある学校づくりを推進することを目的に事業を行います。

なお、この予算につきましては、各学校への配当となっております。

令和4年度なんです、市内全小学校を低学年、高学年に分け、サブアリーナにて芸術鑑賞を行う予定をしております。主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

続いて、予算説明資料のほう165ページ上段をお願いします。

中事業名のほうが就学援助事業となります。630万円を計上しております。経済的な理由により就学することに支障を来している児童の家庭に対する要保護、準要保護就学援助費として350万円、また、遠距離通学をしている児童の保護者の負担の軽減を図るため、遠距離通学費補助277万円を計上しております。

予算説明資料のほう165ページ下段のほうをご覧ください。

中事業名、中学校管理業務につきましては1,146万5,000円を計上しております。すみません、ここでも申し訳ございません、修正をお願いします。説明文6行目の配置予定人数を「6人」となっておりますが、

正しくは「5名」です。小学校のほうと数字のほうが少し入れ替わっておりました。申し訳ございませんでした。修正をお願いします。

特別支援教育を推進するために特別支援教育支援員を中学校に5人配置を行います。小学校のほうと内容は同じです。

また、中学校部活動に専門知識を有する指導員を4名配置し、部活動の技術的な指導や大会などの引率を行います。

なお、部活動指導員の配置により、教職員の勤務時間の縮減のほうも図ってまいります。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金のほうが993万2,000円、部活動指導員配置促進事業のほうで100万5,000円となっています。

続きまして、予算説明資料のほう166ページ上段のほうをご覧ください。

中事業名、中学校教育振興事業につきましては698万円を計上しております。各中学校の生徒に対する包括的な教育振興事業としまして、昨年度の中事業のほう、中学校教育振興事業、あと理科教育振興事業、中学校音楽祭事業の統合を行っております。

主な経費といたしましては、タブレット端末の保守及び附帯作業のほう、電算委託料なのですが、114万9,000円、中学校のほうにおいて必要な教材備品や理科備品の購入費として228万7,000円を計上しております。

事業の概要につきましては、小学校教育振興事業と同様で、タブレット端末の年度末更新や初期設定と、あと、システム管理に加えてヘルプデスクの問合せ等の対応となります。

また、離島中学校において、本土で行う課外授業や部活動に必要な経費等も計上しております。

令和4年度からなのですが、鳥羽東中学校へ統合される長岡中学校の生徒が休日及び三期の休業期間中に部活動を行うために通学するための手段として、バスのほうの利用を行うのですが、そのための休日専用の定期の補助のほうを行います。

予算説明資料のほう166ページ下段のほうをお願いします。

中事業名、中学校ICT教育推進事業につきましては251万4,000円を計上しています。各中学校へ配当を行うICT教育に必要な消耗品等の購入費用、あと、通信ネットワーク環境等のものとなっています。小学校のICT教育推進事業と内容は同じとなっております。

主な経費といたしましては、電算委託料のフィルタリングソフトライセンス使用料等で114万9,000円となります。

なお、令和3年度の予算の中事業名は、コンピューター教育事業となっております。

予算の説明資料167ページ上段のほうをお願いします。

中事業名、活力ある学校づくり推進事業につきましては127万5,000円を計上しております。小学校と同じく生徒の活力を引き出すとともに魅力ある学校づくりを推進するために事業のほうを行います。小学校と同じく令和4年度はサブアリーナを活用し、市内の全中学生を一堂に集め、芸術鑑賞を行う予定となっております。

この事業につきましても、主な財源としてはふるさと創生基金繰入金のほうを予定しております。

予算説明資料167ページ下段をお願いします。

中事業名、学校給食運営事業につきましては、離島校分として3,099万円を計上しております。

また、予算説明資料のほう168ページ上段のほうをご覧ください。

中事業名、学校給食運営事業（中央共同調理場）につきましては、中央共同調理場分5,922万2,000円を計上しております。学校給食を教育の一環として位置づけるとともに、栄養バランスなど調和の取れた給食の提供を行い、児童生徒の心身の健全な育成を図ります。また、食育を通して地産地消の取組や生産者の思いを学ぶ鳥羽が好きふるさと給食のほうにも取組を行います。

主な経費といたしましては、各調理場及び単独校の学校給食調理業務委託料のほう6,221万9,000円と、学校給食の配送業務委託料、中央共同調理場なのですが、282万8,000円となります。

○世古安秀委員長 しばらくお待ちください。

続いてどうぞ。

○武中課長補佐 中事業の説明は以上となりますが、鳥羽市議会による令和4年度予算編成に対する提言書の概略、4番目のほうなのですが、GIGAスクール構想に伴う機器の更新費用や学習管理ソフトウェア等のランニングコストを市が単独で負担するのではなく、国や県に対しても費用負担を求めるよう努めることということになっておりますので、説明資料の3番のほうをつけさせていただきました。この内容について説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

該当する中事業につきましては、小学校教育振興事業及び中学校教育振興事業の一部と小学校ICT教育推進事業及び中学校ICT教育推進事業の一部となります。

GIGAスクール構想に伴うランニングコストのほうを試算をさせていただきました。なお、資料のほうなのですが、予算ベースとなっておりますので、ご了承をお願いします。

まず、令和3年度の予算額につきまして、ロイロノートのライセンス料が無償となっております。これにつきましては、次年度、2年目以降に金額が発生するというものになっておりまして、1人当たり1,100円税込みのものとなっております。5年度以降はまた人数の増減がありますので変化がありますが、令和4年度のほうは110万円の予算のほうを計上しております。

iフィルターライセンス料につきましては、昨年度、年度途中からお願いしていたものなのですが、1,031名分、これにつきましても1,800円の1.1、税ですね、掛けたものになっており、204万1,380円の計上となっております。次年度のほうは設定人数のほう1,000名となりますので、198万円となります。

その下、eライブラリアドバンスライセンス料なのですが、これにつきましては、児童生徒分につきましては保護者のほうへ負担をお願いしておりまして、教職員分の費用のほうを上げさせていただいております。小学校のほう64名で、単価のほう税込みで2,200円となっておりますので、14万800円、中学校のほう少し値段のほう上がりまして3,080円が年額になっており、48名で14万7,840円、合計28万8,640円が令和3年度の金額となっております。同じく金額のほうで試算させてもらった令和4年度の金額のほう27万9,400円となっております。

その下のほう、事業目的、公衆送信保証金制度につきましては、SARTRASというところで、各タブレ

ット端末であるとか検索したりとか、いろいろ授業で活用した場合の著作権の関係を一手に国のほうがまとめて支払うということで、市の負担のほうの金額となっています。3年度のほうが7万8,786円、次年度のほうなんです、7万6,098円となっています。人数割に加え、特別支援教室であるとか離島等の割引き等がありまして、この金額となっております。

次に、児童生徒用iPadサポートなんです、小学校費のほうで昨年度の予算額のほうが202万2,820円、中学校費の方で117万3,560円、合計で319万6,380円となっています。これは9か月分の予算となっております。本年度につきましては12か月分で合計金額のほうが320万3,640円となります。5年度以降についてもそのまま一旦掲載させていただいております。

この児童生徒用iPadサポートのほうなんです、GIGAスクールサポーター配置促進事業のほうで2分の1の補助が出ますので、この分を差し引いたものが159万8,190円、3年度。2年度のほうは160万1,820円となります。小計のほうがその上に載っております。3年度のほうが560万5,186円、差引きしてランニングコストのほう、令和3年度の予算ベースなんです、400万6,996円、4年度のほう差引きした金額のほうで503万7,318円となっております。

iPadサポートにつきましては、金額のほうがまた入札等で減になったりすることもあります、引き続き来年度のほうもお願いをしているものとなっております。

以上がランニングコストとなっております。教育委員会といたしましては、今後も補助金の活用であるとか、また、事業を進めていく上で財源措置等につきましても注視をしてみたいと考えております。

最後になんですが、本年度実施しました学校安全総合支援事業につきましては、新年度も引き続き、県の委託事業を受けることを予定しております。受けて実施をしていきたいと考えております。改めてまた6月補正のほうでお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

学校教育課の説明は以上です。ご審議のほうよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 学校教育課の説明は終わりました。

まず、担当課に申しおきますけれども、追加資料を提出していただきましたけれども、きちんと期日を守って提出いただきますよう申入れしておきます。

それでは、説明は終わりましたので、次、ご質疑をいただく範囲を指示します。

拡充事業について、説明資料159ページ、教育振興事業でご質疑はございませんか。159ページの拡充事業です。この1ページだけです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、少し教えてください。コミュニティスクールディレクターって、何となく説明をしていただいたんですけども、何となく意味が分からないというか、何をされるとか、どういう感じの方がなれるとか、何かもし詳細があれば教えてください。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 コミュニティスクールディレクター、来年度初めて鳥羽市に導入する予定でございます。補助金もございましたので、活用しながらということですが、中身でございますけれども、コミュニティスクールを市内の七つの小学校に全部配置いたしましたので、その運営委員会の事務局を担当するというのが第一の目

的でございます。昨年度ですが、亀山市のほうへ先進地視察ということで行かせていただきましたが、事務局に特化した形で配置していたところを見せていただいたんですが、鳥羽市の場合は、それにさらに放課後子ども教室というのをやっていますけれども、そこへも入りながら、地元の方との接点をそこで持っていただく。それから、今まで各学校がゲストティーチャーを呼んでいただいていたんですけども、学校がそれぞれ声をかけて、今度こんな授業をしますのでやっていただけませんかというお声がけをしていたんですが、このディレクターのほうに差配をして、婦人会なり、老人会なり、声をかけてやっていただくというようなことで、今まで校長や教頭の仕事であった部分をこの方に担っていただく。しかも、地元のことがよく分かっている方に入っていただくということで、学校と地域との連携を深めていきたいというふうに思っております。

本来、7名置きたかったんですけども、ちょっと初年度でしたので、そこまで至りませんでした。この3校、鳥羽、加茂、安楽島につきましては、先ほど申しました放課後子ども教室の開催されているところですので、そこへ入っていただくということも入れまして、元校長先生であるとか、それから、これまで地域で活躍していただいた方、もう既に手を挙げていただいている方があるんですけども、地域や学校の事情がよく分かっている方に入っていただくというふうにしております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 よく分かりました。ぜひ離島の学校と弘道小学校が今回は入りませんでしたもんで、切望しておりますので、ぜひ早い時期に進めていただいて、より実践を積んでいただいて、より子供たちのためになるような形にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 関連でお願いします。

今回このコミュニティスクールディレクターを配置していただきます。私も、見学に行かせていただいた中で、大きな核を担っているのは重々承知です。鳥羽の場合、地域との連携とか絆とかというのは割と今までであった地域がたくさんあったので、コミュニティスクール化して何がどういうふうに変ったのかという部分が非常にまた見えにくいところがあって、何をしたらええのかって、今まで学校がやってきたものを担うような形にしか聞こえなかったりするんです。今の教育長の話でいくと、校長や教頭が担っていたものを担うとかという部分ではなくて、本来、今まで地域と一緒にあって連携してやってきた事業、もしくは縮小した事業とか、こういうことを本当に子供たちが少なくなった中でもやってあげたほうが、アクティブなフィールドワークをしながら、子供たちの教育のためにより前向きになるんやという方向性で、私はこれを入れたものやというふうに認識しているんですけども、そういう新たなものとかいろんなことを今後話していく場とかということ考えた上で、このディレクターというのは、業務内容というのは先ほど事務局的なものがあったと思うんですけども、これ月何回程度学校に配置するとかというのは決まっているんでしょうか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 学校運営協議会の会そのものは年間5回というふうに大体決まっているんですけども、このディレクターについては週2回学校のほうへ配置していただきながら、実は学校にいないと。これは地域のほうに出かけて行って、地域の方と折衝していただきますので、勤務の日であっても学校にいないと、地域の代表

の方とか、それぞれの団体の方と折衝していただく、あるいは漁協の方とか、農協の方とか、今度、学校でこんなことあるんやけどというて、外へ出ていただくようなことで、合わせて週2回の年間35週ですね、これを予定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

聞きたかったところはそこなんです。学校へ行って事務的なことをするのかなというふうに関心したので、そうではなくて、地域のところに入って行って、より地域との連携を強いものにしていただいて、子供たちの学習向上に努めていただくという方向性でやっていただくということでしたので、これもしっかりとその辺のところはやっていただきたいというふうに。ただ単に事務局的なものではなくて、本当に事務局をやるんやったら、地域とのつながりをしっかりとやっていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について質疑を受けます。

160ページ上段、事務局運営業務から162ページ下段、高校生修学支援事業の範囲でご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 事務局運営業務について伺います。

教育支援センターHARPに通級する児童生徒のところでございますが、HARP、少し学校に通えない方への支援というふうにしていただいていると思うんですが、何人通っていらっしゃるのか教えてください。

○世古安秀委員長 HARPに何人通っているのか。

武中課長補佐。

○武中課長補佐 令和3年度10月末時点ではございますが、男子のほうは5名、女子のほうは5名、合わせて10名のほうとなっております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

また、こういうところはすごくデリケートな部分でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて……

○世古安秀委員長 関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ続いて。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 外国語教育推進事業について伺います。

教育長、子供たちの外国語に対するチャレンジの数も教えていただきましたけれども、力を入れていらっしゃるというふうにとっても感じております。その中で、実は幼保一体の教育、子供支援というのが平成27年に取り組まれまして、そして、保育所と幼稚園が一体化になって新しい教育というか、その方向が決まったと思

うんですけれども、国のほうで。そして、少し私もお相談いただいております。これは保育所に通っている子供さんが、やはり外国語に触れる機会がないということと、もう一点は、離島の子供さんたちは幼稚園に行きたくても行けない、保育所でお世話になっているわけです。地域的なことがありますので。そして、こういうふうなところで少しですね、差が出てくるのではないかと感じておまして、ちょっと教育長の幼保一体になった学校要領もあると思いますので、幼稚園教育要領と保育所の保育の指針の関係という、その要領もありますので、どのように教育上お考えなのか、このときにお伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 ちょっと保育所の関係はね、今回はあれですけれども、別な担当になるかと思うんですけれども、教育長のほうでちょっと答えられるところで答弁をお願いします。

教育長。

○小竹教育長 外国語教育、これ大変、鳥羽市においては国際観光文化都市でございますので、非常に重要な視点だと思っておまして、私のほうも力を入れております。

ご指摘のように幼稚園には週1回、ALTの派遣がございまして、これは学習というのはなくて、触れ合うという形でさせていただいております。委員長が先ほどおっしゃいましたように、保育所については管轄外といえば管轄外でございますので、できれば保育所にも配置はしていただきたいなというふうな願いは持っておりますけれども、今後、こども園化していく中で、その辺のところはもう少し範囲は広がっていくかなというふうに感じております。

少なくとも外国語、あるいはネイティブの外国人に触れ合うのは、考え方はいろいろありますけれども、できるだけ幼児期に触れていくというのは、これは大事なことだろうと思っておりますので、これは私も念願として、できれば就学前にもそのような機会を与えていただきたいなというふうに願っております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 教育長に鳥羽の子供たちの観点からお聞きさせていただきましたので、またぜひともよろしくお願いたします。

以上です。

○世古安秀委員長 関連がありましたら。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、私も教育長のお考えに賛成で、できれば保育所にも行きたいという教育長の思いも何とかまた私も一般質問等で触れていきたいなと思っています。

ちょっと今回は違うところをお聞きします。

令和3年度の予算で外国人英語指導業務の業務委託料が1,300万円何がし、今年度が1,100万円何がしというような形でちょっと減っているんですけれども、委託業務内容に何か変更があったのか、学校数が1校減るので、そういったものの精査だというような感じなのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 説明のところでも少し触れさせていただいたんですが、債務負担行為による、この令和4年度にプロポーザルのほうを検討しております。その関係で、実はプロポーザル開始のほうは2学期のほうからと

なりますので、そのすみません、足並みをそろえた関係上、1学期は2名体制という形になります。その分の減額のものとなっております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。すみません、分かりました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか、それ以外のところでも。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 162ページの上段、これよかったですでしょうか。海洋教育推進事業です。

これ資料もつけてもらってあるんですけども、今年度は委託料124万2,000円というふうなものがついていますけれども、これはこういうことをベースに、カリキュラム化を行うということによろしいんでしょうか。実際事業をやるんでしょうか、どうでしょう。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 お手元の資料、カラー刷りになっていますか。

○世古安秀委員長 カラー刷りです。

○小竹教育長 すみません、赤字で書いてるところも、もう既にやっているところ等もありまして、ここはもうやっているんですけども。その中で、この委託料というところが、お金が要るだろうというふうに思われるところが講師の先生の派遣、例えば三重大の先生の派遣とか、それから交通費等、それから、できたら大学生と小中学生、触れ合わせたいもんですから、海の体験をするときに大学生にも入ってもらおうとかというところを考えておりまして、それからもちろん材料費等も委託としてお願いするというので、大変つかみのところで申し訳ないんですけども。今ちょうどこの時間に、この4施設の代表とうちの奥山指導主事のほうで調整しまして、個々のカリキュラムについて細かくしているところです。その辺のところ、来年度は定食メニューとバイキングメニューとございますけれども、必ずもう各学校がするメニューと、それから各学校の要望によって、うちはこのカリキュラムをこの4年生の理科でやりたいとかという学校の要望に応じてオンデマンドでやっていくということで、33全部こなすわけではないんですけども、そういうような形。その中で講師料なり、交通費なり等々でそれだけ上げさせていただいたということでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

海洋教育、教育長も含めいろいろずっと言ってみえたところがようやく動き始めに来たかなというふうに思います。これ今、四つのところが協議されているというふうにお聞きしましたがけれども、鳥羽の特徴はこういうふうに民間であったりとか、鳥羽水族館とかいろんなものが入って、いろんなことを、先ほど定食メニューとバイキングメニューというふうにおっしゃいましたけれども、いろんなものを複合的にやったり、長期にわたって小学校、中学校になってずっと学び続けられる場所がたくさんあるということが大きな特徴やと思うんです。

中でもこの評価したい、これはもう鳥羽水族館のところの3、4年生のところのバックヤードの飼育員さん

や獣医さん等の仕事を見るとかというところのように、特徴的なところは、産業としての仕事の部分が間近に見れるということが大きな違いだと思うんです。いつも教育長が言ってみえたこの仕事のところというのは、多分、恐らくその部分で入ってみえるのかなというふうに思われるんですけども、ここら辺のところは、何とか強化したいというのはあるんでしょうか、教育長。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 その資料の上段のところに、テーマを三つ掲げてございます。環境と命というテーマが一つ目、それから産業と仕事というのが二つ目、これが非常に大きな鳥羽の海洋教育の柱でございますので、ここを重点的にやりつつも、コミュニケーションをそこに挟みながら、例えばガイドのこととか、それから、プレゼンの仕方とかいうのも入れながら、三つを柱にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくここまで今、素案が出来上がってしたんだったら、本当にそれをしっかりと継続的に力を入れてやっていただきたいなというふうに思います。市長もいつも海洋教育の話もされていますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか、162の下のところまで。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 161ページ、学校図書館整備事業について2点お伺いします。

国のほうは第6次の学校図書館整備5か年計画で、新年度から、22年度から26年度までですか、行います。学校図書標準を全て満たすと、達成させるというのが目標なんですけれども、今年度のこの新年度予算で、鳥羽市の場合はどこまで図書の標準達成というのを到達するんでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 標準冊数、各学校において何冊が適正に配置されているかというところの点でよろしいでしょうかね。

○戸上 健委員 標準冊数の基準があるわけですね。そこまで全ての学校が達しておればそれでいいんですけども、達していないからこういう事業費を計上しているというふうに思うんです。それが今どういう状況なのか。この新年度予算でどこまでそれを到達するのかと。例えば10校あれば、そのうちの5校をこの新年度予算で標準冊数まで達成させますと、どういう計画なんでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、細かい資料のほうは今ちょっと持ち合わせてございませんので、ただ、標準冊数自体はほぼ大きな額を含めクリアはしている状態やったと思います。ごめんなさい。あと、ただ、神島小中学校のほうなんです、図書室の大きさの関係で、そこはたしかクリアしていなかったと覚えております。この図書の司書のほうの派遣のほうなんです、当然こちらのほうでいろいろ選定も含め各学校の先生のほうといういろいろな図書、どういうものを入れたらいいかというものを相談していただいて買っていくものです。予算としてはまた別のところでございまして、図書の購入費は毎年計上させてもらっていますので、各学校のほうでそこで選定して買っていただいているというような状況です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 確認しますけれども、鳥羽市の小中学校全部で整えなければならない標準冊数はほぼ達成しているという答弁でしたか。それで構わないんですか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 正確な数字は今持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきますが、私の感覚で申し上げて申し訳ないんですけれども、全部は達成しておりません。どんなところが達成していないかといいますと、図書館教育に熱心なところほど本が少ないです。どうしてかといいますと、司書が古い本を捨ててしまいます。

○戸上 健委員 そうでしょうね。

○小竹教育長 図書の整備をせずに捨てなくて新しい本だけ買っていますと、どんどん本がたまっていきますので、読まない本がいっぱいありまして、それは標準冊数を達成したということで、手をたたいて喜んでいるわけにはいきません。熱心な司書なり学校の先生がいる学校ほど、図書の回転が速くなって、いつでも足りません、足りませんという補充をしなくてはいけないような状況に実はなっております。補足させていただきました。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

2点目ですけれども、この財源ですけれども、地方債で460万円計上しております。先ほどの説明では、過疎事業債を適用するというふうに説明しました。国のほうは、同計画に基づく経費は全て地方財政措置をするというふうに言うております。それで、995億円、これ計上しております。地方債を充当する必要はないんじゃないですか。本来であれば、この国庫のところに460万円を計上すべきじゃないでしょうか。財政やないと分らんか、分かりました……

○世古安秀委員長 武中課長補佐、きちんと答えてください。

○武中課長補佐 財政のほうと協議させてもらった中でのものとなっておりますので、申し訳ないです、こちらのほう不勉強で、そこのところはちょっと回答のほうは申し訳ないです。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 後ほどまた報告……

教育長、どうぞ。

○小竹教育長 1点ですね、ここに上げておりますのは、司書の派遣用の費用でございますので、図書の購入費というのはまた別途上げておりますので、その辺の仕分はしていきたいと思っております。

○戸上 健委員 これここが購入費じゃないんですか。

○小竹教育長 これ購入費は入っていないです。

○世古安秀委員長 戸上委員、ちょっときちんと。

教育長、どうぞ。

○小竹教育長 これ購入費は入っておりません。司書の派遣業務だけでございます。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 162ページの下段のほうも大丈夫ですね。

○世古安秀委員長 はい、このページまでオーケーです。

どうぞ。

○瀬崎伸一委員 162ページ下段の高校生修学支援事業の高校生に対する通学費補助費というところでちょっとお伺いしたいと思います。

タイムリーな話で、昨日の鳥羽高校の活性化協議会に私出ていましたもんで、今年度の入学がどれぐらいかなという数字がちょっと頭の中にあるんですけども、若干減っているんですね。令和3年は39万1,000円の補助金なんで、今年は30万3,000円となっていて。単純に鳥羽高校の在校生の鳥羽出身者の数を当たると、去年41人が令和4年は45人にならへんのかなと思うんです。増えるのに減るのは何でかなというのがちょっとあって、申請されない方もお見えになられるというような認識なんですか。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 ちょっと実績を持っていないので申し訳ないんですけども、公共交通機関を使えば対象になりますけれども、自転車通学等は対象にしておりません。実際に鳥羽市から41人が通学というか、していませんので、一部ですね、鳥羽市出身の学生は。ですので、そんなに大きい金額にならないので、取りあえず前年度からの比率で予算要求をさせていただいた状況です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、ちゃんと実数に合わせて、きちっとその辺は予算措置していただいとるという認識でいいということですね。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 実数はまだ今これから入る学生がおりますので、その辺の部分は分からない中で、前年度の比率で上げさせていただいております。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 1点だけ。

海洋教育という言葉なんですけれども、教育長、この海洋教育と言ったら鳥羽へって一般質問の中で言ってもらったのも覚えているんですけども、そのようなものが、このカリキュラム化を行いということで、ここにちゃんと海洋教育の計画を立てた中でちゃんとやってもらえるということで、これ大変、私は評価したいと思うんですけども、これ子供たちも大変忙しいというとかかんけれども、時間的にどのような配分というか、海洋教育に取り組む時間というのはどこまで考えていらっしゃるかちょっとお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 浜口委員おっしゃるように学校は非常に多忙だということを言っておりますので、これをプラスしてですね、海洋教育をオンしていくというのはなかなか難しいんだろうと思います。今、指導主事をはじめ作業をしていますのが、例えば小学校5、6年生のこの4番の命の誕生というのがありますが、これが何年生

の理科の教科書のこういうところで置き換えることができるということで、ここはもう理科の教科書をすっ飛ばして、代わりにこれを入れましょうということで入替えの作業をしておりますので、極力負担にならないように。しかも、学校でバイキングで選べるということにしておりますので、その辺のことは配慮したいというふうに思っておりますし、これある程度できましたら、冊子にしていながら、鳥羽市内の子供たちではなくて、修学旅行にいらっしゃった方にも提供できるものはどれかというふうなコンテンツの提供をしたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろ手法を用いて、活用して、海洋教育というものを形づくってほしいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、続いて、163ページ上段、小学校管理業務から168ページ、学校給食運営事業(中央調理場)の範囲でご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、163ページ下段の小学校教育振興事業、これちょっと私、聞いていなかったんかどうかちょっとあれなんですけれども、タブレット端末の活用方法は令和4年度は講習などの業務を行うところがあるかと思うんですけれども、これは報償費を見ていると、予算書を見ていると6万7千8,000円かと思うんですけれども、違うのかな。これは誰が誰にどんな講習をどの程度やる金額なのかちょっと分からないんですけれども、どういう講習なのかちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 この講習に関することなんですけど、少し先ほどの説明でも触れさせていただいたんですが、まずここを受けていただくサポート業務のほうの業者をお願いをするものです。各学校を回ったりとかいろいろしますので、その際にも含めて一緒に対応してもらおうと。学習アプリ等々、いろいろ学校の先生のほうも見つけてきていたりするんですわ。その中でそれをどういうふうに授業に活用したらいいとか、また、そのアプリ、どういうものがあるかとかというところを情報をやり取りしたりとかというものも含めて。あと、今年度もそうなんですけど、教職員のほうの端末タブレットを含めパソコンのところでは、まだまだ活用のほうがうまく回っていないところもありますので、例えばこの質問のほうでも、単純にエクセルの扱い方のところを教えてくださいという一時、問合せもあつたりしましたので、そういうものも全て今回対応しているんですが、そういう初歩的なものも含めて講習をやったりとか、そういう形でイメージしております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今の話でいくと多岐にわたると思うんですが、せっかく学区を回るということだったので、各学校によってはすごく進んでいる先生も見えますし、授業の進め方もいろんな機器を使ってやってみえる方も、菅島も話が出ましたけれども、いろんな使い方もあると思うんです。そういうところと情報共有しながら、そういうよりいいものになって、鳥羽市全体の学校で活用できるように進めてほしいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で、奥村委員。

○奥村 敦委員 この電算委託料220万7,000円の内訳って分かりますか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 昨年度も業務委託のほうを入札させてもらったんですが、そのところの仕様書、業務委託の内容等でちょっと説明に代えたいと思うんですが、J a m f という一括してインストールしたりとかいろいろするものがあります。その中で適正化、個別の端末についてアカウントを設定したりとか、いろいろそういう作業のほうを行っていただくものが一つ。それから、先ほどもお話しさせていただきました一時間合せ、故障も含め、先ほどの問合せ等も含め、情報を聞いていただく。それに対して、また故障の対応のほうで各学校のほうへも動いていただくことも必要がありますので、そういう金額のほうも設定させてもらっています。

あと、端末の保守等になるんですが、端末の保守なんですが、故障のほうが来た場合、メーカーへの取次ぎで修理をするのか、はたまた期間が切れていたら、そのほかに問合せを探していただいたりとか、また、修理の際の代替機とかに設定の作業等も発生しますので、そういうものをお願いしたりとか。これも現地のほうへ当然行っていただいて作業するようなこともありますので、そういうものを端末保守というところで設定をさせていただいております。

附帯作業のほうなんですが、ちょうどこの今の時期なんですが、小学校6年生であるとか、中学校3年生の児童生徒のほうは卒業していきますので、その端末自体をまずクリーンにして、その後入ってくる1年生のほうへ振替の作業であったりとか、アカウントを新しく作ってとか、そういう作業のほうを行っていただく業務が附帯作業という作業になります。

あと、昨年度はi - F I L T E R @ C l o u d というところで、個々の端末のほうにフィルターをかけるアプリのほうがあるんですが、そちらのほうのライセンス料のほうもせらせていただいております。それに伴うタブレット端末の個別設定も必要になっていきますので、そういうものの金額もこの予算のほうには入っております。

以上でよろしいですか。

(何事か発言するものあり)

○武中課長補佐 金額的なものはごめんなさい……

○奥村 敦委員 私が聞いたのは、220万7,000円の積算の内訳なんで、内容じゃないんですよ。委託料の220万7,000円になった内訳はこういうもので幾らって積み上げていると思うんですね。仕様じゃなくて。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 そのJ a m f の適正化で学校数掛ける単価で幾らであるとか、そういう形のものでしょうか。

○奥村 敦委員 どういう積算であるかを聞いているんです。

○武中課長補佐 あと、一時間合せは平日の24時間体制のもの、まず設置のほうのものと、それに関わる人件費のほう、あと保守のほうも、先ほど話をさせてもらったように学校数掛ける単価と、あと、人件費のほう、

旅費のほうも発生しますので、各学校、学期に一度は回りますので、その分の費用も網羅させて……

○世古安秀委員長 ちょっと……、奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。もうそこは分かりました。

先ほどの説明の中で、例えばエクセルの初歩的なものとかいろいろおっしゃったのでね、やはり業者側から見たら、きっちりと仕様書をですね、初歩的なものといって入札とかプロポーザルかけるっておかしくないですか。基本的にここら辺までとかね。ソフトのことも分かりますけれども、各小中学校によってばらばらで、先生の主観でソフトを入れてしまうというのが本当にいいのかなという部分があるので、それは教育委員会のほうで検討して、このソフトを導入したらいいかとか、検討はせないかと思うんですね。先生がこれ欲しいから、じゃすみません、これどうやって入れるんですかって、そういう問題じゃなくて、仕様書をしっかりと作っていただいて、本当にエクセルの初歩的なものまで入っているのかどうか。じゃその積算をどうしているのかなというのが聞きたかったんですよ、数字的なものを聞きたかったんですね、内容じゃなくて。でも、もういいです、いいです。分かりました。もうこれは結構です。

○世古安秀委員長 後ほどちょっときちんとした、はっきりとした数字を提出していただきたいと思いますけれども、今……、教育長。

○小竹教育長 すみません、この委託料なんですけれども、iPadを各学校で個々にやっていることはなくて、市内一斉に入れていますので、そういうものの対応です。ただし、1,000台ありますと、必ず不具合が出てきますので、それを各学校へ行って対応するというのも含めて、この委託料になっております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 それは分かっているんです。それで、Jamfを使えば一括できて、トラブルもあってという、でも、積算で根拠は要るじゃないですか、これ300万円なのか400万円なのかというのはね。だから、200万円に……

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 この場は積算の中身を聞く場じゃないと私は思うんですけれども。これ入札したりとか、そういうことを語るもんですので、根拠を聞かれる場じゃないと。今の内容をお話しする場であって、ちょっとそれは行き過ぎじゃないかなと私は思いますけれども。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ですので、私が気になっているのは、この数字が本当に必要なのかどうかという部分とか、少なかったら駄目じゃないですか。

○立花副市長 そこまで細かく審査するところなんですか、ここは。だからちょっと委員長のほうに委ねたいと思うんですけれども、これはちょっと問題があるかなと私は思いますけれども。根拠って、根拠って何に幾ら、何に幾らってやり始めたら、工事でもその話になりますよ。そんな審査する場じゃないと私は思うんですけれども。

(「それはケース・バイ・ケースでしょう」の声あり)

○立花副市長 今の話であると、何に幾らかかって、何に幾らかかって……

○世古安秀委員長 積算の227万円の数字はどこからどういうふうにして出てきたんですかという内容ですが。

○立花副市長 だから、それも大まかな話でいいんじゃないかなと思いますんで。

(「それは分かるようにいたします」の声あり)

○立花副市長 ちょっと細か過ぎるような気がするんですけども、この場で話をするには。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 細かい1円とかそういうんじゃなくて、例えば端末の設定に100万円ぐらい見えていますとかね、それから、離島へ行く出張とかそういうようなものが、これ今年度もう契約しているので、ある程度実績は分かるじゃないですか。それに基づいて僕は積算すると思っているので、離島へ行くものが50万円見えていますとかね。大枠で僕はいいんですよ。別にサポートで、これ電話かかってきたら1件幾らやとか言うとりわけじゃなくて……

○立花副市長 今の聞かれ方されると、そういうふうに捉えてしまうんですよ。なかなかその線を引くのは難しいところがあると思うんです。

○奥村 敦委員 でも、数字が出ていますんでね。

○立花副市長 ええ、数字は出ていますけれども、どこまでで線引きするか、これ業者さんも入って入札したりするんで、その辺のところはちょっと、ここで、ここでですね、説明し切るのは難しいかなと思うんですよ。

○世古安秀委員長 ちょっと暫時休憩いたしますので、5分間休憩します。

(午後 4時20分 休憩)

(午後 4時27分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの奥村委員からのご質問ですけれども、答弁をお願いします。

武中課長補佐。

○武中課長補佐 あくまでも見積りをいただいた中での実績のものを参考に使わせてもらっています。一時間合せのほうが設置及び12か月の運用、端末保守につきましては学校へ3回行きますので、その費用、あと、離島校を含めありますので、その費用が発生しております。これが端末の保守の部分です。

附帯作業につきましても12か月を1年間通しての人件費のほうの作業となっています。

あと、フィルタリングソフトのライセンス料につきましては、小学校のほうが646台分、中学校のほうは354台分のものとなっております。

あと、このタブレット端末の個別の設定のほうが必要になっていますので、先ほどの台数と同数のものとなっております。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。違うところで。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、164ページ、活力ある学校づくり推進事業について、芸術鑑賞を実施するということでしたけれ

ども、どういう分野の芸術を指すのでしょうか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 ここ少し来年度の予算の中で枠組みを変えました。と申しますのは、活力ある学校づくり事業につきましても、各学校の要望に応じて予算配当させていただくんですが、学校によって、例えば複式校のような小さい学校でも芸術鑑賞したい、安楽島小学校みたいな大きいところでも芸術鑑賞したいといいますと、予算の配当によって、芸術鑑賞の質が変わってくるんじゃないかと、予算の小さいところでやるのと大きいところやるのとは違ってくるんじゃないかということになりましたので、新しくできましたサブアリーナですと、小学校の1年生、2年生、3年生と4、5、6ですね、分けてもみんな入る人数でしたので、離島の生徒も近くの安楽島の小学校の生徒も、1年から3年まで全部集めましょうと。それで、あちらこちらに分散していた芸術鑑賞の費用を一つにして、今まで10万円でやっていたものを30万円でできるようにしましょうということで、質の高いものをできるだけたくさんに提供したいという予算組みにさせていただいたということです。中身につきましては、各校長会のほうで、小学校の低学年用と小学校の高学年用、中学校用と、何がいいかということで、これから相談させていただくということです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕はこの予算計上、ワンステージ30万円強ですわね。ですから、その30万円でできるステージ、オーケストラは無理だとしても、こういう分野を考えるとというのがあって、この予算計上になったのかというふうに思いましたもので、それで質問しました。とにかく予算枠だけ決めて、あと中身は校長会で検討すると。だから、30万円の範囲でできる芸術鑑賞ということになるわけですから。分かりました。了解です。

もう一つ、続けてよろしいですか。

○世古安秀委員長 続けてどうぞ。

○戸上 健委員 165ページ、就学援助事業についてお尋ねします。

去年からですね、扶助費ですけれども、455万円が350万円に100万円ぐらい減っております。国のほうは、これ小学校児童生徒の学用品分が3,000円増の5万4,060円になりますし、オンライン学習通信費、これも2,000円増の1万4,000円になります。そういうふうに就学援助費というのは増えているのに、これだけ減ったと。この増加の分も中に算定されてこの予算になっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 委員のおっしゃられるところのまず人数のほうなんですけど、当然、昨年度のパーセンテージ的なものは増えているんですが、実際に就学援助を受ける人数のほうは少し減っております。プラス……

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、それはいいんです。僕が聞いたのは、国のほうが就学援助の分野の単価を引き上げたわけです。その引き上げた分もこの中に、予算の中に算定をされておりますかという質問です。算定されておれば、それでオーケーなんです。

○武中課長補佐 算定は一応して、作っております。

○戸上 健委員 入れている。

○武中課長補佐 はい。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかに。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、165ページの下の中学校管理業務についてお尋ねいたします。

これは中に書いてあるところの中学校部活動に外部指導員のことを書かれていますと思いますが、これ予算だったので、具体的に私、聞かなかったのですが、この場所で聞かせていただきますけれども、これ4人というふうに書かれていますけれども、配置予定は、これ4人はもう決まっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 部活動の配置につきましては、教育委員会で決めるものではなくて、本来、中学校校長が決めるものでございますので、最終的にはうちが判断したわけではございませんが、相談する中で、四つの部活動を統合を前提に鳥羽東中学校に置くということで、今のところ相談はしております。聞かれていないことも申し上げますけれども、基本的に地域のそういうスポーツ活動が母体としてしっかりあるところから外部指導員を出していただいて、部活動を助けていただく。教職員の部活動に係る負担を減らしていこうというふうに考えておりますので、それで4名ということで、鳥羽東中学校に配置させていただきます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ国の方針であって、この補助金、財源の中で部活動指導員配置促進事業補助金を活用して100万円とありますけれども、今後こういう方向になるのは恐らく国の方針ですので、ただ、なかなか鳥羽にはそういう教育長がおっしゃったような、きちんとしたスポーツで指導者として講習も受けられてというのはなかなか少ないかと思うんです。その中で今回、鳥羽東中学校に4名配置していただくということになりました。これ140日というところが書かれていますので、2時間程度、2時間勤務で140にしてあります。確認なんですけれども、上に書いてありますけれども、部活動の大会などの引率を含めて、土日とか曜日に関係なく140日ということによろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 部活動の引率もできるということで、土日の部活動に参加も可能というようにしております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ積極的に今回取り入れていただいて、今後、試験的に多分、恐らく試行錯誤しながらいくんだと思うんですけれども、しっかりと、中学生の子供たちの選択肢が狭まらないように、しっかりと広げたままで鳥羽市としての方向性等々考えて、地域の方の力も借りながら取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、しっかりと、これは大いに期待しているところですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

(「最後まで」の声あり)

○世古安秀委員長 最後までです。

山本委員。

○山本哲也委員 今年度の分には中事業として上げてもらっていないんですけれども、小中学校の保健振興事業のところですか。

安楽島小学校も1日休校になったりとか、コロナの部分であったと思うんで、その辺多分、今後そういったところの対策も含めてですね、それと保健振興事業としての取組について、ちょっと書いていない、上げてもらっていないんで、ありましたらご説明いただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 今回、中事業のほうでは確かに載っていませんでしたので、改めて少し説明をさせていただきます。

まず、コロナウイルス関連に関する消耗品であるかということ、あと、備品の購入のほうも、また今後、国、県のほうから補助金の活用のほうがまたありますので、それもまた活用させてもらって、利用のほうは進めていきたいとします。

あと、説明のところでも少しお話しさせていただきましたフッ化物洗口のことになろうかと思うんですが、鳥羽市の虫歯の状況なんです、3年の10月に三重県が発行した三重の歯科保健というところで、12歳児の平均齲蝕の率が県内で3番目に悪いという状況となっております。このことから、松阪市であるとかそういうところで先行して行っているフッ化物洗口のほうをまず行いたいというところで、今回、お話のほう、前段、説明をさせていただきました。

なお、予算のほうにつきましては、枠内の消耗品のほうで吸収されることから、大きく増減がないところで、今回記載のほうがちょっと抜けてしまったので、すみません、申し訳ないですが、状況は以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

小中学校、園も含めてですけれども、コロナ対策は親御さんも大変敏感になっているところなんで、引き続き気を引き締めて行っていただきたいなというところがございます。

あとそれと、説明いただきましたフッ化物洗口のところ、これよく決断していただいたなというふうに思います。伊勢も志摩もまだ手をつけていないところでございまして、鳥羽市として先行してやっていただくというのは、僕はよく決断していただいたなと。これまでに大体、伊勢さんが始めました、志摩さんが始めましたので、やらなあかんでやりますとかといったところが今回は、ほかはやっているところはあるんですけれども、この近隣、伊勢志摩においては鳥羽が先行してやっていただくというところやと思いますけれども、この辺どうやって進めていったりですか、進めるに至ったところの決断に至ったところとか、教育長、ありましたらお願いしたいなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 フッ化物洗口につきましては、進めていくべきだろうという判断をしました。その理由は二つありまして、一つは先ほど説明がありましたように、鳥羽の子供たち、齲蝕の状況がよろしくない。これは実は子供数が少ないもんですから、年によって大分変動しますけれども、少なくとも去年の段階ですと29市町の

うち、悪いほうから3番目だったということ。それからもう一つの理由が保育所、幼稚園がもう既に100%フッ化物洗口が入っている。これ保育所、幼稚園は毎日ですけれども、小学校の場合は週1回法で始めさせていただきますけれども、そうしますと接続ができておりますので、3月まで保育所、幼稚園でやってきた子供たちが1年生ですということ、違和感なくやっていただけますし、保護者にもご理解いただけるということで、来年度は小学校1年生から始めさせていただきます。これは週1回法ということで始めさせていただきます。次の年は、その1年生の次の次年生もということで、順次学年を上げていく予定であります。

ただ、4月すぐというのはちょっと準備が整いませんので、いろんな説明とか、歯科医さんの保護者への説明もお願いしながら、できれば6月、場合によっては2学期になるか分かりませんが、今年度中には少なくとも始めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 一般質問でも取り上げたことがあるんですけども、鳥羽市の齲齒率、なかなか改善していかないというところ、教育長がおっしゃっていただいたように分母が少ないんでね、1人変わるともうそれでパーセントが上がるというのはあるかもしれませんが、やはり目指すべきところはゼロというところを目指さなアカンのかなとも思いますんで、非常にいい取組やと思っています。よく決断していただいたなというところで思いますんで、しっかりと現場と連携取っていただいて、進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それじゃ、ご質疑もないようですので、続いて、生涯学習課の当初予算について審査を行います。

説明資料169ページから176ページです。

担当課長の説明を求めます。

(「ちょっと移動させてもらってよろしいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 入れ替えますか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 委員のほうはそのままお待ちください。

生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習課の岡本です。よろしく申し上げます。

まず、令和4年度の予算作成に当たり、苦心した点でございますけれども、ご承知のとおり、令和3年度、感染症の感染拡大防止対策として、社会教育分野では市民文化祭を中止、保健体育の分野では三重とこわか国体、市町対抗駅伝が相次いで中止となりました。これによって、出場予定者、あと大会関係者というのは、本当に非常に残念で悔しい結果となってしまいました。

令和4年度の予算編成に当たっても、終息の兆しが見えない中、不安な気持ちを抱えながら策定にかかりま

した。

また、文化財の保存推進につきましても、また後ほどご説明をさせていただきますけれども、指定文化財の防火対策に補助制度を活用するため、文化財の担当者や文化財の所有者をはじめ、県や文化庁との連絡調整に邁進をいたしました。

次に、工夫した点でございますけれども、特にスポーツ振興につきましては、東京2020オリンピックで山田優選手が金メダルを獲得したということは、本当に画期的なことでありまして、2年後に開催が予定されているパリ五輪に向けた機運醸成を図りながら、本市におけますフェンシング競技の普及発展を図っていききたいと考えております。

後ほど生涯スポーツ振興事業のところでもご説明をさせていただきますけれども、フェンシング関連のイベントといたしましては、競技性の強いものだけではなくて、エンターテインメントの要素も含んだイベントを推奨するという形で、広く市民の皆様にも興味関心を持ってもらえるよう、地方創生推進交付金を活用しながらフェンシングの普及発展を支援していききたいと考えております。

それでは、令和4年度当初予算のうち、生涯学習課が所管する予算の概要についてご説明をさせていただきます。

予算説明資料は169ページから、予算書は222ページ、223ページとなります。

まず、拡充事業でございますけれども、169ページの文化財保存推進事業をご覧ください。

予算額といたしまして1,634万6,000円を計上させていただいております。この事業は、従来から市内の指定及び登録文化財等の保全をメインとして実施をしてきております。令和4年度では、新たに緊急性のある事業を追加させていただいて拡充いたしました。

では、事前に提出させていただいております資料をよろしくお願いたします。

まず、生涯学習課資料1というものをご覧ください。よろしいでしょうか。

まず、資料①ですけれども、旧鳥羽小学校校舎の外壁改修工事と屋上の防水工事をお示しさせていただきました。

旧鳥羽小学校校舎につきましては、平成22年1月に国の登録有形文化財として登録した後、平成26年度には保存活用計画を策定し、その後、設計業務、また、耐震工事を順次実施して、平成31年度からは外壁改修工事に着手しております。

令和4年度に実施いたします外壁改修工事につきましては、国の補助メニューを活用しながら、資料1の上段に示させていただいておりますように正面向かって右側の外壁の欠損部分にモルタル補修を施します。

また、下段の平面図ですけれども、これも正面へ向かって右側になりますけれども、屋上からの雨漏りがちょっとひどいため、防水機能を施す工事に着手をいたします。この屋上の事業につきましては、国の補助要件を満たさないということですので、市の単独での取組となります。

続きまして、資料2をお願いいたします。

旧鳥羽小学校の運動場へのネットフェンスの設置工事をお示しさせていただきました。

内容といたしましては、現在、くいとロープで転落防止策を図っているところではございますけれども、この鳥羽城の本丸跡、鳥羽湾側に新たに転落防止ネットフェンスを設置するものとなっております。フェンスの

高さは120センチ、全長は80メートルの予定をしております。

続きまして、資料3をお願いいたします。

これは丸山庫蔵寺の防災設備改修事業となっております。国の重要文化財に位置づけられております丸山庫蔵寺の所有者の方が国の補助メニューを活用しながら防火設備の充実を図るということで、市といたしましては、国と県の補助額を控除した所有者負担の50%を支援していただくということで予算計上させていただいております。

この資料3の①から⑤までの機器を資料の右側にお示ししている配置図のように設置をいたしまして、不測の火災に備えるというものでございます。

では、予算説明資料をお願いします。

次に、予算説明資料の170ページになります。

生涯スポーツ振興事業で638万6,000円の予算を計上させていただきました。この事業は、通年、市の体育協会が実施します社会体育普及振興事業、それと社会体育選手の派遣費に対します補助金などを計上しておりますけれども、山田優選手が東京2020オリンピックで金メダルを獲得したことを受け、令和4年度の当初予算では、本市でのフェンシング競技というのをさらに普及発展させるため、新たなイベントの開催に係る費用として補助金140万円を追加して計上しております。

これにつきましても、事前に提出させていただいております資料をお願いいたします。

この資料は、資料4となります。

資料4のフェンシング競技大会の概要についてとなりますけれども、ご覧ください。

本市におけますフェンシング競技の普及発展と次世代を担うフェンサーの育成を目的としてフェンシングイベントを実施するものとなっております。

開催時期は秋頃、9月頃の2日間を予定しております、鳥羽市民体育館メインアリーナとサブアリーナを利用して、市フェンシング協会などの関係団体と連携を図りながら、競技性の高い部門、それとエンターテインメントの要素を含んだ部門などで構成されるイベントの開催を予定しております。

会場レイアウトのイメージは、下段にお示ししておりますけれども、メインアリーナは競技、サブアリーナはエンターテインメントの要素を含んだイベント会場になると見込んでおります。

業務の進め方でございますけれども、イベントの運営には専門的な知識が必要となることから、新たな実行委員会を立ち上げて、審判員等の派遣依頼、また、専用器具のレンタル、必要な経費を補助していくといった形で業務運営を支援していきたいというふうに考えております。

すみません、また予算説明資料のほうを申し訳ございませんが、よろしくをお願いします。

続きまして、生涯学習課所轄、継続的な事業のうち主なものについてご説明をさせていただきます。

予算説明資料の171ページの下段、生涯学習推進事業で、予算額261万2,000円を計上させていただいております。時代のニーズに沿ったテーマを題材として、特にSDGs推進を図るため、私たちの身近で起こっている課題、一人一人が向き合い、どのように取り組んでいくかなどを考えていく機会を創出するため、生涯学習特別講座を鳥羽市民体育館で開催する予定としております。

これにつきましても、開催時期につきましては、感染症の感染状況によって変動いたしますけれども、今の

ところこれも秋頃を想定しております。財源としては、地方創生推進交付金118万円を充てております。

続きまして、173ページの下段のコミュニティアリーナ維持管理事業をお願いいたします。

ここでは、予算額として315万4,000円を計上させていただきました。主な経費といたしましては、先日の行政常任委員会でご承認いただきました指定管理者の指定に係る答志コミュニティアリーナの指定管理料です。これを委託料127万4,000円のほか、各コミュニティアリーナの維持管理に必要な光熱水費、それと浄化槽の保守点検に係る費用などを計上させていただいております。

この部分の答志コミュニティアリーナの指定管理業務に係る委託料に関しましては、予算書の第2表債務負担行為の8ページの最下段に期間、令和5年度から令和6年度までの2年と、それと、限度額25万4,000円を設定させていただいておりますので、またご覧おきください。

続きまして、174ページの下段の博物館運営事業をお願いいたします。予算額は2,819万9,000円を計上させていただいております。例年ですと、海の博物館の指定管理に係る委託料というのが中心にはなってくるのですが、令和4年度では、令和3年度に実施いたしました海女ガイド事業、引き続き実施する費用として、委託料74万8,000円、そのほか海の博物館展示棟の床改修工事に係る費用、これちょっとごめんなさい、資料を提示はさせていただいていないんですけれども、金額は1,900万8,000円というのをちょっと追加をさせていただいております。

次に、175ページの上段の保健体育総務業務でございます。予算額は2,640万9,000円を計上させていただきました。ここでは職員人件費が大半を占めておりますけれども、令和4年度は鳥羽東中学校へのフェンシング部の創設をはじめとして、学校部活動の調整、また、学校部活動と地域スポーツの連携体制の構築に向けた準備を進めるため、会計年度任用職員を配置いたします。

続きまして、175ページの下段、地域活性化起業者推進事業ですけれども、572万円の予算を計上させていただきました。この事業につきましては、現在、民間企業と地域活性化起業者を活用した派遣に関する協定というものを締結しております。令和4年度につきましても引き続き官民連携の強化を図りながら、地域課題の解決、市民サービスの向上、地域の成長発展を目指していくため、協定に必要な経費を計上させていただいております。

最後になりますけれども、176ページの運動施設管理運営事業で3,650万円を計上させていただきました。主なものといたしましては、令和3年の12月会議で議案上程をしてお認めいただいた鳥羽市民体育館ほか6施設の指定管理者の指定に関しまして、年度協定に必要な委託料3,600万円を計上させていただいております。

以上、教育費のうち生涯学習課所管分についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 生涯学習課長の説明は終わりました。

審査いただく範囲を指示します。

まず、拡充事業について、169ページ、文化財保存推進事業から170ページ、生涯スポーツ振興事業の範囲でご質疑はございませんか。169と170です。よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 169ページ、文化財保存推進事業についてお聞きします。

課長の説明で防水工事については、国の補助が出ないと。外壁の改修工事についての部分の金額の100分の65というのはついたという解釈でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 4年度の改修で、これで全て防水も外壁もオーケーということになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 生涯学習課の豊田です。よろしく願いいたします。

外壁の工事は、来年度その校舎の正面向かって右側を行いまして、令和5年度に、今度、正面側と、玄関のある正面部分の外壁改修が残っております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 防水はどうでしょう。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 防水に関しましては、来年度やる部分に関してのみ行う予定です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 玄関から向かって右側を防水工事するという事なんですけれども、過去にその防水工事を、じゃ左側はしてあるんですかね、確認ですけれども。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 防水工事については、建物の正面部分と向かって左側につきましては、まだ鳥羽小学校があったときに、防水工事を行っております。ただ、やって大分時間がたってきておりますので、行く行くはやっていかないといけないとは思いますが、今のところ、来年度やる部分のように剥がれてきとって、もう今すぐやらないと大変なことになるというふうな状況では、緊急性としてはまだありませんので、まず緊急性の高い正面右側のところを行うということになっております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その旧鳥羽小学校を今後利活用、まだそんな議論は議会でもされていませんけれども、利活用をもしするとなれば、あと一体幾らかければいけるというふうな、そんな計画とか積算みたいなものというのは課内で検討したことはありますか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 事業費につきましては、令和5年度に……

○世古安秀委員長 少しお待ちください。

生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 旧鳥羽小学校の修復に関して、基本設計というものを平成27年度に策定をしております。

このときの一応全体事業費というのが5億6,300万円でございます。大体4か年で終了させるというの

がすごくタイトな、初めに計画があったんですね。そのときに耐震改修、外壁改修というのを1年目に終わらせる、その事業費が1億3,000万円という大体事業なんですよ。ですから、それを単純に差し引くと、4億円弱の事業費が要ると。ただ、これはそのときの基本設計、策定したときの状況ですんで、今後これにつきましても検討していかないかなのかなというふうには思います。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 浄化槽設備等々もまだそこでいろいろ足し込んで考えていかないかん話なわけですよ。当然今までの説明においても、なかなかここで切ってしまうと全額補助金返還ということにもなりかねないというところで、何とかそこを活用しながらぎりぎりのところでやってきていると思うんですけども、今回、防水をやるということは、これは大事な大事な一般財源を持ち出すというところのですね、その辺の意識をしっかり持っていただきたいなというふうに思います。くどくは言いませんけれども、その辺も含めて、将来、それを改修できる方向性というのはもう少し課内の中で議論していただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか、170までです。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について質疑を受けます。

171ページ上段、人権教育推進事業から174ページ下段、博物館運営事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。171から174下段。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、171ページの下段の生涯学習推進事業についてお尋ねいたします。

これ今回継続事業で、生涯学習講座を開催しというのがあるかと思うんです、これ180万円やと思うんですけども。かなりちょっとアップされて、力を入れていることかとは思うんですけども。それと、その後の、またと書いてあるところの文化芸術に親しみながらというところからワークショップを開催しますというのは、これは別なことなんでしょうか。これがアーティストの報酬費が入ってのことなんでしょうか。どんな感じなんでしょうか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 生涯学習課の杉本です。よろしく申し上げます。

こちらの事業で生涯学習特別講座とワークショップのことが書かれておりますが、この二つは別の事業となっております。生涯学習特別講座につきましては、今回、委託料として180万円を盛ってありまして、令和3年と比べると70万円ほど金額が上がっております。主な要因としましては、この委託料の中に講師の謝礼が含まれているんですが、その単価が上がっているのが一番大きな要因となっております。

もう一つのこのワークショップについては、こちらアートに関するワークショップになっておりまして、既存のイベント、例えば市民の森で行っているクラフト展等でワークショップを開催して、小中学生の方にそういう感性を豊かにしてもらおう機会を創出できればということで、この事業を盛ってあります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回このアーティスト報償費、令和3年度はなかったということで、新しくここを創設されたんでしょうか。これ違いますか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 このアートに関するアーティストのワークショップについては、令和4年度が新規事業となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これせっかく積んでもらってあるんで、しっかりとしたものを多分、今から話をされるのか、決まってるのかちょっと分かりませんが、取り組んでいただきたいというのが一つと、あと、生涯学習特別講座に関しては、先ほど課長から説明があったSDGsの取組の中での生涯学習講座だったかと思うんですけども、これが講師料も増えたということは、回数も増やすのか、それとももう回数はそのまま、回数何回ぐらいかというのはあるんでしょうか、それだけ。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 回数につきましては、今年度につきましては1回の開催になっているんですが、来年度、令和4年度については2回程度実施する予定となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 1回で180万円という、講師料も含めてというのは相当大きなイベントというか、そういう特別講座、講演会を開催されるのかなというふうに思われるんですけども、体育館をメインのほうを使ってやるんでしょうか、これサブアリーナとするのかな、体育館にてって書いてありますけれども。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 会場はサブアリーナを予定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 令和3年度もこれやられたと思うんですけども、そのとき、今、コロナ禍ですので、大体想定としてはどれぐらいの人数に参加してもらいたいとかというのはあるんでしょうか、それは持っていないんですか。

○世古安秀委員長 杉本係長。

○杉本係長 会場がサブアリーナを予定しておりますので、コロナの感染防止を考えると、サブアリーナの定員が約500名なんですが、千鳥席で入れた場合になると半分の250名程度になるかなと思っております。また、この会場へ足を運んでもらうのにプラスして、ユーチューブ等でのライブ配信もできればなというふうには今検討しておりますので、一応その参加者の見込みとしては約250名程度という形になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ250名程度で180万円というところなので、せっかくやるんだったら最大限の効果が

……、人数制限はあるかと思いますが、しっかりした中身のもので、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。174ページまでです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、172ページの人材育成講座「地球塾」事業についてお伺いいたします。

これまでもずっと取り組んでいただいていた、とってもいい事業だと私は認識しております。何が聞きたいかといいますと、先ほど学校教育のほうの添付していただいた資料の海洋教育カリキュラムの中にも、このとばっこ検定のことの記述がオレンジ色、産業と仕事のテーマに沿ったものだというので記載をされておったところと絡めた質問をしたいんです。何が言いたいかといいますと、せっかく海洋教育というようなカリキュラム化をしていきたいんだという動きがあるということで、この一覧表に載せていただいたということは、今回このとばっこ検定をする対象になる小学校4年生から6年生の子供たちの学びの中に、いわゆる海洋教育というものを加えていくのか、もうがらっと海洋教育のほうへ振り直してしまうのかとか、ちょっとそういう構想みたいなものがあるのかなと思ってお聞きしたいなという質問でございます。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 お答えいたします。

海洋教育という概念がまだなかったときでございますので、ふるさと教育ということで、とばっこ探偵団という冊子を作りまして、小学校の4、5、6に学んでいただきました。これはもう郷土愛というふうに特化していたんですけども、あれから5年たちましたかね。今まさに海洋教育ということが前面に出てきましたので、ここのとばっこ探偵団を使っただけの学習も海洋教育の中にはめ込んで、海洋教育としてカテゴリー化したいという考えで、同じことをしているんですけども、改めて位置づけし直した、捉え直したというふうな考え方でございます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 では、要望になるかも分かりません。ぜひ学びの一つの中に、仕組みは変えない、やることも変えないという基本スタンスは何も異論はありません。ですけれども、いわゆる海洋教育とは何か、カリキュラムにしていったらどうなるかというようなことをせっかく今一生懸命組んでいただいていると思いますので、子供たちに対する何ていうんやろう、学びを提供するときに、あそこが海洋教育って言うところなんやというような気づきを与えられるような、少しそういうカリキュラムというか、内容の中にも限定の、問題の中に入るとか、何かそういうちょっとしたアクションがあったら、より発展していくんじゃないかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございませんか。174ページまで。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、続いて、175ページ上段、保健体育総務業務から176ページ、運動施設管理運営事業の範囲、最後までです。175ページから最後までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、175ページの下段の地域活性化起業人の推進事業についてちょっとお尋ねいたします。

これ令和2年度の10月から入れていただいて、パークリノベーション108プロジェクトの活性化とか、いろいろ取り組まれているかと思うんです。関係人口の創出とか生涯いきいき事業などに企業の知見を活用するというので、生涯学習課がそういう目的で配置した中で、今年度、今まで1年ちょっとやっていただいた中で、今回、次年度に向けて予算化するに当たって、今まで何か課題を見つけていただいて、こういうふうに提言があったとかという事例とかあって、今後それに取り組んでいくとか、何かそれがありましたら。

○世古安秀委員長 栗原係長。

○栗原係長 スポーツ推進係長の栗原です。よろしくお願いいたします。

令和4年度も同じくこの地域活性化起業人という総務省の制度を使わせていただいて、市の課題解決を図っていきなと考えておりますが、今まで1年半してきている中で、ちょっとコロナもあってなかなか対面式でできずにオンラインでの相談業務とかもある中で、各課が様々抱える課題についてアドバイスをしていただきました。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。しばらくお待ちください。

続けてどうぞ。

○栗原係長 すみません。

○世古安秀委員長 しばらくお待ちください。

栗原係長どうぞ。

○栗原係長 すみません、いろいろ事業がある中で、令和4年度につきましては、今年度、パークリノベーションに関しましては、各課の垣根を超えてワークショップを実施してきましたので、中央公園、市民の森といった公園のいろいろこういうふうに持っていきなというコンセプトのほうを今現在、話し合わせていただいておりますので、そういったものを形にしていきたいと思っております。

また、健康福祉とかも、保育のICTとか健康づくり教室というところも、相談業務が主になってきておりますので、いろいろと正直、形にならないものもあるかと思いますが、各課からいろいろと上がってくるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかく民間の力を活用しているわけです。皆さんとはちょっと違う視点で、公務員とは違う視点での意見があろうかと思っております。そういうところと、あと、パークリノベーションをしっかりと活用していく、せっかく整備を進めたわけなので、活用して何ぼやと思っておりますので、そこら辺のところはしっかり意見を聞いていただいて、取り入れていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

ここで5分間休憩いたします。

(午後 5時18分 休憩)

(午後 5時23分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の振り返りを行いたいと思います。

午前中のほうから順番にいきたいと思いますけれども、観光課のところでのご意見がございましたらお願いします。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 126ページの旅行商品のプロモーション戦略事業の中で、体験と学びを追求する、進めていくというところで、事業目標の宿泊客数を増やす一つの中に大学ゼミ等の合宿と研究支援事業というのがあったと思うんです。ぜひともこれをしっかりとやっていただいて、ただ単に宿泊補助だけではなくて、連携しながら地域課題の解決のところまで取り組んでいただけるんやったら、本当にこれは大きな前進かなというふうに思いますので、ここはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 126ページの旅行商品・プロモーションの戦略事業の中で、大学ゼミと、それから地域課題解決というところでの取組は非常にいいと。鳥羽市の地域課題にもつながるというところで、非常に大事なところであるのご意見でありました。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連なんですけれども、大学ゼミの自治体が誘致するというのは、全国的にも珍しいという報告でした。それから、海洋生物の資源のレッドデータブック、これは県段階では作成してあるところもあるけれども、市町村では、これまた他に例がないと言ったんか……、まれだという、そういう答弁でした。この二つは、観光課の新たな方向性、積極果敢性というのを僕は評価してもいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ここで僕、提案させてもらったんですけれども、ゼミの合宿補助金とか、あともう一つ、スポーツ合宿のやつもあったんじゃないかなと思うんですけれども、学生たちに地元との接点を増やす意味でもね、やはり申請して、帰ってからありがとうございますとって補助金として渡すんじゃなくて、補助金を市内でも有効に使ってもらえるような工夫、領収書を添付してとかというのでも僕はいいかなと思うんで、何とか地元でお金を使ってもらったりとか、中長期的なビジョンの取組ではあると思うんですけれども、そういったところで短期的なところでも、金額的にそんなに大きくはないですけども、多少でも、地元の土産物屋さんとかにお金が落ちたりと、そういったところも期待できるのかなとは思いますが、難しいとは言っていましたけれども、何とか一工夫していただいて、半分でも地元へ落ちたりとか、ちょっとでもお金が回るような仕組みを取り入れていただきたいということも申し添えていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 経済の地域の循環もできるような仕組みをつくっていただきたいということですね。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 私はこの観光課の123ページの観光振興推進事業というのをサステナブルツーリズムとか、いろいろ新しい言葉を使って取り組んでいこうとするというのはちょっとまだ完全な形で理解はできていないんですけども、やはり鳥羽として、この観光振興事業というものを積極的に、これはもう取り組んでほしい。とにかく観光客数がもう400万以上になるような取組というのをいろんな方法で知恵を絞ってやってほしいということ、これはやってほしいなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 そうですね。コロナ禍でも疲弊した経済を少しでも回復するような観光振興策をですね、観光客も含めて、宿泊も含めて、何とか全力を挙げてやっていただきたいということですね。

○浜口一利委員 これについては持続可能な観光ということで、取り組んでいくって言うことも言っていましたが、これも含めていろんな方法でもって、やはりこのあたりがしっかり、観光鳥羽としてやってほしいなと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 一利委員が言われたこのSDGs推進事業も含めたこの推進事業なんですけれども、この中でSDGs推進事業、課長もおっしゃっていましたが、山本委員の発言もあったかなと思うんですけども、問合せ等々も多分あって、協会さんとかも含めて、今後こういうふうな方向でいくのは、選ばれるとしても、選ばれる観光地としても、それは当然その方向にいくんだろうというふうに思われますので、ここはしっかりと共通認識の下、みんなできちんと話をして、それを活用できるものをしっかりとつくっていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 観光課についてはどうですか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、その観光振興事業のところですね、両濱口委員がプッシュしていただきましたけれども、やはり大事になってくるんで、これから観光地をどうマネージングとかしていくかとかというところの部分、観光地経営といわれる部分のところやと思うんですね。なので、こういったところからブランディングですとか、鳥羽の観光がどうあるべきかとかというところを各関係諸団体とも調整しながら、共有していただきながら進めていっていただく視点が大事なのかなというふうに思いますので、こういったところをきっかけにしながら、各関係諸団体と手を携えて取り組んでいっていただきたいというところで進めて、していただきたいと思います。

○世古安秀委員長 連携をしながら進めてほしいということですね。

ほかにございませんか。

観光課はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、次に建設課のほうです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 この空き家活用促進事業なんですけれども、中で何回か議論が出たかと思います。今回50万円を10件と家財処分も10万円10件なんですけれども、今のところこれは国の補助メニューを活用してというところで、移住者限定というところを考えているという話が出ましたけれども、そもそも移住者だけでは

なくて、建設課がやる以上、しっかりと市民が利活用できるようなものに、もうちょっとしっかりと制度を見直していただいて、幅広く活用できるように私はしていただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 移住者だけでなくね、もう少しいろんな方法でも活用できるような方法を検討していただきたいということでしたけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 正久委員のおっしゃった話は一理あると思います。その移住・定住の奨励金に代わって、こういうところにターゲットを絞ってやりにいくことを前向きにそういうところで積極的に移住者と関係人口づくりというところに関しての狙いは評価したいと思うんですけども、この結果がどういうふうに進んでいくのか、奨励金を出して市民に定住してもらってとどまってもらうより、人口流出が減って、結果、移住者が来てくれて、鳥羽市の移住・定住の数字としては上向きになったというところの結果が出て初めて分かると思うんで、そこまではしっかり見守るとというのが議会の役目なのかなというふうに思います。

これまでやってきたことをどう次に一歩前に進めてチャレンジしていく姿勢ということは、私は評価したいと思うし、同時にしっかり見守っていかなくちゃならないのではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 昨年度出されていた移住・定住の奨励金を削減してこちらのほうへシフトしたということで、その辺の状況、移住人口の動態もきちんと結果を見ながら見守っていくべきだということでありました。

ほかにご覧いませんか、建設課のほう。

河村委員。

○河村 孝委員 141ページの道路維持管理経費について、片岡委員から指摘があったところだとは思いますが。昨年も議会の指摘を受けて、今回、市単道路改良と含めてのところで914万円増というところの意欲を見せてきたというところに関しては評価するべきではあると思うんですけども、南川副委員長から指摘があったように、まだまだ積み残しがあって、町内会の要望は相変わらず多いというところなんで、引き続き議会としては、財政的に苦しい中ではあるけれども、道路維持管理経費については今後も増額を求めていくというところではいいのではないのかなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 今日の答弁ではまだ3億円ぐらいの、去年の段階では積み残しがあるというふうに答えておりましたので、その辺のことも含めて引き続いて努力をしていただくと、予算措置をしていただくというところかと思えます。

ほかにご覧いませんか。

一利委員。

○浜口一利委員 さっきの話なんですけれども、いつもこの道路維持というのはこんな話になっていくわけなんですけれども、いつまでも予算配分の中での枠の中で、いつもそのような対応で、今年度については900万円アップしてくれたということなんですけれども、やはりこれについては政策的にもうアップというような形で、そんな殻を破った形というのをやっていかな解決にはならないと思うんですけども、そのあたりも含めて予算配分の中で何%、何割充てるとかということでは、もう解決できやんような状況になっとなる。市

内の状況を見てみると、やはりインフラ整備というのはもう、市にとって、行政にとって第一歩の仕事なんで、力を入れてほしいなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 そうですね。従来の考え方の中だけで考えとったのではなかなかちょっと難しいかなというふうな部分がありますので、その辺のちょっと視点も変えたところでの施策を出してほしい、財源のこともあるかとは思いますが、そういうことが必要であるのではないかということでした。

ほかにございませんか、建設課。

どうぞ、南川委員。

○南川則之委員 136ページです。マスタープランとの話を河村委員がしてくれました。その中でちょっと執行部側、建設側とかみ合わへん部分があったんですけども、河村委員が言われたように、やはり広く市民の意見を聞くとか、各種団体の意見を取り入れていくという、双方向、当然マスタープランは行政がつくるのやけれども、みんなの声を聞きながら可能性のあるものをつくっていく、市長のグランドデザインというのが将来、絵に描いた餅にならんような、みんなが期待の込めるような、そういうプランがあって、それがみんなの描く姿になっているという、声を聞くということは必要やないかなと思うんですけども、そこはちょっと強調して言うてほしいなと思うんですけどもね。

最後で、そうしますという答弁があったと思うんですけどもね、それはきちっと河村委員の意見を聞きながら、再度考えてくれたところですので、そこはちょっとかみ合ったことかなと思いますので、そこはそういうふうにしてほしいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員、雨水のほうはよろしいですか。

○山本哲也委員 もう十分確認させていただいて、回答もいただいていますので。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか、よろしいですか。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 この雨水のことについても、いろんなところで、仕事の取っかかりになると思うんですけども、いろいろ二、三、手をつけてもうとるといような予算が見えるということで、私はこれについては評価したいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それでは次、消防本部のほうへ移ります。

消防本部のほうでございましたら。

戸上委員。

○戸上 健委員 消防団員の報酬ですけども、3万6,500円、今まで2万5,200円の1万円以上引き上げました。これは消防庁の発出といいますかね、こういうふうにしてくださいと。財源については国のほうできちんと面倒を見るということを履行したというふうに思うんです。これは今までも国のほうからは地方交付税で措置されておりながら、鳥羽市はもうそんな中カットしてきたわけで、議会でも随分これ問題になってきました。

それから、災害出動手当ですけれども、これも今まで5,000円やったやつを8,000円にしました。8,000円ということについても、国のほうはこれ8,000円にしてくださいということで、地方交付税では7,000円まで出すんですけども、あと1,000円は一般財源で市が面倒を見なければいけません。そこを踏み切ったということはね、僕はこれは非常に高く評価していいというふうに思うんです。今まで金がないということで団員の苦労になかなか報いてこなかったというふうに思うんです。出初め式でも市長は、議長もそうだけれども、消防団員が鳥羽市の安心安全に果たしておる役割というのは非常に高く評価して、たたえてきたわけで、それをですね、言葉だけではなしにちゃんと財源的にも踏み切ったということは、僕は評価していいんじゃないかというふうに思います。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、本編のほうでは私、質問をいたしませんでした。行政のほうでの条例案とも関わってきていて、私は条例案のほうは反対ということで、その反対の理由となるところが、大部分は本当に賛成なんです。戸上委員がおっしゃるように一般団員のところが1万円程度の底上げになって、大体それぐらいの分量で全ての階級、7階級の人々が全員同じだけ上がっていれば何も問題ないと私は思っているんです。ただ、一部の階級だけが現状維持じゃなくて減になっているというところに私は異を唱えたいということで、詳細は、私、自分の反対討論のところでさせていただくんですけども、評価はしていただきたいというのは本当に思います。

今までは交付税の単価という形での、従いなさいではなくて、基準にしてくださいというような国からの提示であったものが、今回いわゆる消防庁長官通知ということで、もうここにしなさいというような通知になったというところで、英断をされたということですけども、示されていた要はいわゆる単価表は、同じものが示されていたはずですので、そのところの思いというのが若干ちょっと、せっかく上げていただくのにといいところがあるんですけども、上げていただいたことは本当にありがたいことですし、今回も、今日もたまたまとはいえ火事があって、私の地元の消防団の人間も出ています。そんな中で頑張ってくれているんで、議会としては評価をしていっていただきたいなとは思いますが、私個人の意見はこういうところですよすみません。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 お二人の意見が両方の見立てが僕はあるなというふうに思います。それだけじゃなくて、今回の消防団の活性化対策事業については、条例でも490人まで定員を下げにいったわけです。これも当然、そこに目標を置いたからには、団員の獲得、さらに災害支援を含めての団員の獲得に全力を挙げて、条例の定員数まで届く努力を消防には求めたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 関連で、今回490人に下げた中で、今まで消防団員数が減っていく中、災害支援団員も含めたといえども、これ増やしてですね、何とか確保していこうという意気込みは私は非常に大いに評価したいなというふうに思います。そこら辺のところを含めて頑張っていただいているんじゃないかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 皆さん、様々なことに対して評価をするというふうなところであります。消防団の活動の手当というふうなところでの評価が皆さん共通であります。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、次に、引き続いて教育委員会のほうに移ります。

まず、119ページ、学校教育課、総務……、細かくはいいですか。全部について、それじゃ、細かく区切っていったほうがいいかなと思ったんですけれども、全部の中で気がついた、これだけはぜひ委員長報告とかいろんなところで触れていただきたいというところがありましたら出していただきたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、小学校を7校全てコミュニティスクール化して、何とか地域の中の学校として盛り立てていこうという考えの下、まず最初に3校に関してはコミュニティスクールディレクターを配置するということを決めていただきました。せっかく配置をしていただいたんですので、これは今までの事務的なところにとどまらず、現場へしっかりと出ていくのも認めるというふうなご発言でしたので、しっかりと地域と連携しながら、よりよい方向に導いていただきたいなというふうに、いい方向になるように、という意味も含めて期待したいなというのがあります。そこがコミュニティスクールと。

あとはもう一つ、続けてよろしいでしょうか。

今回、海洋教育の推進の中で、初めて大枠のところである程度、私たちに見える化していただきました。この追加分のところに出てくる海洋教育のカリキュラムのことをしていくということで大枠していただきましたので、ここはもう鳥羽のしっかりとした海洋教育に取り組むという姿勢と、実際こういうことができるということを前面に出して、前向きに取り組んでいただきたいなという思いがあります。今回ここまである程度見える化していただいたので、そこら辺のところは大きな前進かなと思います。評価したいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 海洋教育は162ページのということですね。

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 委員会でも言うたんですけれども、フッ化物洗口を始めるというところの決断に至っていただいたのは、本当に大きな決断じゃないかなというふうに思います。言うたように伊勢も志摩もまだやっていないんですけれども、鳥羽が先行して取り組むというところ。いつもなら右へ倣えじゃないんですけれども、志摩さんが始めました、伊勢もやっていますのでやりますとか、どっちかという、かつたいて、伊勢もやるとるで早うやらんかというのが、そういったのが多い中、この辺では先頭を切ってやってくれるというところなんで、本当に現場としっかりと調整しながら進めていっていただきたいなと思いますし、何とか子供らの虫歯の率、齲歯率を何とか下げてもらって、県内上位へとやっていただくような取組を進めていっていただきたいなというふうに思います。

なので、ここの決断は本当に今回、事業として上げていっていただけだけれども、事業として上げて書いてくれてもよかったんじゃないかなというふうに思いますんで。

○世古安秀委員長 率とかも含めての対策というところで、それは評価できるのではないかなというところです。
濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、これは中学校管理業務の部活動のところと生涯学習のところとリンクしていたと思うんですけども、今回、中学校に外部指導員を入れていただくというのと、あと、鳥羽東にフェンシング部ができるというふうな話もございました。鳥羽ならではの特徴と、それから、せっかく外部指導員を入れて、働き方改革の中で先生たちの負担を減らすという意味でも、これを投げるのではなくて、しっかりと支えて、連携しながらうまく導いてほしいなと思います。本当にこちら辺のところというのは、外部指導員の方にもかかる負担というのは大きな部分が出てきますので、そこはしっかりと学校と連携しながらやっていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。
戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 委員長報告で触れてほしいという話じゃないんですけども、やはりみんなで一度議論しておく必要があるというふうに僕は気づいたのが奥村さんの積算根拠を示せということに対する副市長の、そこまで踏み込むべきなのかという問題提起がありました。僕は副市長の指摘は、僕は妥当だというふうに思います。せやもんで、今日には限りませんが、委員長、これ最終日に全部終わって、特会も全部終わってから、もう一度全体の振り返りということをなさるというふうに思うんですけども、そこでこの予算委員会の審議の在り方、それから、9月には決算もありますもんで、決算のときの審議の在り方というのをみんなで意思統一しておいたほうが良いというふうに思うんです。といいますのは、委員長が冒頭、市民の顔を思い浮かべて、この予算というのが本当に市民に役立つのかという観点で議論してほしいというふうにおっしゃいました。僕もそのとおりだというふうに思います。

思い起こしますと、橋本真一郎さんが委員長をなさったときに、これは何人ですかと、この数字は何ですかというようなことをこの場で聞くやなしに、事前にそれは各課から予算書を自分で調べておいて聞いてきてくれと。この場ではその数字がどこが問題なのかということを発表するというか、議論すると、そういう場にしてくれというのを再々、彼は言うてました。僕はもう委員長をしたときに、もう根掘り葉掘りの質問というのはもうこらえてくれと、この中心点で問題がある、これは評価すべき、そういったところに焦点を当てた議論をしてくれということをやった覚えがあります。

だから、どういふ議論の仕方が予算委員会、それから決算委員会で、それこそ市民の顔を浮かべて、市民に役立つ議論なのかということをやすね、僕は意思統一しておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。これは議会改革特別委員会でもやる課題かも分かりませんが、みんなが気づいたというか、生々しい時点で一遍議論しておく必要があるんじゃないかというふうに思いますもんで、正副委員長と、それから正副議長の間でちょっと、僕のこの問題提起が、問題意識がもうそぐわんということであれば現状でいいんですけども、一遍検討するというのであれば、検討していただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私もその辺のルールというのは、もうメンバーも替わったんで、一つのルール決めが必要ではないのかなというふうに思います。なので、その時間を取って議論するのが一番いいのかなというふうに思

いますが、予算委員会の運営というのは委員長、副委員長の進め方で僕はいいと思うんです。お二人が優しいんで、ある程度脱線していても、今のところは何とかおらえてくれて、進めていただいているんですけども、基本的には、議会全体としては、議員自らが発言の機会を狭めてはいかんというのはですね、常々僕は議長とも話をしているんです。でも、その中に節度ある行動であったり、もう少しお互いが効率化できないかと、執行部とのね。効率化ができないかという議論を進めるべきだと思いますんで、また議長と正副委員長と相談させていただいて、また皆さんにその辺は機会を設けるように連絡させていただきたいなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 議長、副議長、正副委員長のほうで、その辺はちょっと協議も相談もしたいというふうに思っています。

元に戻りまして、振り返りの中で、教育委員会の中で取り上げていただきたいという案件はほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、長時間にわたりまして、今日はおかかりましたけれども、以上をもちまして、本日の振り返りを終了したいと思います。

明日、3月17日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の当初予算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをおもちまして散会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 5時59分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月16日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀